

令和7年度

森林・林業振興施策の概要



令和7年4月

鹿児島県環境林務部



目次

第1 鹿児島県森林・林業の概要

1 鹿児島県市町村概況図	1
2 鹿児島県森林・林業の主要指標	2
3 鹿児島県森林・林業の概況	3
(1) 森林整備・保全の推進	
(2) 担い手づくりと林業経営対策	
(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化	
(4) 特用林産物の産地づくり	

第2 令和7年度森林・林業振興施策の概要

1 森林・林業振興の基本方針	12
2 施策体系	13
3 施策概要	15
(1) 森林整備・保全の推進	15
① 多様で健全な森林づくり	
② 防災・減災対策の推進	
③ 森林吸収源対策の推進	
④ 県民参加の森林（もり）づくり	
(2) 担い手づくりと林業経営対策	18
① 担い手の確保・育成	
② 効率的・安定的な林業経営対策	
③ 地域資源を活かした山村振興	
(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化	20
① 原木の安定供給体制づくり	
② 木材産業の競争力強化	
③ かごしま材の利用拡大	
④ 新たな需要に向けた取組	
(4) 特用林産物の産地づくり	22
① 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり	
(5) 技術開発と普及	23
① 新たな技術の開発	
② 林業普及指導の充実	
みんなの森づくり県民税について（令和7年度）	25
森林環境譲与税について（令和7年度）	26

第3 事業計画

1 環境林務課	
(1) 施策体系	27
(2) 事業計画	
① 森林組合指導育成事業	（森林組合係）28
② 林業振興資金貸付事業	（ 〃 ）29
③ 林業・木材産業改善資金貸付事業	（ 〃 ）31
④ 木材産業経営安定対策融資事業	（ 〃 ）33
⑤ 森林にまなびふれあう推進事業	
ア 森林とのふれあい推進事業	（企画調整係）36
イ みんなの森づくり県民税基金造成事業	（企画調整係）37

2 森林経営課

(1) 施策体系	-----	38
(2) 事業計画		
① 林業担い手確保・育成総合対策事業	(担い手育成係)-----	39
② 森の研修館かごしま運営事業	(〃)-----	41
③ かごしまの特用林産物産地づくり事業	(特用林産係)-----	42
④ 活動火山周辺地域防災林業対策事業	(〃)-----	43
⑤ かごしまの竹で育む産地づくり事業	(〃)-----	44
⑥ しいたけ等振興資金貸付事業	(〃)-----	45
⑦ 林産物等振興対策事業	(〃)-----	46
⑧ きのこの生産資材導入支援事業	(〃)-----	47
⑨ 森林計画樹立事業		
ア 地域森林計画編成事業	(森林計画係)-----	48
イ 森林計画実行照査事業	(〃)-----	49
⑩ 森林デジタル情報整備支援事業	(〃)-----	50
⑪ 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業	(森林計画係・森林育成係)-----	51
ア 森林資源情報の高度利用支援事業	(森林計画係)-----	51
イ 再造林等のスマート化支援事業	(森林育成係)-----	52
⑫ 森林整備地域活動支援事業	(計画指導係)-----	53
⑬ 入会資源総合活用促進対策事業	(〃)-----	56
⑭ 種苗事業	(〃)-----	57
⑮ 市町村森林経営管理総合支援事業	(〃)-----	58
⑯ かごしまエコファンド推進事業	(〃)-----	59
⑰ かごしまCO2吸収量等認証推進事業	(〃)-----	60
⑱ 森林をまもりそだてる整備事業		
ア 育ててつなぐ森林づくり推進事業(育ててつなぐ再造林推進事業)	(森林育成係)-----	61
イ 多様なニーズに応える森林づくり推進事業	(〃)-----	63
⑲ 造林補助事業	(〃)-----	64
⑳ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業		
ア ふるさとの森生産性強化対策事業(造林)	(〃)-----	68
㉑ 融資造林事業	(〃)-----	69
㉒ 万之瀬川水源かん養林対策基金事業	(〃)-----	70

3 かごしま材振興課

(1) 施策体系	-----	71
(2) 事業計画		
① 森林にまなびふれあう推進事業		
ア 木とふれあう環境づくり推進事業	(木材利用推進係)-----	72
② 森林をまもりそだてる整備事業		
ア 育ててつなぐ森林づくり推進事業(育ててつなぐ間伐推進事業)	(木材生産係)-----	73
③ 木材需給対策事業	(木材加工流通係)-----	74
④ 木材産業近代化対策事業	(〃)-----	75
⑤ かごしま材利用拡大事業		
ア 木造公共施設整備事業	(木材利用推進係)-----	76
イ 木材利用推進事業	(〃)-----	77

ウ 木のぬくもりあふれる「かごしま木の家」推進事業

	(木材利用推進係)-----	78
⑥ 稼げる林業・木材産業確立事業		
ア かごしま材競争力向上促進事業	(木材加工流通係)-----	79
イ かごしま認証材供給力強化促進事業	(")-----	80
⑦ みんなでつくる「かごしま木のまち」推進事業	(木材利用推進係)-----	81
⑧ かごしま J A S 材需要拡大事業	(木材加工流通係)-----	82
⑨ 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業		
ア I C T を活用した県産材生産・流通スマート化推進事業	(木材生産係)-----	83
⑩ 稼ぐ「かごしま材」輸出促進強化事業	(木材利用推進係)-----	84
⑪ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業		
ア 次世代ふるさとの森再生事業	(木材生産係)-----	85
イ ふるさとの森生産性強化対策事業	(")-----	86
ウ 力強い木材産業生産性強化対策事業	(木材加工流通係)-----	87
⑫ 林業・木材産業構造改革事業	(木材加工流通係・木材生産係)-----	88
⑬ 林道事業	(路網整備係)-----	90
(参考) 民有林林道等整備計画及び舗装に係る進捗状況		
⑭ 林道災害復旧事業	(")-----	95

4 森づくり推進課

(1) 施策体系 -----		96
(2) 事業計画		
① 森林病虫害等防除事業	(緑化保護係)-----	97
② 県民の森管理運営事業	(")-----	99
③ 照葉樹の森管理運営事業	(")-----	100
④ 緑化樹木生産流通対策事業	(")-----	101
⑤ 森林にまなびふれあう推進事業		
ア 森林とのふれあい推進事業	(")-----	102
イ 森林環境教育推進事業	(")-----	103
ウ 多様な主体による森林づくり促進事業	(")-----	104
⑥ 森林をまもりそだてる整備事業		
ア 里山林等の維持・再生事業	(緑化保護係・保安林係)-----	105
⑦ 全国植樹祭開催準備事業	(緑化保護係)-----	107
⑧ 一般公共治山事業		
ア 山地治山事業	(治山係)-----	108
イ 防災林整備事業	(")-----	111
ウ 保安林整備事業	(保安林係)-----	112
⑨ 県単治山事業	(治山係)-----	114
⑩ 災害関連治山事業		
ア 災害関連緊急治山事業	(")-----	116
イ 林地崩壊防止事業	(")-----	117
ウ 特殊地下壕対策災害関連事業	(")-----	118
⑪ 林地荒廃防止施設災害復旧事業	(")-----	119
⑫ 保安林整備事業		
ア 保安林整備管理事業	(保安林係)-----	120
イ 保安林整備委託事業	(")-----	121
⑬ 直轄治山事業	(治山係)-----	122
⑭ 林地開発許可制度実施事業	(林地利用指導係)-----	123

⑮ 県営林管理事業	(県 営 林 係)	124
⑯ 県営林経営事業	(")	125
⑰ 森林整備公社運営指導事業	(")	126
5 自然保護課		
(1) 施策体系		128
(2) 事業計画		
① 狩猟対策事業		
ア 狩猟適正化対策事業	(野 生 生 物 係)	129
イ 有害鳥獣総合対策事業	(")	131
② 特定鳥獣総合管理対策推進事業	(")	132
(参考) 鳥獣保護対策事業	(")	133
6 森林技術総合センター		
(1) 施策体系		135
(2) 事業計画		
① 試験研究事業		136
② 運営管理事業		137
③ 施設整備事業		138
④ 普及運営事業		139
⑤ 普及職員研修事業		140
⑥ 巡回指導施設整備事業		141
⑦ 普及活動高度化特別対策事業		142
⑧ 地域リーダー活動推進事業		143
⑨ 市町村森林管理技術者等実践研修事業		144
⑩ 森林にまなびふれあう推進事業		
ア 森林環境教育推進事業		145
(参考1) 研究課題の決定及び研究成果の普及定着体系図		146
(参考2) 令和7年度試験研究課題一覧表		147
(参考3) 令和7年度行政委託研究・調査		147
(参考4) 附属試験地(所管林)等		147
(参考5) 研究生の状況		147

第4 参考

1 県予算の概要		
(1) 一般会計予算		149
(2) 特別会計予算		151
(3) 課別予算費目別予算(林業関係)		151
2 林務関係の行政組織		
(1) 環境林務部(林務関係)事務分掌		152
(2) 林野庁		153
3 林務関係各種機関・団体		
(1) 県内林務関係団体		154
(2) 森林管理署等		156
(3) 森林組合		157

第 1 鹿児島県森林・林業の概要

1 鹿児島県市町村概況図

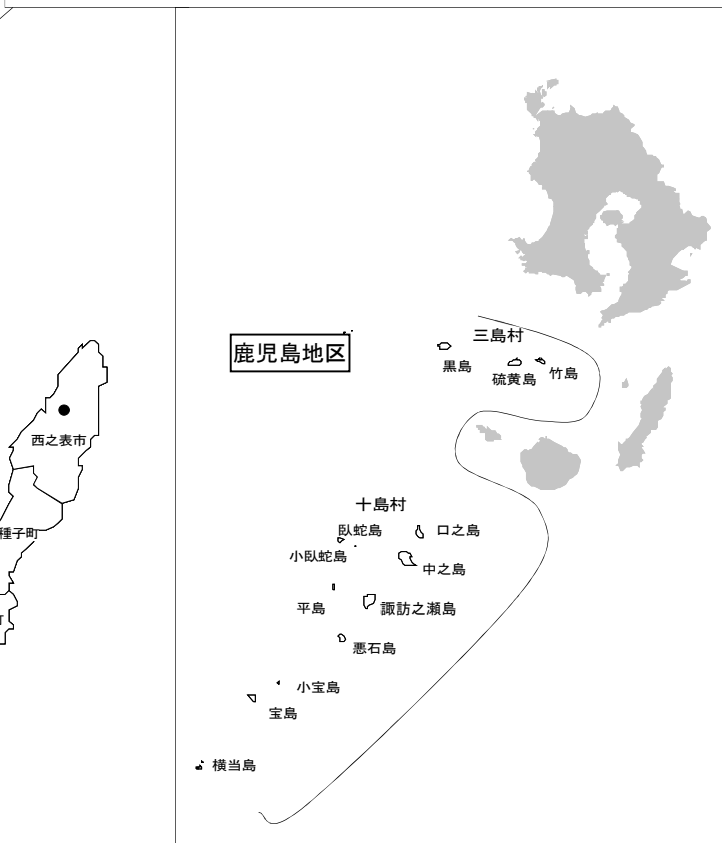
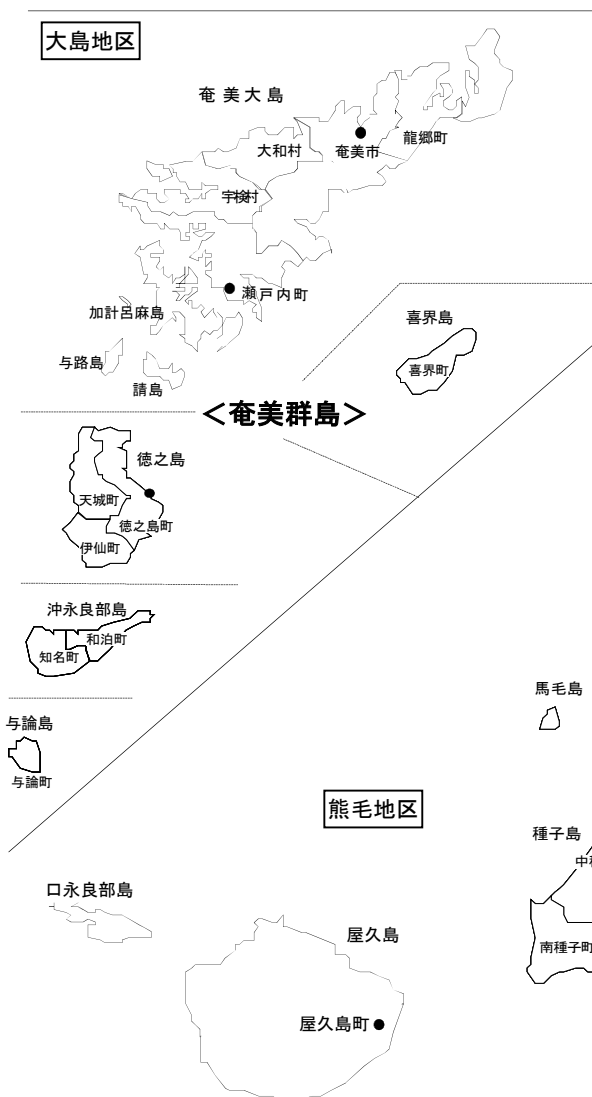
地区別の森林面積等 (単位: ha)

地 区	総土地 面 積	森林面積	民有林 面 積	国有林 面 積
鹿児島	104,546	61,635	55,235	6,400
南 薩	86,510	46,324	42,815	3,509
北 薩	156,727	105,298	85,488	19,809
姶良・伊佐	137,127	94,324	69,830	24,494
大 隅	210,400	132,446	83,902	48,544
熊 毛	99,289	72,816	31,205	41,611
大 島	124,025	81,493	71,567	9,926
計	918,627	594,334	440,040	154,294

(令和6年4月1日現在)

※総土地面積は、境界の一部が未定のため、面積の総数と内訳の合計は一致しない。

※四捨五入の関係で、総数と内訳の計は一致しないことがある。



2 鹿児島県森林・林業の主要指標

区 分		単 位	実 数	全 国 に 占 め る 割 合 (%)	全国に おける 順 位	九州に おける 順 位	備 考
森 林 面 積	総 数	千 h a	594	2.4	11	1	「実数」欄は令和6年度 県森林・林業統計 その他の欄は森林・林業 統計要覧2023
	国 有 林	〃	154	2.0	12	2	
	民 有 林	〃	440	2.5	13	1	
	人 工 林	千 h a	266	2.6	11	3	
	竹 林	千 h a	20	11.6	1	1	
人 工 林 率		%	44.7	(全国の人工林率) 40.3	20	6	
林 家 戸 数		戸	16,727	2.4	17	2	2020年農林業センサス
林 業 就 業 者 数		人	1,401	—	—	—	森林経営課調べ (令和5年度末現在)
林 業 生 産	素 材 生 産 量	千 m 3	1,362 (972)	6.6	9	4	令和6年度県森林・林業 統計（順位は令和5年木 材統計，令和5年特用林 産基礎資料）
	竹 材	千 束	587	65.3	1	1	
	生 しい た け	t	628	1.0	28	5	
	乾 しい た け	t	57	3.2	6	4	
	た け の こ	t	3,946	23.9	2	2	
林業産 出額※	総 数	百万円	11,390	2.0	14	5	森林・林業統計要覧2024
	木材生産額	百万円	10,030	2.8	9	4	
路 網 密 度		m/ha	35.1	(全国の路網密度) 26.8 〔R4年度値〕	—	6	都道府県別林内路網密度 調査結果(令和5年度末 現在)
高 性 能 林 業 機 械		台	493	4.0	7	3	林業機械保有状況調査 (令和4年度末現在)

※1 林業産出額は、木材生産，薪炭生産，栽培さのこ類生産，林野副産物採取（山菜，栗等）により得られる所得

※2 素材生産量の（ ）書きは、木質バイオマス発電用の燃料として利用された木材を含まない量

※3 素材生産量の順位は、木質バイオマス発電用の燃料として利用された木材，輸出材を含まない数値での順位

※4 四捨五入の関係で、総数と内訳の計は一致しないことがある。

3 鹿児島県森林・林業の概況

(1) 森林整備・保全の推進

① 森林資源

- ・令和6年4月現在の本県の森林面積は594千haで、県土の約65%を占める。
 - ・森林面積は全国第11位、九州第1位となっている。
 - ・人工林面積は266千haで全国第11位、九州第3位であり、人工林率は約45%となっている。
 - ・人工林を中心に森林資源は充実しつつあり、供給可能量は増大している。
- (令和6年度県森林・林業統計, 森林・林業統計要覧2023)

森林面積と蓄積

(令和6年4月)

区 分	面 積 (ha)			蓄 積 (千m ³)
	総 数 (構成比)	うち人工林	人工林率	総 数 (構成比)
国 有 林	154,294 (26.0%)	76,093	49.3%	42,754 (26.2%)
民 有 林	440,040 (74.0%)	189,688	43.1%	120,389 (73.8%)
計	594,334 (100.0%)	265,781	44.7%	163,143 (100.0%)

※四捨五入のため計は必ずしも一致しない。

資料：森林経営課

民有林の樹種別森林面積と蓄積

(令和6年4月)

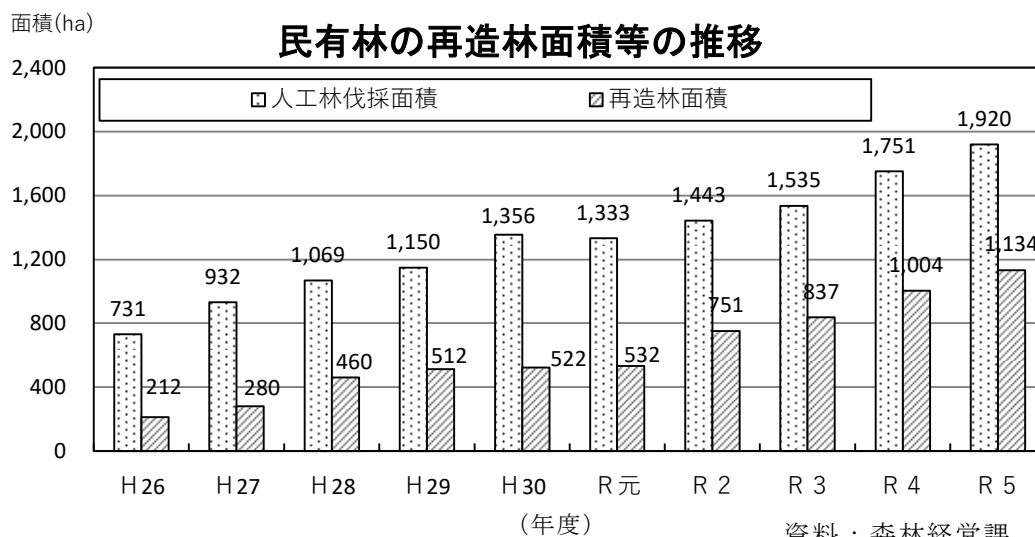
区 分		面 積 (ha)	蓄 積 (千m ³)	構 成 比	
				面積 (%)	蓄積 (%)
針葉樹	ス ギ	115,758	64,404	26.3	53.5
	ヒノキ	61,081	22,959	13.9	19.1
	マ ツ	9,046	1,883	2.1	1.6
	その他	184	36	0.0	0.0
	小 計	186,069	89,282	42.3	74.2
広葉樹	ク ス	151	20	0.0	0.0
	イジュ	200	28	0.0	0.0
	クヌギ	7,416	907	1.7	0.8
	その他	210,161	30,068	47.8	25.0
	小 計	217,927	31,023	49.5	25.8
特 殊 樹 林		631	84	0.1	0.1
竹 林		20,185	(6,275千束)	4.6	－
そ の 他		15,228	－	3.5	－
合 計		440,040	120,389	100.0	100.0

※四捨五入のため計は必ずしも一致しない。

資料：令和6年度県森林・林業統計

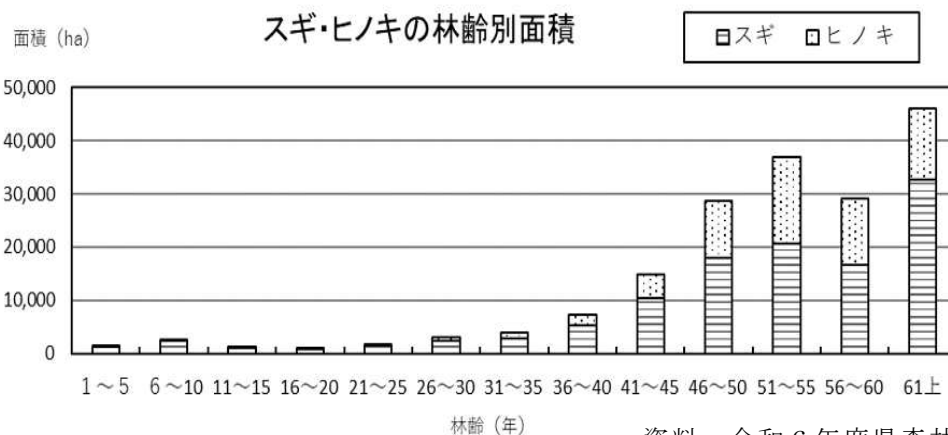
② 造 林

- 森林資源の充実に伴う木材需要の高まりから、人工林の主伐（皆伐）面積が年々増加する中、再造林面積も増加傾向にある。

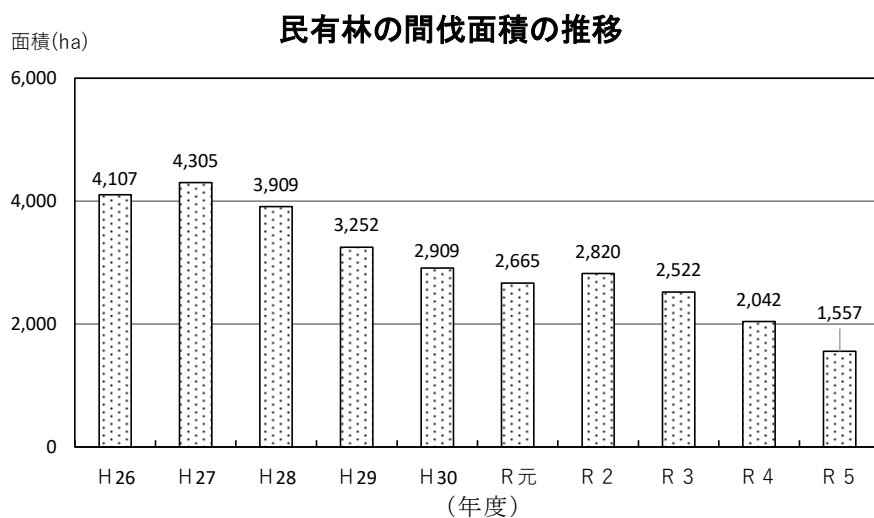


③ 間 伐

- 民有林のスギ・ヒノキ人工林のうち間伐の対象となる16～45年生（4～9 齢級）の森林は、全体の約2割を占めているが、今後、その割合は減少する見込みである。

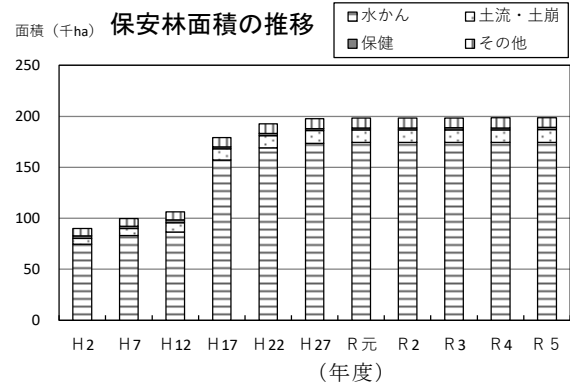


- これまで「間伐推進5カ年計画」や「生き活き間伐推進5箇年計画」，「未来の森林(もり)づくり推進プラン(令和元～10年度)」に基づき、計画的な間伐を推進し、健全な森林づくりと間伐材の生産・利用の拡大に向けた取組を展開している。



④ 保安林

- ・県土の保全など森林の公益的機能を維持する上で、保安林の果たす役割がますます重要となっている。
- ・民有林、国有林を合わせた令和5年度末の保安林面積は、198,654ha(延べ面積208,789ha)で森林面積の33.4%，このうち、水源かん養保安林が174,551 haと大半を占めている。



⑤ 治山事業

- ・治山事業については、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因する山地災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、優先度による一層の峻別と重点化を図りつつ、計画的に事業を推進する。

山地災害危険地区の整備状況(民有林)

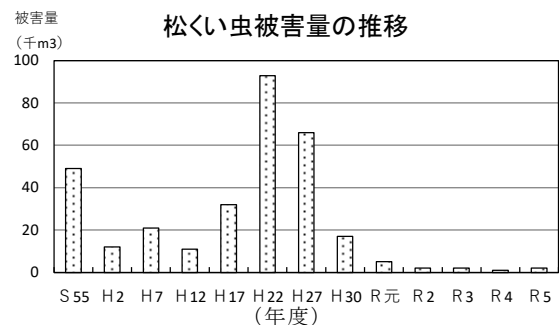
(令和6年度末現在)

区 分	山腹崩壊危険地区	地すべり危険地区	崩壊土砂流出危険地区	合 計
危険地区数	6,818	9	2,929	9,756
着手地区数	4,126	2	1,712	5,840
着手率(%)	60.5	22.2	58.4	59.9

資料:森づくり推進課

⑥ 松くい虫被害

- ・民有林の松くい虫被害量は近年においては平成22年度をピークに減少傾向にある。
- ・令和5年度は、1,629m³の被害が発生しており、桜島地区と吹上浜地区で被害が増加し、両地区の被害量が県全体の約8割を占めている。



資料:森づくり推進課

⑦ 緑の少年団等

(令和6年度末現在)

区 分	人数等
緑 の 少 年 団	67団, 1,363人
森林インストラクター	12人
樹 木 医	24人
県グリーンマスター	46人

資料:森づくり推進課

⑧ 森林ボランティア・森林フィールドの登録者数 (令和6年度末現在)

区 分	人数等
森林ボランティア	個人:2,680名 団体:32団体
森林フィールド	464.20ha (75箇所)

資料:森づくり推進課

⑨（公財）かごしまみどりの基金

設 立 年 月 日	平成 5 年 9 月
基 本 財 産	413,944千円（令和 6 年 6 月末）
6 年 度 事 業 費	73,730千円（予算額）
主な事業内容	・森林及びみどりの普及啓発 ・森林づくり及び緑化の助長 ・森林整備の促進 ・環境緑化の促進 ・緑の募金運動推進

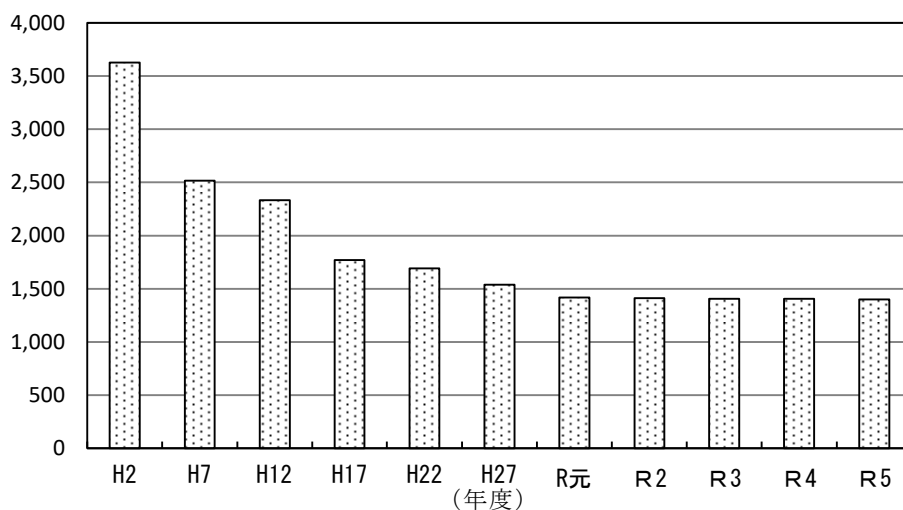
資料：森づくり推進課

（２）担い手づくりと林業経営対策

① 林業就業者

- ・林業就業者は、令和 5 年度末で1,401人であり、近年は緩やかな減少傾向で推移している。

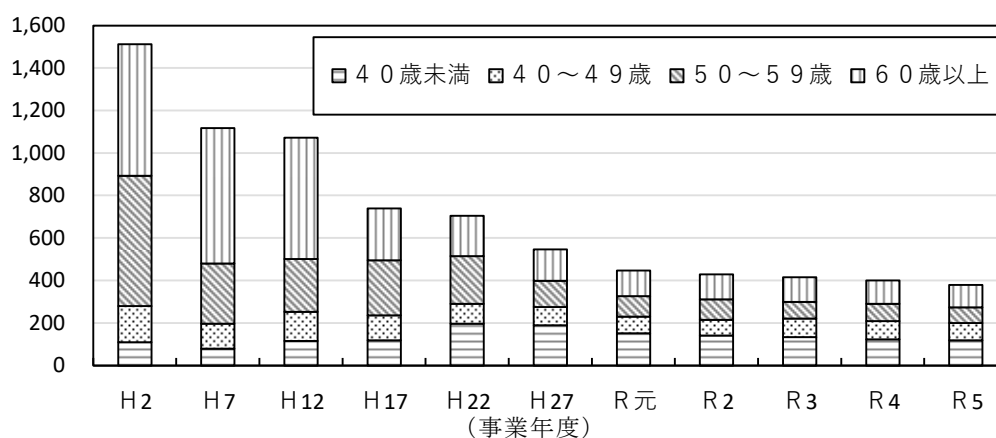
林業就業者数の推移



資料：森林経営課

- ・森林組合の林業技能者は令和 5 事業年度末で379人であり、減少傾向であるが、49歳以下の若年層の割合が半数を占めており、年齢層の平準化が進んでいる。

森林組合林業技能者数の推移



資料：環境林務課

② (公財)鹿児島県林業担い手育成基金

設 立 年 月	平成 5 年 7 月
基 本 財 産	11百万円(令和 6 年 3 月 31 日)
特 定 資 産	1,588百万円(令和 6 年 3 月 31 日)
6 年度事業費	164,411千円(予算額)
主な事業内容	・ 社会保険等の掛金助成 ・ 労働安全衛生の充実 ・ 女性就労者の参入促進のための就労環境の整備 ・ 新規就労者の参入促進 ・ 多能工技能者の養成等 ・ 林業労働力確保支援センター事業

資料：森林経営課

③ 青年林業士等の認定者数

(令和 4 年度末現在)

区 分	認定者数
青 年 林 業 士	123人
指 導 林 業 士	107人
指 導 林 家	48人

資料：森林技術総合センター

③ 林家の経営規模等

- ・ 経営規模 5 h a 未満の林家が91%を占めており、林家一戸当たりの経営規模は2.75haと非常に零細である。

経営規模別林家数

(単位：戸，%)

経営規模	総 数	1～5ha	5～10	10～20	20～50	50以上
林家数	16,727	15,200	1,036	327	118	46
割 合	100.0	90.9	6.2	2.0	0.7	0.3

資料：2020年農林業センサス

林家一戸当たりの経営規模

(単位：戸，ha)

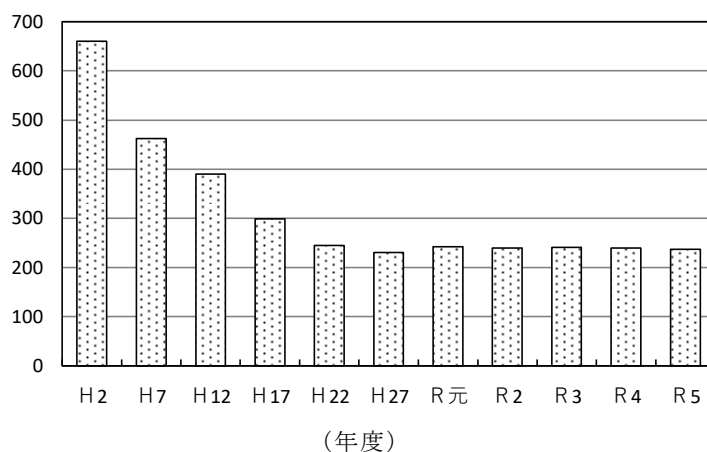
	林 家 数	保有山林面積	1 戸当たり 規 模
全 国	690,047	4,590,522	6.65
九 州	93,556	482,620	5.16
本 県	16,727	46,063	2.75

資料：2020年農林業センサス

④ 林業事業体

- ・ 令和 5 年度末時点の林業事業体数は237事業体で、近年は横ばいとなっている。

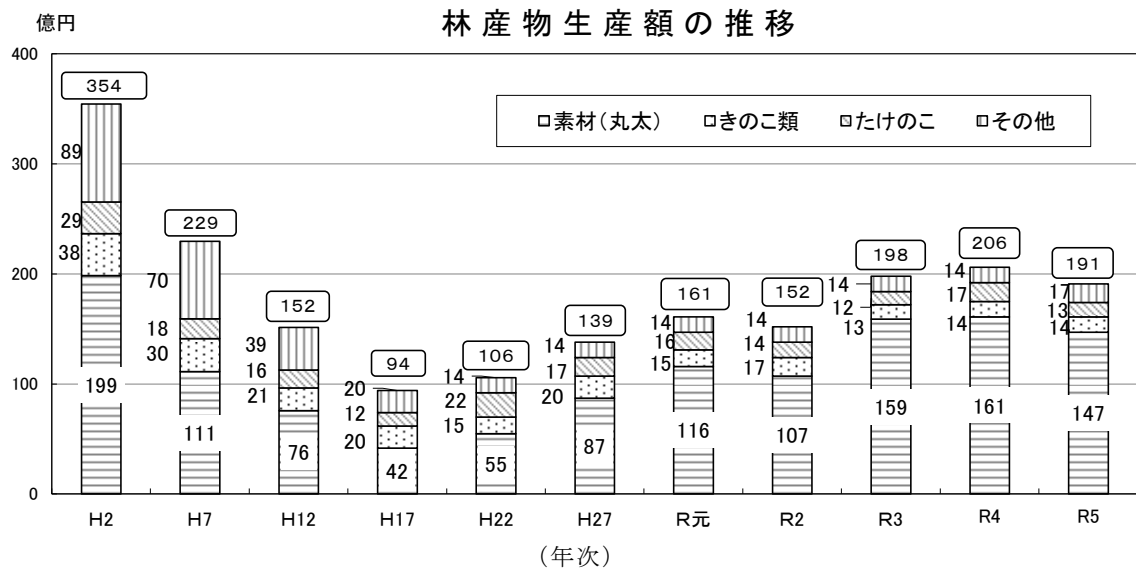
林業事業体数の推移



資料：森林経営課

⑤ 林産物生産額

- ・林産物生産額は、平成2年をピークに減少傾向が続いていたが、平成17年を境に増加傾向に転じている。
- ・令和5年は191億円で、そのうち素材生産147億円（77%）、きのこ類14億円（7%）、たけのこ13億円（7%）であり、これらの品目が大きな割合を占めている。



資料：令和6年度県森林・林業統計

⑥ 林道等整備

- ・令和5年度末の林道等の延長は3,023km
- ・林道密度は6.9m/haで全国平均に比べると高い。
- ・林道の舗装率についても69.9%と全国に比べて高水準である。

林道等整備計画		(単位: km, m/ha, %)	
区 分	将来(令和57年度)目標	令和5年度末	達成率
延 長	5,059	3,023	59.8
密 度	11.6	6.9	

舗装実績 (令和5年度末)	
舗装済み延長	1,958km
舗 装 率	69.9%

資料：令和6年度県森林・林業統計

資料：かごしま材振興課

(注)林道等：林道，林業専用道及び林業専用道（規格相当）

⑦ 林業機械

- ・林業の生産性の向上と労働強度の軽減を図るため、高性能林業機械が昭和63年以降全国的に普及した。
- ・本県の令和5年度末の保有台数は554台である。

高性能林業機械の保有状況 (単位: 台)

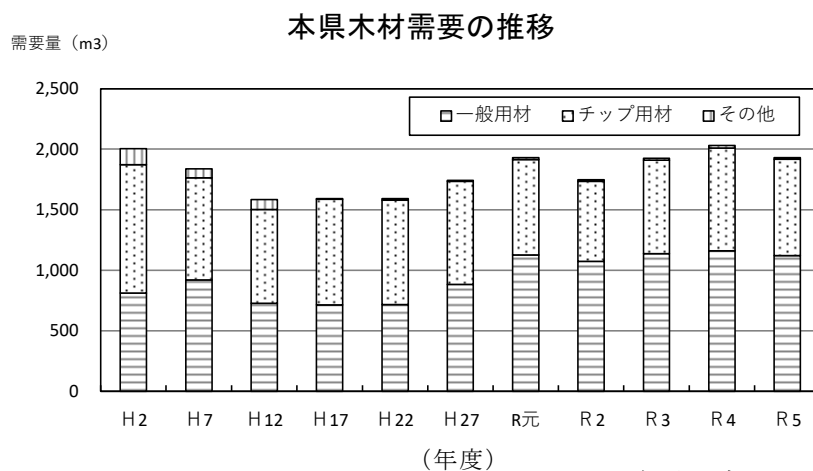
機 種	台 数	
	全 国	本 県
フェラーバンチャ	230	—
スキ ッ ダ	90	13
プ ロ セ ッ サ	2,256	105
ハ ー ベ ス タ	2,100	44
フ ォ ワ ー ダ	3,650	195
タ ワ ー ヤ ー ダ	152	1
ス イ ン グ ヤ ー ダ	1,134	29
そ の 他	2,987	167
計	12,599	554

資料：林野庁業務資料（全国R4年度末）
令和6年度森林・林業統計

(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化

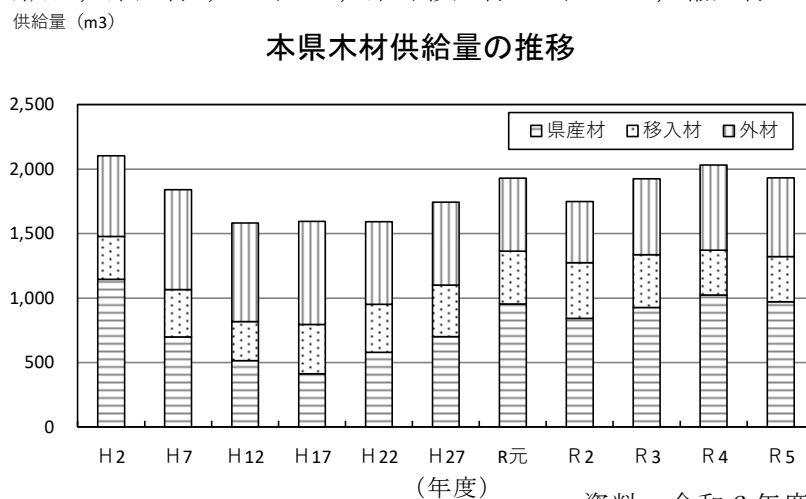
① 木材需給

- ・令和5年度の木材の需要量は、2,439千 m^3 である。



資料：令和6年度県森林・林業統計

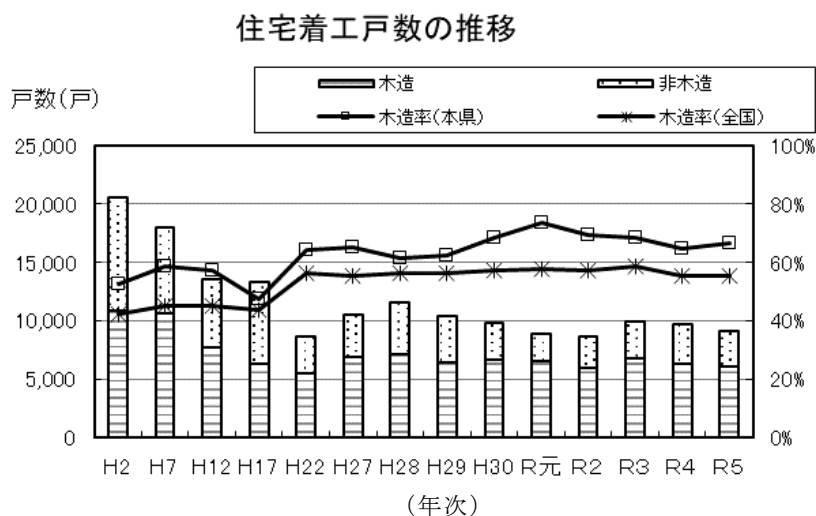
- ・供給の内訳は、県産材1,362千 m^3 、県外移入材465千 m^3 で、輸入材611千 m^3 である。



資料：令和6年度県森林・林業統計

② 住宅着工戸数

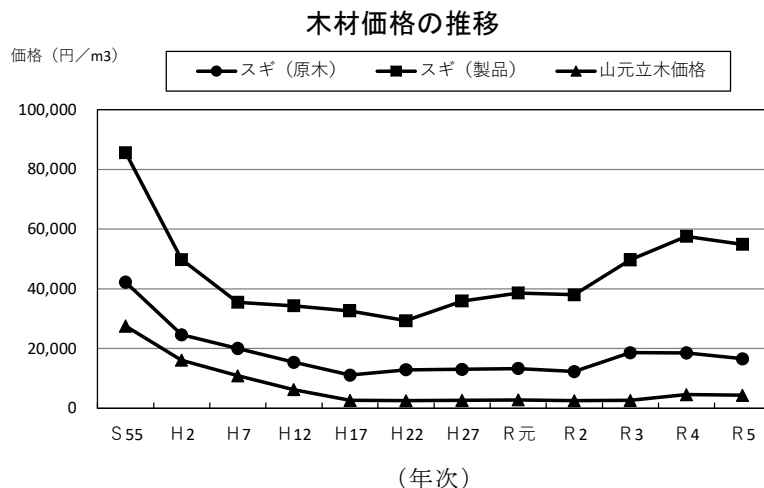
- ・令和5年の住宅着工戸数は9,147戸で、本県の住宅の木造率は67%となっている。



資料：令和6年度県森林・林業統計

③ 木材価格

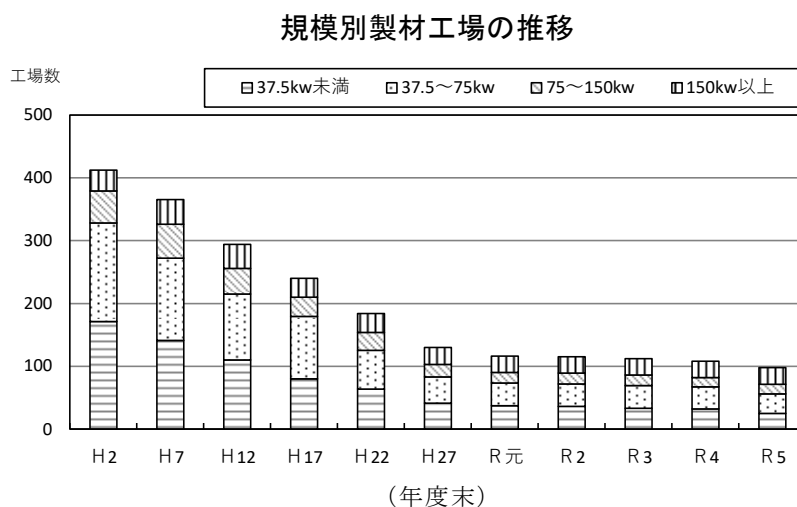
- ・木材価格は昭和55年をピークに、それ以降、外材輸入の増加等を背景に低迷していたが、令和3年は国産材の需要の高まり等を受けて上昇した。
- ・令和5年にかけては下落傾向であるものの、価格上昇前の令和2年よりも高い水準で推移している。



資料：令和6年度県森林・林業統計

④ 木材産業

- ・製材工場数は年々減少傾向となっているが、大型木材加工施設の稼働などにより、1工場当たりの生産量は、全国平均を上回っている。
- ・また、新たな木材需要を担うツーバイフォー工法部材やC L T（直交集成板）の加工施設の整備等により、高品質、高規格の製品を供給するための高次加工施設が整備されつつある。



資料：令和6年度県森林・林業統計

高次加工施設等の設置状況（令和5年度末）

区 分	工
ツーバイフォー工法部材加工施設	2工場
C L T加工施設	2工場
集成材工場	1工場
プレカット加工施設	10工場
人工乾燥処理施設	25工場78基

資料：かごしま材振興課

製材工場1工場当たりの生産量

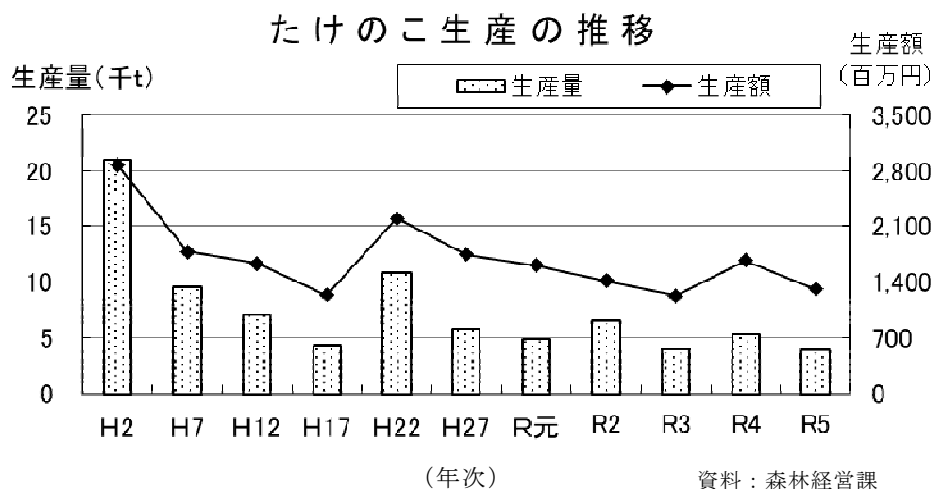
区 分	製 材 工場数	製材品 生産量	1工場当たり 生産量 (m ³)
本 県	98	244	2,490
全 国	3,749	7,962	2,124

資料：令和6年度県森林・林業統計（本県）
農林水産省「令和5年木材統計」（全国）

(4) 特用林産物の産地づくり

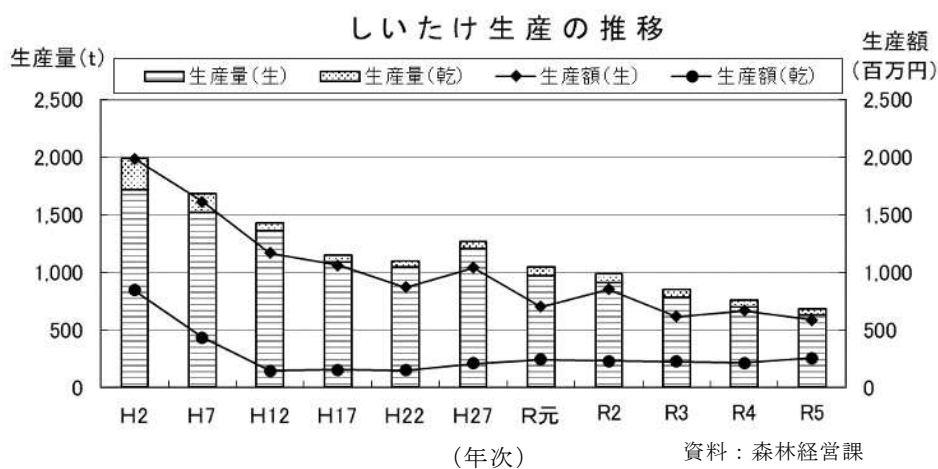
① たけのこ

- ・令和5年のたけのこの生産量は3,946 tで、全国第2位となっている。
- ・たけのこの裏年、表年等によって生産量は増減しており、令和5年の生産量は、前年より減少している。



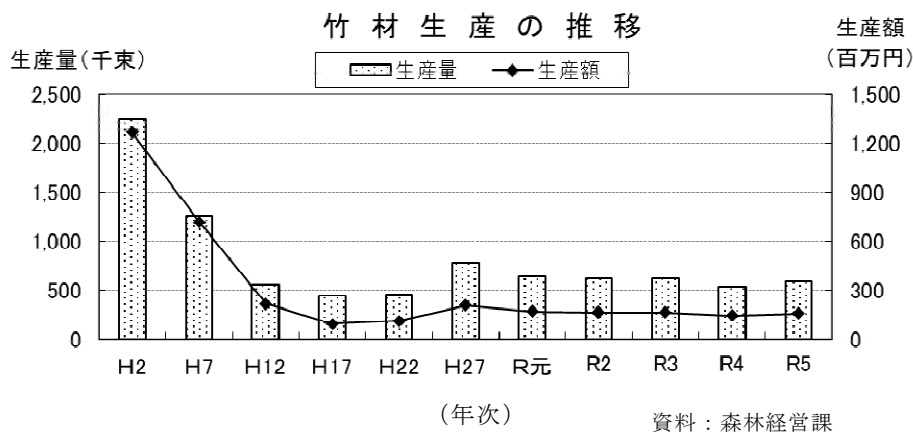
② ししいたけ

- ・令和5年の生産量は、生しいたけ628 t、乾しいたけ57 tとなっている。
- ・令和5年の生産量は、前年より生しいたけは減少し、乾しいたけは増加している。



③ 竹材

- ・令和5年の竹材の生産量は587千束で、全国第1位となっている。



第 2

令和 7 年度 森林・林業振興施策の概要

1 森林・林業振興の基本方針

森林は、県土を守り、清らかな水や美しい景観を提供するとともに、生物多様性を保全し、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素を吸収・貯蔵するはたらきを有するほか、木材をはじめとする林産物を供給するなど、安心・安全な県民の生活になくてはならない県民共通の財産です。

これらの森林のうち、スギ・ヒノキの人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用することにより、森林の公益的機能の持続的な発揮を図りつつ、林業の成長産業化を実現していくことが重要となっております。

一方で、過疎化・高齢化の進行や森林所有者の経営意欲の減退等により、管理の行き届かない森林の増加が懸念されていることから、これらの森林を将来にわたり適切に管理していく必要があります。

このため、県では、「鹿児島県森林・林業振興基本計画」の基本理念である「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指して、各般の施策に取り組んでいるところであり、令和7年度は同計画に掲げている5つの施策の推進方針に沿って、次のとおり各般の施策を進めます。

(1) 森林整備・保全の推進

スギ・ヒノキの人工林については、森林経営管理制度の推進により森林管理の適正化を図るとともに、計画的な間伐、伐採後の確実な再生林による森林資源の循環利用の促進や立地条件等を踏まえた広葉樹林等への誘導により多様で健全な森林づくりを進めます。

特に、再生林については、伐採者と造林者が連携して植栽まで行う一貫作業や植栽・下刈り等のスマート化の取組により更なる推進を図ります。

また、重要な松林における松くい虫被害防除などによる森林の保護・保全対策、治山事業の計画的な実施など防災・減災対策、森林整備に伴う二酸化炭素吸収量等の認証などにより地球温暖化対策の取組を推進します。

さらに、森林にふれあう機会の創出や、森林・林業に関する体験活動の支援、令和11年「全国植樹祭」の開催準備などを通じて森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るとともに、地域住民をはじめ森林ボランティアや企業など多様な主体による県民参加の森林づくりを推進します。

(2) 担い手づくりと林業経営対策

新規就業者の確保対策として、WEBサイト等を活用した各種情報発信などに加え、森林・林業の魅力を発信するバスツアー等の開催、1年間の長期研修（かごしま林業大学校）を実施します。

また、就業者等を対象に技能レベルに応じた各種研修を段階的かつ体系的に実施するとともに、事業体を実施する就業者の定着化や雇用拡大等の取組への支援を行い、担い手の確保・育成を図ります。

併せて、森林施業の集約化や森林情報の収集及び境界の明確化等を促進するとともに、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの定着等により、県産材の安定供給と低コスト化を進め、効率的・安定的な林業経営を推進します。

さらに、特用林産物の生産振興等による就業機会の確保や里山林等を活用した体験活動などによる都市住民との交流を促進し、山村地域の活性化を図ります。

(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化

重点的な路網の整備や高性能林業機械の導入、ICTを活用した木材生産の効率化などにより、県産材を低コストで安定的に供給できる体制の構築に努めます。

また、品質・性能の確かな「かごしまJAS材」の生産体制の整備や木材の加工・流通施設の規模拡大等により木材産業の競争力強化を図るとともに、木の良さの等のPRや木育の推進、「かごしま木の家」づくり、建築物の木造化・木質化、付加価値の高い製材品等の輸出促進により、県産材の利用拡大を図ります。

さらに、森林認証材の供給体制の構築に向けて、製材工場等の認証取得を支援するとともに、森林認証材や「かごしまJAS材」について建築主に対する商談活動を行うなど県産材の新たな需要獲得に向けた取組を進めます。

(4) 特用林産物の産地づくり

新規生産者の確保・育成を図るとともに、竹材・たけのこ生産林や加工機械等の整備、枝物等の生産技術向上の取組に対する支援を行うなど、地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを進めます。

また、安心・安全な特用林産物の供給や消費者へのPRに取り組むほか、食育に対する支援等を行い消費拡大に努めます。

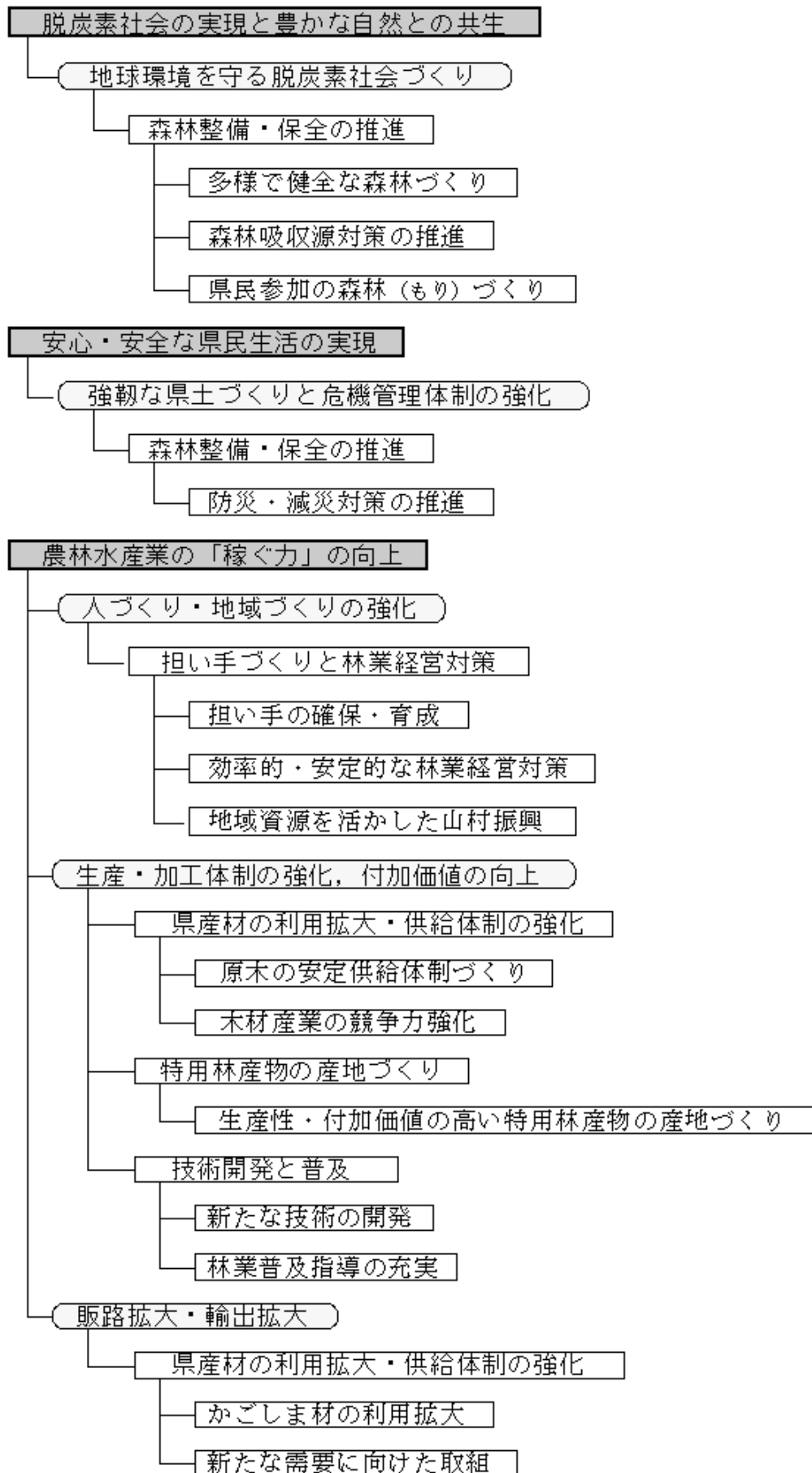
(5) 技術開発と普及

再生林の低コスト化・省力化に向けた苗木生産や下刈手法の確立、森林所有者等のニーズに対応した新たな技術開発に取り組み、試験研究成果については、迅速・的確な普及に努めます。

また、林業に関する技術等の普及指導や地域リーダーの育成、小中学校等の児童・生徒などに対する森林環境教育、「かごしま林業大学校」研修生の育成・就業支援等を行います。

2 施策体系

I 「かごしま未来創造ビジョン」における施策体系



Ⅱ 「鹿児島県森林・林業振興基本計画」における施策体系

【基本理念】

「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と

「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指して

◆かごしま未来創造ビジョン

脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

安心・安全な県民生活の実現

1 森林整備・保全の推進

- (1) 多様で健全な森林づくり
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 森林吸収源対策の推進
- (4) 県民参加の森林（もり）づくり

◆かごしま未来創造ビジョン

農林水産業の「稼ぐ力」の向上

2 担い手づくりと 林業経営対策

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 効率的・安定的な林業経営対策
- (3) 地域資源を活かした山村振興

3 県産材の利用拡大・ 供給体制の強化

- (1) 原木の安定供給体制づくり
- (2) 木材産業の競争力強化
- (3) かごしま材の利用拡大
- (4) 新たな需要に向けた取組

4 特用林産物の産地づくり

- (1) 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

5 技術開発と普及

- (1) 新たな技術の開発
- (2) 林業普及指導の充実

3 施策概要

(1) 森林整備・保全の推進

① 多様で健全な森林づくり

スギ・ヒノキの人工林の適地については、計画的な間伐や確実な再造林及び保育などを進め、森林資源の循環利用を促進します。また、それ以外の森林については、針広混交林化、広葉樹林化、長伐期化等の多様な森林への誘導を図ります。

特に再造林については、伐採者と造林者が連携して植栽までを行う一貫作業や植栽・下刈り等のスマート化などにより、更なる推進を図ります。

森林経営管理制度を推進するため、経営管理に関する市町村への助言、指導等を行う市町村サポートセンターを設置するとともに、市町村の取組を促進するための施策により森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的促進を図ります。

水源涵養機能や山地災害防止等の森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、保安林の計画的な指定を進めます。

松くい虫等の被害に対しては、地域の実情に応じた防除・保全対策を実施します。

林地開発許可制度の適切な運用により、森林の有する公益的機能の保全を図ります。

事業名	令和7年度 当初予算額 千円	事業概要
適正な森林整備の推進 造林補助事業	1,613,970	間伐や再造林等の森林整備、これらと一体となった森林作業道の開設を支援
⑨育ててつなぐ森林づくり推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	266,978	人工林伐採跡地における再造林や間伐等の森林整備、路網整備等を支援
⑨多様なニーズに応える森林づくり推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	33,350	多様で健全な森林へ誘導するための花粉の少ない苗木の植栽や針広混交林等に誘導する取組を支援
⑨里山林等の維持・再生事業（一部）（みんなの森づくり県民税関係事業）	23,000	里山林など公益上重要な森林の保全管理や協働活動による森林整備等
森林整備地域活動支援事業	18,787	森林の有する多面的機能の発揮を図るための森林施業の集約化に必要な地域活動に対する支援
林道事業	2,443,188	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための林道の整備
次世代ふるさとの森再生事業（間伐材生産、路網整備）	169,680	間伐材の生産や林業専用道（規格相当）、森林作業道の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業（R6年度3月補正繰越）（一部）	(273,091)	間伐材の生産や森林作業道の整備、高性能林業機械の整備、人工造林
森林整備公社運営指導事業	816,940	県森林整備公社の円滑な運営を図るために必要な資金の貸付け等
⑨種苗事業〔森林環境譲与税関係事業（一部）〕	47,870	成長が早く花粉が少ないなど、優れた特性を持つ造林用優良苗木の生産拡大を図るための苗木生産者の確保・育成、採穂園の管理等の実施、生産施設の整備や花粉の少ない苗木の増産等の取組支援等
種苗事業（採取源管理事業（R6年度3月補正繰越））	(4,269)	成長が早く花粉が少ないなど、優れた特性を持つスギの採穂園造成の支援等

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
	千円	
県営林管理事業	78,382	県営林の管理(県営林管理補助員・県有林管理員等設置, 立木・素材処分, 作業道等の整備)
県営林経営事業	67,060	県営林の森林整備(新植, 保育, 搬出路開設等)
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	7,785	万之瀬川流域の水源かん養林整備に対する助成
緑化樹木生産流通対策事業	155	緑化樹木の生産動向や病虫害の調査等
「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業(一部)(R6年度3月補正繰越)	15,261 (41,000)	航空レーザ計測・解析情報の高度利用や再造林等のスマート化による低コスト化・省力化の取組を支援
森林経営管理の推進		
市町村森林経営管理総合支援事業〔森林環境譲与税関係事業〕	6,346	森林経営管理制度を推進するための市町村業務を支援するサポートセンターの設置・運営, 地域林政アドバイザーの育成・確保
森林デジタル情報整備支援事業〔森林環境譲与税関係事業〕	21,500	最新の衛星画像を含む森林計画図簿データを市町村に提供し, 集積に必要な森林現況把握等の取組を支援
保安林の適切な管理の推進		
保安林整備事業(指定・管理)	13,847	保安林指定の推進, 保安林の適正な管理
保安林整備事業	43,668	保安林総合改良, 保育
森林の保護・保全対策の推進		
森林病虫害等防除事業	76,908	松くい虫防除(特別防除, 地上散布, 伐倒駆除・特別伐倒駆除等)
㊦里山林等の維持・再生事業(一部)(みんなの森づくり県民税関係事業)	13,000	里山林など公益上重要な森林の病虫害等防除対策, 奄美地域におけるマツへの薬剤樹幹注入等
林地開発許可制度実施事業	781	林地開発行為の許可審査等
狩猟対策事業	26,994	狩猟適正化対策(狩猟免許試験等の実施, 狩猟取締り等), 有害鳥獣捕獲許可等権限移譲交付金
特定鳥獣総合管理対策推進事業	45,334	ニホンジカ, イノシシの科学的・順応的な個体群管理のための検討会, 生息調査, 計画的な捕獲及び効果的な捕獲の促進等
合 計	5,850,784 (318,360)	

※() 書きは, R6年度3月補正予算額で外書き

② 防災・減災対策の推進

山地災害危険地区や荒廃森林等において、治山事業を計画的に実施し、防災・減災対策を推進します。

事業名	令和7年度 当初予算額 千円	事業概要
山地防災対策の推進		
山地治山事業	2,762,150	復旧治山，緊急予防治山，予防治山，林地荒廃防止
防災林整備事業	206,245	海岸防災林造成
災害関連緊急治山事業	185,000	台風，豪雨等の天然現象により当年度に山地崩壊した箇所を緊急に復旧
直轄治山事業	233,964	桜島地区で国が行う荒廃山地の復旧整備に係る負担金
県単治山事業	425,334	国庫補助事業の対象とならない崩壊地の復旧等
合 計	3,812,693	

③ 森林吸収源対策の推進

企業等による森林整備の促進や二酸化炭素吸収量等の認証など，地球温暖化対策を推進するとともに，森林整備による二酸化炭素吸収量により企業等の二酸化炭素排出量を埋め合わせる取組を促進します。

事業名	令和7年度 当初予算額 千円	事業概要
企業等による森林整備の促進		
⑧多様な主体による森林づくり促進事業（一部）（みんなの森づくり県民税関係事業）	493	企業による森林づくり活動の支援等
二酸化炭素吸収量等認証制度の推進		
かごしまCO ₂ 吸収量等認証推進事業〔森林環境譲与税関係事業〕	2,904	森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたCO ₂ 量の認証等
かごしまエコファンド推進事業	1,661	カーボン・オフセットの取組である「かごしまエコファンド」の運営等
合 計	5,058	

④ 県民参加の森林（もり）づくり

県民の森等でのイベントの開催，森林ボランティアや緑の少年団等の育成・活動促進，環境を育む企業の森林（もり）づくりの支援等により，森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図り，地域住民をはじめ森林ボランティアや企業など多様な主体による県民参加の森林（もり）づくりを進めます。

事業名	令和7年度 当初予算額 千円	事業概要
森林を守り育てる意識の醸成		
⑧森林とのふれあい推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	21,923	みどりの感謝祭の開催や九州森林の日の活動，森林・林業に関する学習・体験活動の支援，広報活動の実施等
⑧森林環境教育推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	6,779	学校環境緑化・学校林等活動コンクール及び緑の少年団活動発表大会の開催，小中学校・高校の児童・生徒等を対象とした森林環境教育及び森林環境教育指導者研修の実施

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
⑧みんなの森づくり県民税基金造成事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	千円 43, 593	全国植樹祭の開催に向けた基金積立
⑨全国植樹祭開催準備事業	8, 233	全国植樹祭（令和11年）の開催に向けた準備委員会の開催，基本構想の作成等
多様な主体による森林整備の推進		
⑩多様な主体による森林づくり促進事業（一部再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	3, 342	森林ボランティア技術指導及び活動支援，若者ボランティア加入促進等
森林の多様な利用の推進		
県民の森管理運営事業	61, 237	県民の森の管理運営及び施設整備
照葉樹の森管理運営事業	25, 963	照葉樹の森の管理運営及び施設整備
合 計	171, 070	

（２）担い手づくりと林業経営対策

① 担い手の確保・育成

新規就業に必要な技能習得等の機会の提供や森林組合等での就業体験の実施等による新規就業の促進，新規就業希望者向けの１年間の長期研修（かごしま林業大学校）の実施，森林施業の集約化に向けた合意形成や再造林の推進を担う森林経営プランナーや低コスト作業システムを実践する現場技術者等の養成を図るとともに，労働災害の軽減，就労条件の改善を図るための研修・指導等の取組や事業体が実施する林業就業者の定着化や雇用拡大等の取組への支援を行い，林業担い手の確保・育成を図ります。

また，森林組合は，地域の森林管理や整備の中核的担い手として重要な役割を担っており，森林所有者の協同組織として健全な自立的経営の確立に向けて，組織体制の充実強化と事業の改革・活性化に継続して取り組みます。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
森林・林業に関する技術者・技能者の養成	千円	
森の研修館かごしま運営事業	51, 762	森の研修館かごしまの管理運営等
⑪林業担い手確保・育成総合対策事業〔森林環境譲与税関係事業（一部）〕	126, 669 (13, 613)	新規就業者の確保（Webサイトによる情報発信等）や現場技能者等の育成，森林経営プランナーの育成，「意欲と能力のある林業経営者」等の支援，林業労働安全衛生対策の推進，新規就業希望者向けの１年間の長期研修（かごしま林業大学校）の実施等
地域リーダー活動推進事業〔森林環境譲与税関係事業〕	826	地域リーダー養成講座や技術研修・交流会の開催，地域リーダーの認定等
林業事業体の育成		
入会資源総合活用促進対策事業	1, 108	入会林野整備計画書作成指導等
森林整備公社運営指導事業（再掲）	816, 940	県森林整備公社の円滑な運営を図るために必要な資金の貸付け等
県営林経営事業（再掲）	67, 060	県営林の森林整備（新植，保育，搬出路開設等）

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
森林組合指導育成事業	千円 1,094	森林組合の業務・会計の検査及び指導, 役職員の研修等
合 計	1,065,459 (13,613)	

※ () 書きは, R6年度3月補正予算額で外書き

② 効率的・安定的な林業経営対策

森林施業の集約化や森林情報の収集及び境界の明確化等を促進するとともに, 路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの定着等により, 県産材の安定供給と低コスト化を進め, 効率的・安定的な林業経営を推進します。

また, 林業事業体の経営改善や木材の生産, 流通の合理化の推進に必要な各種制度資金の利用を促進します。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
森林施業の集約化	千円	
森林計画樹立事業	3,736	地域森林計画の策定
森林整備地域活動支援事業 (再掲)	18,787	森林の有する多面的機能の発揮を図るための森林施業の集約化に必要な地域活動に対する支援
森林デジタル情報整備支援事業 (再掲) [森林環境譲与税関係事業]	21,500	最新の衛星画像を含む森林計画図簿データを市町村に提供し, 集積に必要な森林現況把握等の取組を支援
「稼ぐ力」を引き出すスマート 林業推進事業 (一部再掲) (R6年度3月補正繰越)	15,261 (41,000)	航空レーザ計測・解析情報の高度利用や再造林等のスマート化による低コスト化・省力化の取組を支援
路網の整備		
林道事業 (再掲)	2,443,188	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための林道の整備
次世代ふるさとの森再生事業 (一部再掲)	37,800	林業専用道 (規格相当) や森林作業道の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業 (R6年度3月補正繰越) (一部再掲)	(49,172)	森林作業道の整備
⑧育ててつなぐ ^{もり} 森林づくり推進事業 (一部再掲) (みんなの森づくり県民税関係事業)	13,777	間伐のための作業路の整備
林業・木材産業構造改革事業 (一部)	20,282	高性能林業機械のリース支援
林業金融の充実		
木材産業経営安定対策融資事業	620,646	木材産業等高度化推進資金及び木材産業振興資金の原資預託 (融資枠958,200千円)
林業振興資金貸付事業	350,000	森林組合の事業に必要な資金の貸付け (融資枠 350,000千円)
林業・木材産業改善資金貸付事業 (特別会計)	91,967	林業や木材産業の経営の改善, 林業労働に係る労働災害の防止, 林業労働に従事する者の確保に必要な資金の無利子の貸付け (融資枠90,000千円)
合 計	3,636,944 (90,172)	

※ () 書きは, R6年度3月補正予算額で外書き

③ 地域資源を活かした山村振興

森林整備活動や木材の生産、多様な地域資源を活用した特用林産物の生産振興等による森林所有者等の就業機会や所得の確保を図ります。

また、里山林等を活用した体験活動、都市住民との交流の促進や地域の特性を踏まえた森林の整備などの生活環境の整備等により、山村地域の活性化を図ります。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
地域資源を活かした山村振興	千円	
㊦かごしまの特用林産物産地づくり事業	6,663	特用林産物の生産拡大を図るための担い手の育成、生産基盤等の整備、消費拡大の推進等
かごしまの竹で育む産地づくり事業	7,720	新規生産者の育成、たけのこ・竹材の生産林整備、生産・加工機械等の整備、たけのこ・竹製品の需要拡大
きのこの生産資材導入支援事業 (R6年度3月補正繰越)	(1,600)	生産資材のコスト低減等に取り組むきのこ生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援
多様な主体による森林づくりの推進		
㊦森林とのふれあい推進事業（再掲） （みんなの森づくり県民税関係事業）	21,222	みどりの感謝祭の開催や九州森林の日の活動、森林・林業に関する学習・体験活動の支援等
㊦森林環境教育推進事業（再掲） （みんなの森づくり県民税関係事業）	6,779	学校環境緑化・学校林等活動コンクール及び緑の少年団活動発表大会の開催、小中学校・高校の児童・生徒等を対象とした森林環境教育及び森林環境教育指導者研修の実施
㊦多様な主体による森林づくり促進事業（再掲） （みんなの森づくり県民税関係事業）	3,342	森林ボランティア技術指導及び活動支援、若者ボランティア加入促進等
合 計	45,726 (1,600)	

※（ ）書きは、R6年度3月補正予算額で外書き

（3）県産材の利用拡大・供給体制の強化

① 原木の安定供給体制づくり

重点的な路網の整備、高性能林業機械の導入を促進するとともに、路網設計・計画等のデジタル化の取組の支援、ICTを活用した高性能林業機械の普及に向けた実証・研修等を行うなど、スマート化を推進し、原木の安定供給体制の構築を図ります。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
木材供給体制の整備	千円	
林道事業（再掲）	2,443,188	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための林道の整備
次世代ふるさとの森再生事業 （一部再掲）	37,800	林業専用道（規格相当）や森林作業道の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業 (R6年度3月補正繰越) （一部再掲）	(49,172)	森林作業道の整備
㊦育ててつなぐ森林づくり推進事業 （一部再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	13,777	間伐のための作業路の整備

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
林業・木材産業構造改革事業 (一部再掲)	20,282	高性能林業機械のリース支援
木材流通の合理化 木材需給対策事業	215	木材需給動向調査の実施等
㊦ ICTを活用した県産材生産・ 流通スマート化推進事業	10,557	路網計画・設計などデジタル化の取組の支援やICT を活用した高性能林業機械の普及に向けた実証・研修 等の実施
合 計	2,525,819 (49,172)	

※ () 書きは、R6年度3月補正予算額で外書き

② 木材産業の競争力強化

製材工場の規模拡大や木材加工流通施設等の整備、品質・性能の確かな「かごしまJAS材」の供給体制の整備や森林経営の持続性に配慮した森林認証材の供給体制の構築等により、木材産業の競争力強化を図ります。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
木材加工流通施設の整備 林業・木材産業構造改革事業 (一部)	千円 54,445	木材加工流通施設の整備や事業で整備した機械・施設 等を対象とした経営管理指導
木材加工の高度化 木材産業近代化対策事業	510	木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等
かごしま材競争力向上促進事業	4,966	品質・性能の確かな「かごしまJAS材」の生産体制 整備と販路拡大 CLTやJAS製材品などを活用した建築物を設計 できる設計技術者の育成
㊦ かごしま認証材供給力強化促進 事業	3,239	国際認証基準を満たす森林認証制度の普及及び森林 認証（COC認証）取得の取組支援
かごしまJAS材需要拡大事業	1,772	木造建築設計の手引き作成及び木造建築設計の普及
合 計	64,932	

③ かごしま材の利用拡大

県民へ向けた木材利用の普及啓発や、「かごしま緑の工務店」による「かごしま木の家」づくり、建築物の木造化・木質化、付加価値の高い製材品等の輸出促進などにより、県産材の利用拡大を図ります。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
県民への理解の醸成 ㊦ 木とふれあう環境づくり推進事 業（一部）（みんなの森づくり 県民税関係事業）	千円 5,404	木育インストラクターの養成及び木育活動の実施、県 産材を使用した製品等の普及、かごしま材利用建築物 コンクールの実施
木材利用推進事業	125	木材利用推進協議会等の開催
かごしま材を利用した家づくりの推進 木のぬくもりあふれる「かごし ま木の家」推進事業	6,250	かごしま材を積極的に利用して家づくりに取り組む 「かごしま緑の工務店」の加入促進や活動支援、施主 等への「かごしま木の家」づくりの普及・PR

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
公共建築物等への利用促進 木造公共施設整備事業	千円 —	地域材を利用した公共施設等における木造化や木質内装化の支援
㊦木とふれあう環境づくり推進事業（一部）（みんなの森づくり県民税関係事業）	34,596	デザイン性等に優れた施設等の整備や木製品の開発及び普及に対する支援
みんなでつくる「かごしま木のまち」推進事業	10,030	木造率が低い非住宅建築物等の木造化・木質化の取組に対する支援
かごしま材の輸出促進 稼ぐ「かごしま材」輸出促進強化事業	6,100	輸出促進協議会の開催や付加価値の高い製材品等の販路開拓などの支援
合 計	62,505	

④ 新たな需要に向けた取組

C L TやJ A S構造用製材など「かごしまJ A S材」の建築物への利用の促進と合わせて森林認証材の供給体制の構築により県産材の新たな需要獲得を図ります。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
C L T等の利用促進 かごしま材競争力向上促進事業（再掲）	千円 4,966	品質・性能の確かなかごしまJ A S材の生産体制整備と販路拡大 C L TやJ A S製材品などを活用した建築物を設計できる設計技術者の育成
㊦かごしま認証材供給力強化促進事業（再掲）	3,239	国際認証基準を満たす森林認証制度の普及及び森林認証（C O C認証）取得の取組支援
かごしまJ A S材需要拡大事業（再掲）	1,772	木造建築設計の手引き作成及び木造建築設計の普及
合 計	9,977	

（４）特用林産物の産地づくり

① 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

たけのこ・竹材については、新規生産者の育成や生産林の整備により生産体制の強化を図るとともに、生産・加工機械等の整備やたけのこ・竹製品の需要拡大を促進します。

原木しいたけ、枝物については、新規生産者の確保・育成を図るとともに、生産基盤等の整備を促進します。

また、多様化する消費者ニーズや需要動向に対応し、安心・安全な特用林産物の供給と消費者へのP Rに努めるほか、特用林産物の食育支援を行い、消費拡大に努めます。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
生産体制の整備 ㊦かごしまの特用林産物産地づくり事業（一部再掲）	千円 2,986	特用林産物の産地化を促進するための生産基盤等の整備

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
	千円	
かごしまの竹で育む産地づくり事業（一部再掲）	5,996	たけのこ・竹材生産林の整備，生産・加工機械等の整備
活動火山周辺地域防災林業対策事業	1,584	特用林産物の降灰被害を防止するための降灰被害防止施設等の整備
しいたけ等振興資金貸付事業	21,000	県椎茸農協に対する原木等購入資金・共販資金の貸付け
きのこの生産資材導入支援事業（R6年度3月補正繰越）（再掲）	(1,600)	生産資材のコスト低減等に取り組むきのこ生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援
担い手の確保・育成		
㊦かごしまの特用林産物産地づくり事業（一部再掲）	3,029	原木しいたけ，枝物の生産者養成講座の開催，生産技術向上支援，新規生産者への原木・種駒及び穂木・育苗経費の助成
かごしまの竹で育む産地づくり事業（一部再掲）	95	たけのこ生産者養成講座の開催，生産技術向上支援
需要の拡大		
林産物等振興対策事業	579	しいたけ，たけのこ等の流通情報の収集・提供等
㊦かごしまの特用林産物産地づくり事業（一部再掲）	648	特用林産物の食育支援，安心・安全な特用林産物の普及，原木しいたけ等の消費拡大
かごしまの竹で育む産地づくり事業（一部再掲）	1,629	新たなたけのこ加工品及び竹製品の開発・普及，たけのこ・竹製品の需要拡大
合 計	37,546 (1,600)	

（５）技術開発と普及

① 新たな技術の開発

次世代スギのコンテナ苗の管理手法の構築や現地条件に応じた下刈り方法を確立するための試験等造林の低コスト化・省力化に向けた試験研究を進めるほか，脱炭素社会の実現に向けた放置竹林の整備に関する研究等に取り組みます。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
	千円	
試験研究事業（一部再掲）	9,826	スギコンテナ苗の管理手法の構築や現地条件に応じた下刈り作業の省力化に関する研究，脱炭素社会の実現に向けた放置竹林の整備に関する研究など（12課題）
合 計	9,826	

② 林業普及指導の充実

普及指導員による林業に関する技術等の普及指導や地域林業のリーダーの育成を行うとともに、森林・林業に対する理解を深めるため、小中学校・高校の児童・生徒等を対象とした森林環境教育を行います。

また、適切な森林経営管理を進めるための市町村への技術的な支援や「かごしま林業大学校」研修生の育成・就業支援等を行います。

事業名	令和7年度 当初予算額	事業概要
普及運営事業	千円 4,357	普及指導員の巡回指導活動，普及情報の提供
普及職員研修事業	534	普及指導員の研修受講
巡回指導施設整備事業	2,745	巡回指導用自動車の整備
普及活動高度化特別対策事業	228	普及指導員の先進地等における技術習得
地域リーダー活動推進事業 (再掲)〔森林環境譲与税関係事業〕	826	地域リーダー養成講座や技術研修・交流会の開催，地域リーダーの認定等
⑧市町村森林管理技術者等実践 研修事業〔森林環境譲与税関係 事業〕	1,398	市町村職員等を対象とした森林管理に関する技術研修等の開催
⑨森林環境教育推進事業（一部再 掲）（みんなの森づくり県民税関 係事業）	5,810	小中学校・高校の児童・生徒等を対象とした森林環境教育の実施及び森林環境教育指導者研修の開催
⑩かごしま林業大学校運営事業 （一部再掲）〔森林環境譲与税関 係事業（一部）〕	93,317 (13,613)	「かごしま林業大学校」の運営及び研修生の育成・就業支援等
合 計	109,215 (13,613)	

※（ ）書きは、R6年度3月補正予算額で外書き

みんなの森づくり県民税について（令和7年度）

1 制度の概要

(1) 税の目的

森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する財源の確保

(2) 課税の仕組み

個 人	現行の県民税均等割額に500円を加算
法 人	現行の県民税均等割額に均等割額の5%相当額を加算

(3) 税収見込額等

区 分	令和7年度(当初)	令和6年度(当初)
徴 収 見 込 額	456,765	450,065
徴 収 取 扱 費	18,507	19,922
事 業 充 当 額	438,258	430,143



みんなの森づくり県民税シンボル

2 関係事業

(単位:千円)

事 業 概 要	当初	うち県民税
(1) 森林にまなびふれあう推進事業 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、森林・林業に関する学習や体験活動への支援、森林環境教育の推進、自治会や企業などが行う森林づくりへの支援、木の良さなどを学ぶ木育を推進するとともに、全国植樹祭の開催に向けて基金を積み立てる。	116,130	107,930
① 森林とのふれあい推進事業 ・森林とのふれあいや森林整備等を体験する機会の提供 ・森林・林業に関する学習・体験活動への支援	21,923	19,923
② 森林環境教育推進事業 ・児童・生徒等に対する森林環境教育の実施 ・学校環境緑化・緑の少年団活動への支援	6,779	1,822
③ 多様な主体による森林づくり促進事業 ・企業の森林づくり活動の促進 ・森林ボランティアへの技術研修や若年層の森林ボランティア活動の促進	3,835	2,723
④ 木とふれあう環境づくり推進事業 ・木育インストラクターの養成及び木育活動の実施 ・木の良さを実感できる木造施設の整備等への支援 ・新規性・デザイン性に優れた木製品開発への支援や県産材利用の普及	40,000	40,000
⑤ みんなの森づくり県民税基金造成事業 ・全国植樹祭の開催に向けた基金積立	43,593	43,462
(2) 森林をまもりそだてる整備事業 森林環境の保全を図るため、再造林や間伐等の森林整備、立地条件等に応じた広葉樹の植栽、枯損木等の伐採整理などを支援する。	336,328	330,328
① 育ててつなぐ森林づくり推進事業 ・人工林伐採跡地における再造林等への支援 ・間伐等の森林整備や路網整備への支援	266,978	266,978
② 多様なニーズに応える森林づくり推進事業 ・花粉の少ない苗木や立地条件等に応じた広葉樹の植栽等への支援	33,350	33,350
③ 里山林等の維持・再生事業 ・里山林等における森林病虫害の防除、枯損木等の伐採整理などへの支援 ・地域住民が協働して行う里山林整備への支援	36,000	30,000
合 計	452,458	438,258

森林環境譲与税について（令和7年度）

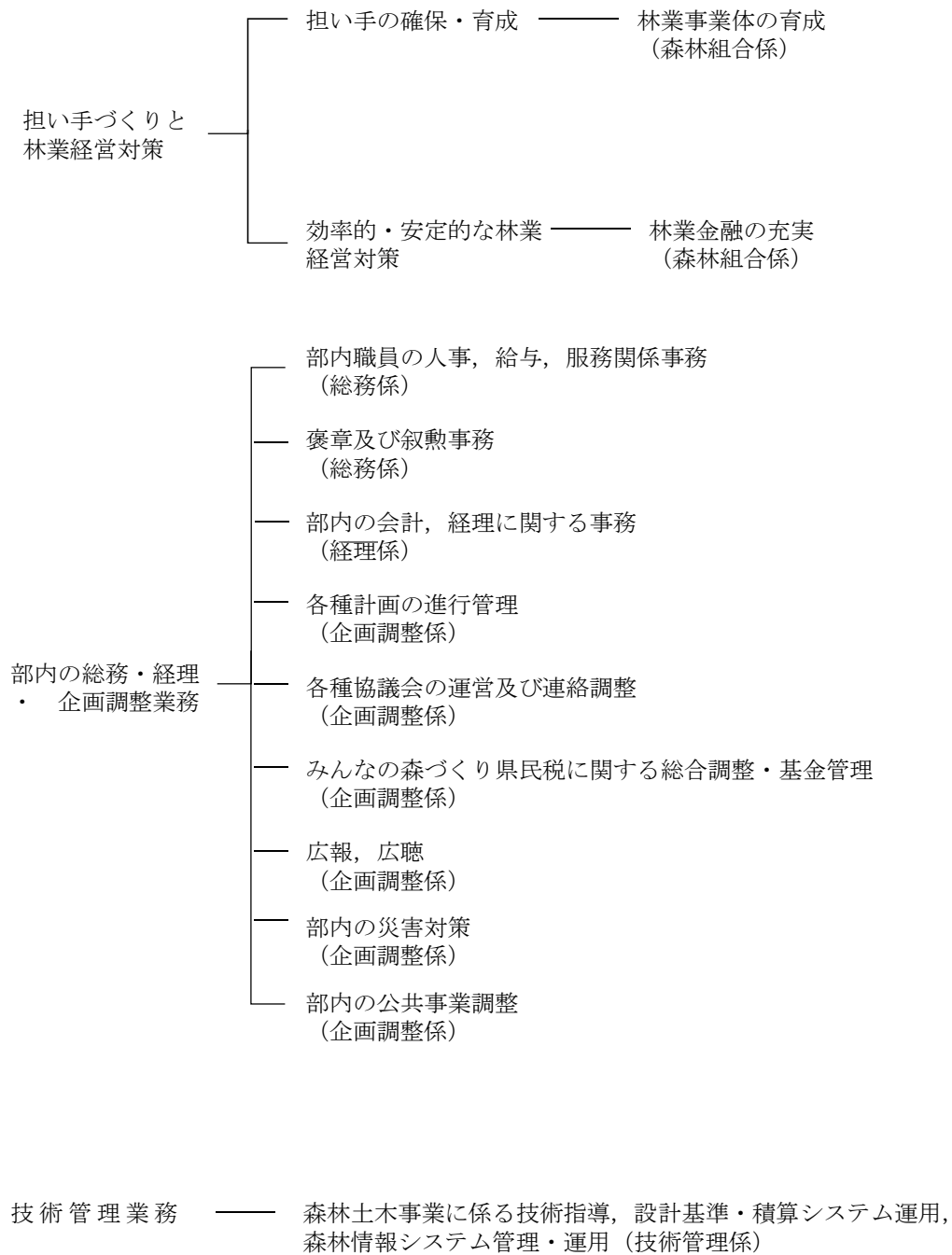
- 1 森林環境税及び森林環境譲与税
- (1) 税の目的
- 森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林整備等に必要な財源を安定的に確保
- (2) 用途
- 《市 町 村》 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
- 《都道府県》 森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用
- (3) 税の仕組み
- ① 森林環境税（令和6年度から）
- 国税として年額1,000円を市町村が個人住民税均等割と併せて賦課徴収し、都道府県を経由して国の交付税及び譲与税配付金特別会計に払い込む
- ② 森林環境譲与税（令和元年度から）
- 税収の10分の9を市町村に、10分の1を都道府県に配分し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口で按分して譲与（市町村と都道府県の譲与割合は、令和元年度市町村10分の8から段階的に引き上げ、令和6年度以降10分の9（満額））
- 本県への譲与見込額（市町村分は含まない）：154,000千円（令和7年度当初）、134,130千円（令和6年度当初）
- 2 関係事業
- (単位：千円)

事 業 概 要	R 7 当初		R 6 当初	
		うち譲与税		うち譲与税
◆市町村の支援	29,244	29,244	31,865	31,865
市町村森林経営管理総合支援事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、サポートセンターを運営して市町村が行う経営管理に関する実務的な業務を支援するほか、地域林政アドバイザーの育成・確保に必要な研修を開催	6,346	6,346	6,346	6,346
森林管理イノベーション導入事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、ドローンレーザ計測による上空からの地形解析技術等を用いた効率的な森林の集積方法を確立し、その普及・定着に向けた技術研修会を開催	-	-	906	906
市町村森林管理技術者等実践研修事業【新規】（R6：市町村森林管理技術者等養成事業） 森林経営管理制度の実践的な知識・技術の習得や森林環境譲与税の有効活用等を促進するため、市町村林務担当職員に対する研修を実施	1,398	1,398	1,318	1,318
森林デジタル情報整備支援事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、最新の森林地理情報と衛星画像データをリンクさせた森林計画図簿データを県が作成・提供し、市町村所有の森林GISに当該データを反映	21,500	21,500	23,295	23,295
◆担い手の確保・育成	127,495	85,687	92,042	91,742
林業担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】 林業担い手の確保・育成を図るため、若年者等を対象とした就業相談や雇用情報の提供及び林業就業者等の技能レベルに応じた各種研修を総合的に実施するほか、森林整備の中核的な担い手である「意欲と能力のある林業経営者」が実施する林業就業者の定着化や雇用拡大等の取組を支援 また、即戦力となる人材を育成するため、「かごしま林業大学校」を開校し、研修の実施や運営に必要な業務を実施	126,669	84,861	91,216	90,916
地域リーダー活動推進事業 地域林業の振興を図るため、地域林業を先導する地域リーダーの育成や地域間の交流を促進する地域リーダー活動を支援	826	826	826	826
◆森林整備の促進	54,064	23,594	57,665	27,194
種苗事業	47,870	17,400	51,471	21,000
多様な人材の確保・育成対策事業 花粉の少ない苗木の供給力向上のため、既存生産者等に対する技術習得のフォローアップなど技術向上の支援や、多様な分野に対する苗木生産指導の実施	1,000	1,000	1,000	1,000
花粉症対策等苗木生産基盤整備事業【拡充】 花粉が少ない造林用優良苗木の安定供給体制を構築するため、苗木生産施設の整備や穂木の確保、再造林の省力化等に資するコンテナ苗の増産促進を支援	32,540	14,700	32,540	14,700
採取源管理事業 花粉症対策品種等の優良種穂の供給を行うため、採種徳圃の造成・改良や管理、母樹のDNA鑑定等を実施	14,330	1,700	17,931	5,300
多様な樹種による再造林支援事業 多様な樹種による再造林を支援するため、エリートツリーや早生樹（コウヨウザン）・広葉樹のコンテナ苗の初期保育手法の検討を行う現地適応化試験等を実施	1,480	1,480	1,480	1,480
森林管理適正化支援事業 森林経営の適否判定を行う市町村の森林経営管理制度業務等の効率化を図るため、ヒノキ過密壮齡林における施業方針判定フロー作成や大島地区仮想収穫表を見直す資源量調査等を実施	1,810	1,810	1,810	1,810
かごしまCO2吸収量等認証推進事業 県民等による森林吸収源対策の取組を促進するため、森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたCO2量の認証や普及・啓発を行い、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」する取組を推進	2,904	2,904	2,904	2,904
◆木材の利用の促進	6,375	6,375	7,375	7,375
かごしま材利用拡大事業	6,375	6,375	7,375	7,375
木材利用推進事業 かごしま材の利用を推進するため、推進方策を協議するとともに公共建築物等への利用推進について市町村等に助言を実施	125	125	125	125
木のぬくもりあふれる「かごしま木の家」推進事業 「かごしま木の家」の建築促進を図るため、かごしま材を積極的に利用した家づくりに取り組む「かごしま緑の工務店」の活動支援や施主等への普及・PR等を実施	6,250	6,250	7,250	7,250
合 計	217,178	144,900	188,947	158,176

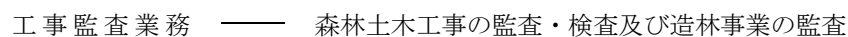
第 3 事 業 計 画

1 環境林務課

環境林務課の施策体系



工事監査



① 森林組合指導育成事業

(県単)

(通年)

1 目 的

森林組合の健全な育成を図るため、森林組合法に基づく常例検査等を実施し、業務又は会計処理の適正化を図る。
また、森林組合が行う業務を通じ、森林の有する公益的機能の維持増進が図られるように、指導及び助言を行う。
(令和7年3月末現在組合数 --- 森林組合14, 生産森林組合21)

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 常例検査等	県	森林組合法第111条に基づく検査	県 単
(2) 常例検査の事後確認検査		前年度、常例検査を実施した組合を対象とした改善状況の確認検査	
(3) 経営改善指導		経営不振な森林組合を対象とした経営改善指導	
(4) 研 修		森林組合の指導育成を図るための業務委託や検査職員の資質向上に係る研修	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 常 例 検 査	7 組合	591	591	591	100.0
(2) 常例検査事後確認検査	3 組合	178	178	187	95.2
(3) 経 営 改 善 指 導	1 組合	99	99	97	102.1
(4) 研 修	4 回	226	226	262	86.3
計	—	1,094	1,094	1,137	96.2

4 年度別事業実績

事業区分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
(1) 常 例 検 査	8 組合	7 組合	7 組合
(2) 常例検査事後確認検査	3 組合	3 組合	3 組合
(3) 経 営 改 善 指 導	2 組合	1 組合	1 組合
(4) 研 修	3 回	4 回	5 回

② 林業振興資金貸付事業

(県単)

(継続 昭和 38 年度～)

1 目 的

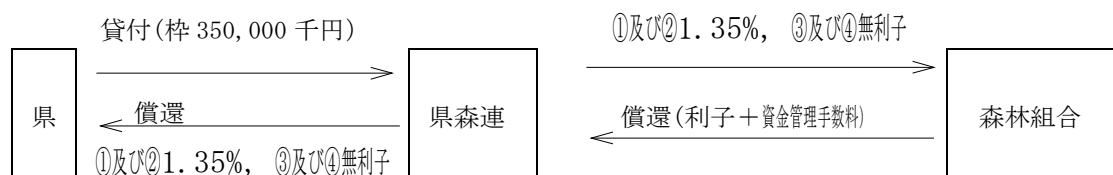
林業の振興と森林組合の育成及び合併森林組合の経営基盤の強化と安定化を図るため、森林組合が行う事業に必要な資金を低利で融資し、円滑な事業の推進と森林組合の広域合併を促進する。

(単年度貸付)

2 内 容

資 金 名	貸付利率	貸 付 限 度 額	貸 付 期 間	資 金 使 途	負担区分
林業振興資金 ①林産販売資金	1.35%	1 組合当たり 8,000 千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については 8,000 千円に地区内民有林面積を 5,500ha で除したものを乗じて得た額(百万円単位)	4 か月以内	森林組合が行う林産販売事業に要する経費	県
②森林造成資金	1.35%	1 組合当たり 7,000 千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については 7,000 千円に地区内民有林面積を 5,500ha で除したものを乗じて得た額(百万円単位)	6 か月以内	森林組合が行う造林事業及び森林保護事業に要する経費	
③広域合併組合支援資金	無利子	流域合併組合 80,000 千円以内 特認合併組合 40,000 千円以内	6 か月以内	広域合併組合が行う造林事業、森林保護事業、合法木材の売買、境界の明確化等に要する経費	
④経営安定化資金	無利子	林産販売事業にあつては 1 組合当たり 8,000 千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については 8,000 千円に地区内民有林面積を 5,500ha で除したものを乗じて得た額(百万円単位)	4 か月以内	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している森林組合の経営の安定化を図るために要する経費	
		造林事業及び森林保護事業にあつては 1 組合当たり 7,000 千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については 7,000 千円に地区内民有林面積を 5,500ha で除したものを乗じて得た額(百万円単位)	6 か月以内		

(参考) 資金の流れ



3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
林業振興資金	—	350,000	千円 350,000	千円 350,000	% 100.0

4 (1) 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)／(A)	4年度	5年度	6年度
林業振興資金	—	—	—	% —	千円 350,000	千円 350,000	千円 350,000

(2) 年度別事業実績

資金名	4年度		5年度		6年度(1月末)	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
林産販売資金	件 12	千円 120,000	件 11	千円 110,000	件 11	千円 110,000
森林造成資金	8	83,100	10	76,500	9	78,000
広域合併組合支援資金	2	60,000	1	30,000	0	0
経営安定化資金	—	—	—	—	—	—
計	22	263,100	22	216,500	20	188,000

③ 林業・木材産業改善資金貸付事業

(県単・一部国庫)

(継続 昭和51年度～)

1 目 的

林業経営及び木材産業経営の健全な発展，林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図るため，林業・木材産業経営の改善促進，労働安全衛生機械・施設の導入，近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付ける。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容		負担区分
林業・木材産業改善資金貸付事業 (特別会計)	県	資金内容	別表のとおり	国 2 / 3 県 1 / 3
		申請窓口	各森林組合，県木材協同組合連合会	
		貸付審査	各地域振興局長等の調査・意見書を参考に，本庁の貸付審査会で貸付の可否を決定する。	
		資金交付	申請窓口である森林組合，県木材協同組合連合会を経由し，借受者の口座に振り込まれる。	
		償還方法	資金交付を受けた森林組合，県木材協同組合連合会を経由し，県に償還する。	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
貸付勘定	—	90,000	千円 90,000	千円 150,000	% 60.0
┌ 林業分野への貸付	—	45,000	45,000	45,000	100.0
└ 木材産業分野への貸付	—	45,000	45,000	45,000	100.0
┌ 国への償還金	—	0	0	40,000	皆減
└ 一般会計への繰出金	—	0	0	20,000	〃
業務勘定	—	1,967	1,967	1,900	103.5
計	—	91,967	91,967	151,900	60.5

4 全体計画と実績

事業区分	全体計画		5年度末累計		年度別実績					
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度		5年度		6年度(1月)	
貸付勘定	—	—	—	—	件	千円	件	千円	件	千円
┌ 林業分野への貸付	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
└ 木材産業分野への貸付	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
業務勘定	—	—	—	—		228		155		172

(別表)

林業・木材産業改善資金の内容

項 目	内 容
貸 付 対 象 者	① 林業従事者である個人(森林所有者、素材生産業者等) ② 木材産業に属する事業を営む者(木材製造業、木材卸売業、木材市場業) ※ 資本金1千万円以下又は従業員100人以下(木材製造業は300人以下)の会社若しくは個人に限る。 ③ ①又は②の組織する団体(森林組合、生産森林組合、県森連、木材事業協同組合、県木連等) ④ 林業を行う法人で林業従事者の組織する団体以外のもの ※ 会社にあつては、資本金1千万円以下又は従業員300人以下(木材卸売業、木材市場業の場合は100人以下)のものに限る。 ⑤ 農商工等連携促進法(注)第12条第1項に規定する認定中小企業者 (注)「農商工等連携促進法」:中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(平成20年法律38号) ※ 貸付を受けるには、貸付申請書と同時に貸付資格認定申請書を提出し、貸付資格の認定を受けることが必要である。
利 率	無利子
貸 付 限 度 額	○ 事業等を適正に実行するに当たり実際に要する費用の90%以内 ○ 一事業者ごとの限度額は 個人 1,500万円 会社 3,000万円 団体 5,000万円 ただし、木材産業に係る場合は1億円(個人、会社、団体)
償 還 期 間	償還期間は10年以内(据置期間3年以内)で、貸付対象事業の性質や規模、導入する機械や施設の耐用年数等により決定される。(特例措置あり)
貸付対象となる 取 組 (林業・木材産業 改善措置)	①新たな林業部門の経営の開始 ②新たな木材産業部門の経営の開始 ③林産物の新たな生産方式の導入 ④林産物の新たな販売方式の導入 ⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入 ⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入
貸付対象となる 主な資金使途	上記①から⑥の取組に要する次の費用 ・現在使用している機械・施設の改良や新たな機械・施設の購入に必要な資金 ・造林を行うための資材の購入、作業道作設等に必要な資金 ・立木の取得に必要な資金 ・立木の伐採、木材の搬出を行うのに必要な資金 ・林業経営を行うために使用収益権を取得するのに必要な資金 ・森林の施業又は立木の管理を長期委託するのに必要な資金 ・能率的な経営方法を習得するための研修を受けるのに必要な資金 ・林業経営又は木材産業経営のための調査を行うのに必要な資金 ・通信・情報処理機材の購入に必要な資金 ・森林認証の取得に必要な資金 その他

④ 木材産業経営安定対策融資事業 (県単)

(継続 昭和 37 年度～)

1 目 的

木材関連事業者及び林業者に対し、木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、運転資金を低利で融資し、経営の安定化及び業界の健全な発展に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分															
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付事業 (昭和 54 年～)	県	木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通の事業を営むものが、その行う事業の合理化を推進するのに必要な資金、林業経営の規模の拡大生産方式の合理化等の林業経営の改善に必要な資金並びに森林所有者等、木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等が共同して木材の安定供給確保を実施するのに必要な資金を低利で融通する。 ア 農林漁業信用基金から借入れた預託原資 200,000 千円に同額の県資金を加えた預託金 400,000 千円を金融機関(鹿銀, 南銀, 商工中金)に預託する。金融機関は預託額の 4 倍(一部 3 倍又は 2 倍)相当の協調融資を行う。 (内訳) <table><tr><td>4 倍協調資金</td><td>預託額</td><td>5,000 千円</td><td>(融資枠</td><td>20,000 千円)</td></tr><tr><td>3 倍協調資金</td><td>〃</td><td>68,200 千円</td><td>(〃</td><td>204,600 千円)</td></tr><tr><td>2 倍協調資金</td><td>〃</td><td>326,800 千円</td><td>(〃</td><td>653,600 千円)</td></tr></table> イ 貸付条件 別紙のとおり	4 倍協調資金	預託額	5,000 千円	(融資枠	20,000 千円)	3 倍協調資金	〃	68,200 千円	(〃	204,600 千円)	2 倍協調資金	〃	326,800 千円	(〃	653,600 千円)	県 10/10
4 倍協調資金	預託額	5,000 千円	(融資枠	20,000 千円)														
3 倍協調資金	〃	68,200 千円	(〃	204,600 千円)														
2 倍協調資金	〃	326,800 千円	(〃	653,600 千円)														
(2) 木材産業振興資金貸付事業 (昭和 37 年～)	県	木材産業の振興を図るため、県の区域内において木材の生産又は流通の事業を営む者に対し、必要な運転資金を低利で融資する。 ア 県は、資金原資を金融機関(南銀, 鹿相信)に預託し、金融機関は預託額の 4 倍相当の協調融資を行う。(預託額 20,000 千円, 融資枠 80,000 千円) イ 資金の使途及び貸付限度額 <table><tr><th>資金の使途</th><th>融資(転貸)対象者</th><th>貸付限度額</th><th>貸付利率</th><th>貸付期間</th></tr><tr><td rowspan="3">原木又は素材の購入, 素材の生産, 素材及び製材品の出荷並びに販売, 製材の加工</td><td>木材業を営む者</td><td>10,000 千円</td><td rowspan="3">1.6 %</td><td rowspan="3">1 年以内</td></tr><tr><td>製材業を営む者</td><td>20,000</td></tr><tr><td>木材業及び製材業を併せ営む者</td><td>20,000</td></tr></table> ※農林漁業信用基金の債務保証が活用できる。	資金の使途	融資(転貸)対象者	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	原木又は素材の購入, 素材の生産, 素材及び製材品の出荷並びに販売, 製材の加工	木材業を営む者	10,000 千円	1.6 %	1 年以内	製材業を営む者	20,000	木材業及び製材業を併せ営む者	20,000	県 10/10	
資金の使途	融資(転貸)対象者	貸付限度額	貸付利率	貸付期間														
原木又は素材の購入, 素材の生産, 素材及び製材品の出荷並びに販売, 製材の加工	木材業を営む者	10,000 千円	1.6 %	1 年以内														
	製材業を営む者	20,000																
	木材業及び製材業を併せ営む者	20,000																
(3) 農林漁業信用基金受託調査事業 (昭和 44 年～)	県	農林漁業信用基金業務の円滑な推進を図るため、林業・木材産業の動向調査や、融資機関及び事業者等に対する説明会を開催	基金 10/10															

3 事業計画

事業区分	総事業費	事業費内訳			予 算 額		
		貸付金	事務費等	償還金等	7年度当初	6年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
(1)木材産業等高度化 推進資金貸付事業	600,495	400,000	247	200,248	600,495	600,019	100.1
(2)木材産業振興 資金貸付事業	20,000	20,000	-	-	20,000	20,000	100.0
(3)農林漁業信用基金 受託調査事業	151	-	151	-	151	134	112.7
計	620,646	420,000	398	200,248	620,646	620,153	100.1

※ 償還金等は農林漁業信用基金から借り入れた原資の償還金

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		5年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度(1月)
				%	千円	千円	千円
(1)木材産業等高度化 推進資金貸付事業	-	-	-	-	(877,700) 395,566	(887,170) 314,769	(887,170) 164,569
(2)木材産業振興 資金貸付事業	-	-	-	-	(80,000) 13,610	(80,000) 10,790	(80,000) 4,500
(3)農林漁業信用基金 受託調査事業	-	-	-	-	0	128	79
計	-	-	-	-	(957,700) 409,176	(967,170) 325,687	(967,170) 169,148

※ () は融資枠

(別紙) 木材産業等高度化推進資金の貸付条件等

資 金 種 類		資 金 内 容	貸 付 対 象 者	貸 付 限 度 額	利 率(※)		償還 期限
					保証なし	保証付き	
事業経営 改善合理化 資 金	素 材 生 産 等 促 進 資 金	素材生産のための施業 集約化費用、作業委託費、 立木、素材又は製材等の 購入代金及び輸送費、素 材等の加工を行うのに必 要な作業労賃等	合理化計画の認定を受けた森 林組合、中小企業等協同組合等の 組合及びこれらの連合会、森林所 有者、数人共同事業体等、林野庁 長官の定める事業体	1 億円 (特認 2 億円)	短期資金 1.60% (1.50%) [1.30%]	短期資金 1.20% (1.10%) [0.90%]	短期 資金 1 年 以内
	新 規 需 要 創 出 資 金	木材の新規需要の創出 に資する木材製品を生産 するための素材等の購入 代金、加工を行うのに必 要な作業労賃等	合理化計画の認定を受けた木 材の新規需要の創出が見込まれ る木材製品を生産する木材製造 者若しくはその組織する団体	1 億円	短期資金 [1.30%]	短期資金 [0.90%]	
-	木 材 高 度 加 工 資 金	木材の高度加工を行う のに必要な作業労賃、素 材の購入代金(JAS 無垢 材に限る)等、又はこれら の資金を借り受ける者に 素材の供給を行うための 素材生産実施費用等	合理化計画の認定を受けた森 林組合、森林組合連合会、木材製 造業者若しくはその組織する団 体であって、契約・協定等に基づ き高次加工機械等を導入してい る事業体 上記の資金を利用する者と協 定等を締結し、原材料の供給を行 う事業体	1 億円 (特認 2 億円)	短期資金 [1.30%]	短期資金 [0.90%]	
林業経営改 善資金	林 業 経 営 高 度 化 推 進 資 金	造林に必要な作業労 賃、苗木代等、又は素材 生産を請負わせるのに必 要な費用等	林業経営改善計画の認定を受 けた森林組合、森林組合連合会、 森林整備法人、森林所有者等 なお、素材生産を請負わせる場 合は、効率的かつ安定的な林業経 営を担い得る林業事業体等又は 知事が認定した中核組合である こと	5,000 万円 (特認 1 億 5 千 万円)	短期資金 1.60%	短期資金 1.20%	
	伐採・造林一 貫 作 業 推 進 資 金	素材生産及び造林を一 貫的に行うための素材生 産実施費用、造林に必要 な作業労賃、苗木代等	林業経営改善計画の認定を受 けた森林組合、森林組合連合会、 森林所有者、素材生産者若しくは その組織する団体	1 億円 (特認 2 億円)	短期資金 (1.50%) [1.30%]	短期資金 (1.10%) [0.90%]	
-	木 材 安 定 供 給 資 金	素材生産のための施業 集約化費用、作業委託費、 立木、素材の購入代金、 輸送費及び素材等の加工 を行うのに必要な作業労 賃等、木材の流通に係る コーディネートのための 作業委託費、素材又は木 材製品の購入代金及び輸 送費等、素材又は木材製 品の輸送を行うのに必要 な作業労賃等、木材製品 利用事業のための木材製 品の購入代金、輸送費及 び木材製品の加工を行う のに必要な作業労賃等	木材安定供給確保事業計画の 認定を受けた森林所有者等、木材 利用事業者等、木材製品利用事業 者等、木材輸送業者、木材卸売業、 木材市場開設者若しくはその組 織する団体 なお、森林所有者等、木材利用 事業者等及び木材製品利用事業 者等が木材安定供給確保事業計 画を共同で作成し、認定を受ける 必要あり	3 億円 (特認 4 億円)	短期資金 [1.30%]	短期資金 [0.90%]	

※ 利率欄の裸書きは 4 倍協調、() は 3 倍協調、[] は 2 倍協調の貸付利率

※ 保証付きの利率は、債務保証(100 パーセント機関保証)を利用する場合に適用される。

※ 貸付利率は、令和 7 年 3 月 1 日現在。

⑤ ^{もり}森林にまなびふれあう推進事業

(県単)

(令和7年度～)

ア ^{もり}森林とのふれあい推進事業

(新規 令和7年度～)

1 目 的

みんなの森づくり県民税による取組等について周知を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
広報活動の実施	県	みんなの森づくり県民税に係る各種広報	県 10/10	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
広報活動の実施	普及啓発ポスターの作成等	701	701	—	—
計	—	701	701	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
広報活動の実施	R7～	—	—	% —	—	—	—

イ みんなの森づくり県民税基金造成事業

(新規 令和7年度～)

1 目 的

全国植樹祭に向けて基金を積み立てる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
基金造成	県	全国植樹祭に向けた基金積立	県 10/10	—

3 事業計画

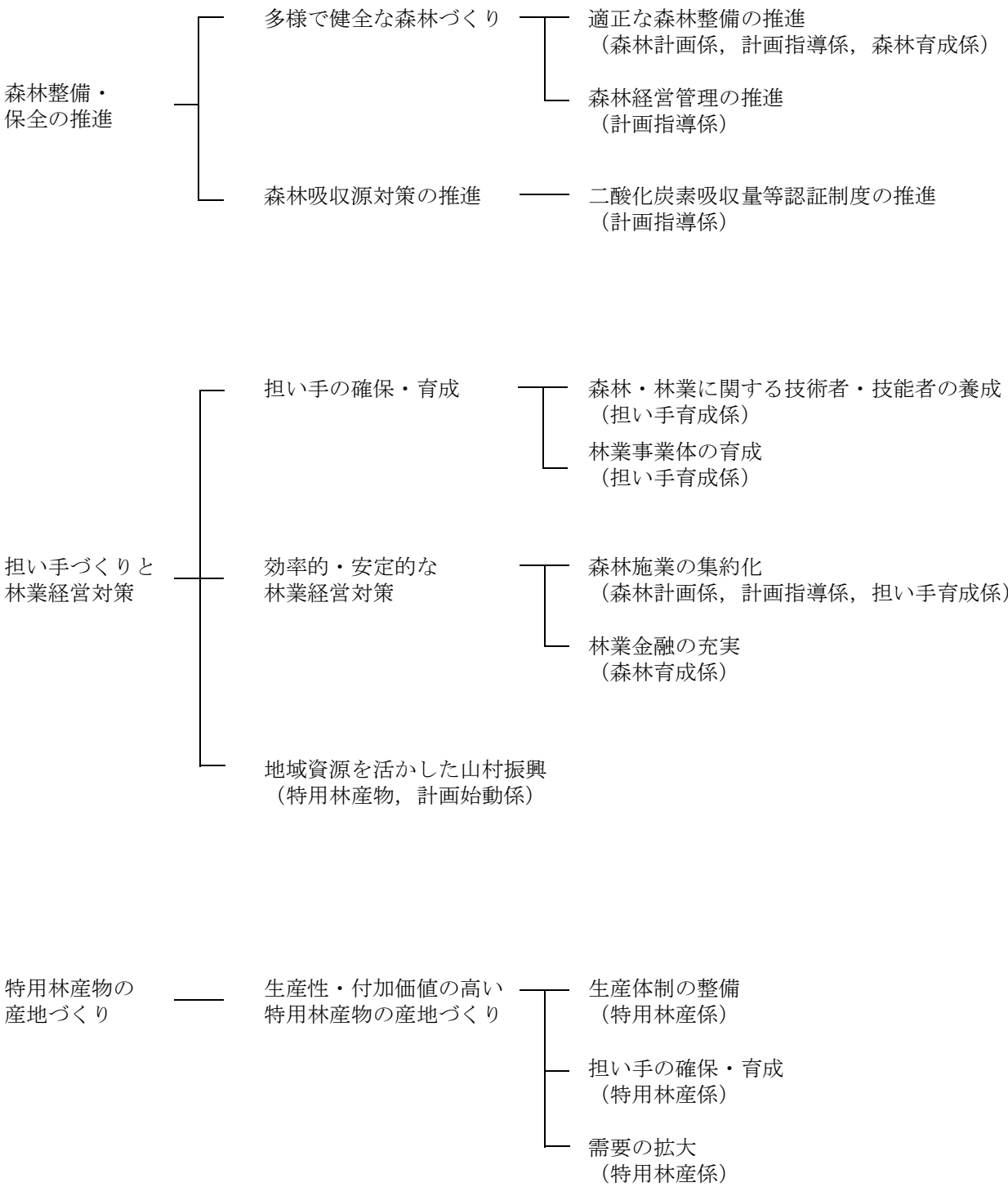
事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
基金造成	全国植樹祭に向けた基金積立	43,593	43,593	—	—
計	—	43,593	43,593	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
基金造成	R7～	—	—	% —	—	—	—

2 森林經營課

森林経営課の施策体系



① 林業担い手確保・育成総合対策事業

(国庫, 県単)

(継続 令和元年度～)

1 目 的

林業担い手の確保・育成を図るため、若年者等を対象とした林業就業相談や雇用情報の提供など就業促進に取り組むとともに、林業就業者等を対象に技能レベルに応じた各種研修を「鹿児島スーパーきこり塾」として段階的かつ体系的に実施するほか、森林整備の中核的な担い手である「意欲と能力のある林業経営者」が実施する林業就業者の定着化や雇用拡大等の取組を支援する。

また、即戦力となる人材を育成するため、「かごしま林業大学校」を開校し、研修の実施や運営に必要な業務を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事 業 主 体	事 業 内 容	負担区分	採択基準
(1) 新規林業担い手確保対策事業	県	・就職面接会への参加やヤングハローワーク等との連携によるUIターン希望者や若者等への就業促進活動 ・森林・林業の魅力を発信するバスツアー ・WEBサイトを活用した情報発信やオンライン就業相談会 ・就業希望者を対象とした就業体験セミナーの開催	県 10/10	—
(2) 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業	県	・林業担い手確保・育成総合対策推進協議会 ・労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育等 ・森林・林業の知識や技術等のリカレント研修 ・高性能林業機械作業の実践研修 ・再造林・保育技術者育成研修 ・森林経営プランナー育成研修 ・高度技能者育成研修 ・伐木作業に関する安全指導者育成研修	県 10/10	—
(3) 林業就業者定着支援事業	県 林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部	・「意欲と能力のある林業経営者」が行う林業就業者の定着化や雇用拡大等の取組への支援 ・経営や雇用管理の改善指導 ・低コスト作業システム等の現場指導 ・林業労働安全衛生巡回指導	県 10/10 国 1/2 県 1/4 その他 1/4	—

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(4) かがしま林業大学校運営事業	県（一部委託）	(1) 林業大学校研修事業 ・研修の実施 ・林業大学校のPRや研修生の確保に向けた広報・募集活動 ・運営協議会等の開催や研修サポートの実施 (2) 緑の青年就業準備給付金事業	県 10/10 国 89/100 県 11/100	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
			千円	千円	%
(1) 新規林業担い手確保対策事業	—	6,430	6,430	6,374	100.9
(2) 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業	—	11,922	11,922	18,366	64.9
(3) 林業就業者定着支援事業	—	15,000	15,000	23,423	64.0
(4) かがしま林業大学校運営事業	—	93,317 (13,613)	93,317 (13,613)	—	皆増
(5) 林業大学校開校準備事業	—	—	—	43,053	皆減
計	—	126,669 (13,613)	126,669 (13,613)	91,216	138.9

※（ ）書きはR6年度3月補正予算額で外書き

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
				%			
(1) 新規林業担い手確保対策事業	R7～	—	—	—	—	—	—
(2) 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業	R7～	—	—	—	—	—	—
(3) 林業就業者定着支援事業	R7～	—	—	—	—	—	—
(4) かがしま林業大学校運営事業	R7～	—	—	—	—	—	—

② 森の研修館かごしま運営事業

(国庫，県単)

(継続 平成 12 年度～)

1 目 的

林業に関する知識及び技術の研修を行うための公の施設として，森の研修館かごしまの適正な運営管理を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 森の研修館かごしま 運営管理事業	県 (指定管理者： (公財) 県林業担 い手育成基金)	施設の運営管理，研修林の整備	県 10/10	
(2) 森の研修館かごしま 運営指導事業	県	森の研修館かごしま及び林業労働力確保 支援センターに対する運営指導	県 10/10	
(3) 森の研修館かごしま 施設改修事業	県	・ 森の研修館かごしまの外壁・屋根等の 改修工事 ・ 工事に係る指導監督	国 10/10 県 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備考
			7 年度当初	6 年度当初	前年度比	
(1) 森の研修館かごしま 運営管理事業	—	千円 16,990	千円 16,990	千円 16,990	% 100.0	
(2) 森の研修館かごしま 運営指導事業	—	550	550	550	100.0	
(3) 森の研修館かごしま 施設改修事業	—	34,222	34,222	5,274	648.9	
計		51,762	51,762	22,814	226.9	

(参考) 森の研修館かごしま研修実績

(延人員)

令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
4,138 人	4,055 人	3,347 人	2,812 人	2,342 人

③ かごしまの特用林産物産地づくり事業

(県単)

(拡充 令和7年度～)

1 目 的

しいたけや枝物など地域特性を生かした特用林産物の生産振興を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 生き生き担い手づくり ア 生産者養成講座の開催	県	・ 原木しいたけ、枝物の生産者養成講座の開催	県 10/10
イ 生産技術等のフォローアップ	県 県椎茸農協	・ 原木しいたけ、枝物の生産技術指導、技術向上研修会及び経営相談会の開催	県 10/10 県 1/2 以内
ウ 新規生産者の定着支援	市町村等	・ 意欲ある新規原木しいたけ生産者への原木・種駒の助成 ・ 意欲ある新規枝物生産者への穂木・育苗経費の助成	県 1/3 以内 県 1/3 以内
(2) もりもり生産体制づくり ア 特用林産物の生産基盤，集出荷施設等の整備	市町村等	・ 生産基盤や集出荷施設等の整備を助成	県 1/3 以内 県 1/2 以内 (大島)
(3) きらきら需要づくり ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発	県	・ 「かごしまの農林水産物認証制度」の普及・事前指導等	県 10/10
イ 特用林産物の消費拡大	市町村等 県椎茸農協	・ 特用林産物の食育支援 ・ 特用林産物の「食べ方提案」と販促活動を組み合わせたイベントや森のごちそうコンクール等の開催	県 1/2 以内 県 1/2 以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
			千円	千円	%
(1) 生き生き担い手づくり		3,029	3,029	1,129	268.3
ア 生産者養成講座の開催	—	289	289	289	100.0
イ 生産技術等のフォローアップ	—	140	140	140	100.0
ウ 新規生産者の定着支援	—	2,600	2,600	700	371.4
(2) もりもり生産体制づくり		2,986	2,986	3,886	76.8
ア 特用林産物の生産基盤，集出荷施設等の整備	—	2,986	2,986	3,886	76.8
(3) きらきら需要づくり		648	648	648	100.0
ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発	—	98	98	98	100.0
イ 特用林産物の消費拡大	—	550	550	550	100.0
計		6,663	6,663	5,663	117.7

④ 活動火山周辺地域防災林業対策事業

(県単)

(継続 昭和 62 年度～)

1 目 的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
活動火山周辺地域防災林業対策事業	市町村，森林組合 農協，協業体等	降灰防止施設整備事業 ・ 降灰防止被覆施設 （被覆施設，作業施設等） 降灰除去施設整備事業 ・ 降灰洗浄散水施設 （散水施設，洗浄施設） ・ 降灰除去施設 （保管庫，保冷库等）	県 6.5/10 以 内	受益面積 10 a 以上，被覆 施設につい ては 100m ² 以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前 年 度 比
			千円	千円	%
活動火山周辺地域防災林業対策事業	—	1,584	1,584	1,584	100.0
計		1,584	1,584	1,584	100.0

4 全体事業計画と事業実績

事業区分	全体計画(11次)		前計画実績		年度別実績		
	期 間	事業量	期 間	事業量	4 年度	5 年度	6 年度
活動火山周辺地域 防災林業対策事業	年度 R4～R6	—	年度 R元～R3	7 箇所	1 箇所	4 箇所	1 箇所

⑤ かごしまの竹で育む産地づくり事業

(県単)

(継続 令和7年度～)

1 目 的

豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手の育成や生産体制づくり、たけのこ・竹製品の需要拡大の取組を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) すくすく担い手づくり ア たけのこ生産者養成講座の実施	県	・生産者養成講座の実施	県 10/10
イ たけのこ生産者のフォローアップ	県	・たけのこ相談員の設置，経営相談	県 10/10
(2) のびのび生産体制づくり ア たけのこ・竹材生産林の整備	市町，生産振興会，森林組合等	・竹林改良・管理路整備など早掘りたけのこ生産林の整備，台風被害竹林の復旧	県 1/3 以内
イ 生産機械等の整備	市町，生産振興会，森林組合等	・たけのこ及び竹材の生産に必要な機械整備	県 1/3 以内
ウ 加工機械等の整備	市町，生産振興会，森林組合等	・たけのこ及び竹材の加工に必要な機械整備	県 1/3 以内
(3) さらに需要づくり ア 竹製品まつり	県	・竹製品まつりの開催	県 10/10
イ 竹林資源の新たな活用推進	市町，民間事業者等	・新たなたけのこ加工品及び竹製品の開発，普及・PR	県 1/2 以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) すくすく担い手づくり		95	千円	千円	%
ア たけのこ生産者養成講座の実施	—	71	95	95	100.0
イ たけのこ生産者のフォローアップ	—	24	71	71	100.0
			24	24	100.0
(2) のびのび生産体制づくり		5,996	5,996	6,996	85.7
ア たけのこ・竹材生産林の整備	—	—	—	—	—
イ 生産機械等の整備	—	—	—	—	—
ウ 加工機械等の整備	—	—	—	—	—
(3) さらに需要づくり		1,629	1,629	1,629	100.0
ア 竹製品まつり	—	102	102	102	100.0
イ 竹林資源の新たな活用推進	—	1,527	1,527	1,527	100.0
計		7,720	7,720	8,720	88.5

⑥ しいたけ等振興資金貸付事業

(県単)

(継続 昭和 38 年度～)

1 目 的

しいたけ産業の振興を図るため、県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付けを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 共販資金	県椎茸農協	県椎茸農協が、組合員から委託を受けて行うしいたけ等の販売代金の立替払い又は販売予想額の仮払いに要する資金の貸付け	県 10/10
(2) 原木等購入資金	県椎茸農協	県椎茸農協が、しいたけ等の原木及び種駒の購入金として組合員に転貸する資金の貸付け	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 共販資金	—	18,000	千円 18,000	千円 18,000	% 100.0
(2) 原木等購入資金	—	3,000	3,000	3,000	100.0
計	—	21,000	21,000	21,000	100.0

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	4年度	5年度	6年度
(1) 共販資金	千円 18,000	千円 18,000	千円 18,000
(2) 原木等購入資金	6,000	3,000	3,000

⑦ 林産物等振興対策事業

(県単)

(継続 平成8年度～)

1 目 的

本県の特用林産物の生産振興に資するため、たけのこ、しいたけ、枝物等林産物の中央市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 竹産業振興対策事業	県	たけのこ・竹材等の生産流通情報の収集・提供	県 10/10
(2) しいたけ等振興対策事業	県	しいたけ等の生産流通情報の収集・提供	県 10/10
(3) 林産物等流通情報対策事業	県	枝物等の特用林産物の生産流通情報の収集・提供	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 竹産業振興対策事業	—	144	千円 144	千円 164	% 87.8
(2) しいたけ等振興対策事業	—	166	166	181	91.7
(3) 林産物等流通情報対策事業	—	269	269	234	115.0
計		579	579	579	100.0

4 事業実績

事業区分	年 度 別 実 績		
	4年度	5年度	6年度
(1) 竹産業振興対策事業	千円 124	千円 191	千円 164
(2) しいたけ等振興対策事業	51	178	181
(3) 林産物等流通情報対策事業	206	212	234
計	381	581	579

⑧ きのこの生産資材導入支援事業

(国庫)

(継続 令和4年度～)

1 目 的

生産資材の価格が高騰する中、生産資材のコスト低減等に取り組むきのこ生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することにより、来期以降も経営を継続できるよう影響を緩和するとともに、経営の体質強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
きのこの生産資材導入支援事業	自らきのこ生産を行う市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者（中小企業基本法第2条第1項第1号に該当する者に限る。）であってきのこの販売収入が事業収入の過半を占める者	生産資材の国産化及びコスト低減に取り組むきのこ生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費の一部に対する支援	国 定額

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			6年度3月補正	5年度3月補正	前年度比
			千円	千円	%
きのこの生産資材導入支援事業	—	1,600	1,600	4,442	36.0
計		1,600	1,600	4,442	36.0

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	4年度	5年度	6年度
			千円
きのこの生産資材導入支援事業	—	856	

⑨ 森林計画樹立事業

ア 地域森林計画編成事業（県単）

（継続 昭和 26 年度～）

1 目 的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めるとともに、森林整備及び保全の規範となる市町村森林整備計画の指針・基準を定める。

令和 7 年度においては、始良森林計画区 54,921ha 及び熊毛森林計画区 31,205ha について地域森林計画（計画期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 18 年 3 月 31 日）を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林調査	県	森林計画区の民有林について ①森林の所在地 ②森林所有者 ③森林の種類 ④樹種 ⑤林齢 ⑥疎密度 ⑦蓄積 ⑧施業方法等の計画樹立に必要な事項の調査	県 10/10
(2) 計画樹立	県	計画樹立に必要な資料を得るための森林調査結果のとりまとめ 地域森林計画書、森林簿等の作成 計画樹立に当たっての森林管理局等との連絡調整	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前年度比
(1) 森 林 調 査	86,126ha	1,407	千円 1,407	千円 1,444	% 97.4
(2) 計 画 樹 立	86,126ha	2,201	2,201	2,201	100.0
計		3,608	3,608	3,645	99.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量	4 年度	5 年度	6 年度
森林調査及び計画樹立	連 年	—	大隅 83,902ha	南薩 98,049ha	北薩 100,333ha

イ 森林計画実行照査事業（県単）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

県内に設置してあるプロットについて前年度の伐採状況を調査し、県内民有林の伐採面積、伐採材積の推計により伐採の実行状態を把握し、適切な森林計画の策定と実施を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 伐採照査	県	県内の伐採量の推計を行うため、定点プロット(2,767箇所)について伐採面積及び伐採材積の調査	県 10/10
(2) 森林計画実行調査	県	市町村が受理した伐採届出の結果のとりまとめ	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
伐採照査及び実行調査 (プロット調査及び伐採箇所 とりまとめ)	2,767 箇所	千円 128	千円 128	千円 128	% 100.0
計		128	128	128	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		年 度 別 実 績		
	期 間	事 業 量	4 年度	5 年度	6 年度
伐採照査及び実行調査	連 年	—	2,832 箇所	2,785 箇所	2,776 箇所

⑩ 森林デジタル情報整備支援事業

(県単)

(継続 令和4年度～)

1 目 的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、最新の衛星画像を含む森林計画図簿データを市町村に提供し、林地台帳の精度向上など、市町村が行う集積に必要な森林現況の把握等の取組を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村活用森林情報データ整備	県	県において最新の森林地理情報と衛星画像データをリンクさせた森林計画図簿データ（衛星画像データ含む）を市町村に提供し、各市町村の森林GISで最新の森林情報が反映された衛星画像の活用を可能とする。	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
市町村活用森林情報データ整備	963 km ²	千円 21,500	千円 21,500	千円 23,295	% 92.3
計		21,500	21,500	23,295	92.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年度別実績		
	期間	事業量	4年度	5年度	6年度
市町村活用森林情報データ整備	R4～	—	1,317 km ²	1,290 km ²	1,091 km ²

⑪ 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業

ア 森林資源情報の高度利用支援事業（国庫）

（継続 令和５年度～）

１ 目 的

森林資源の循環利用の促進と公益的機能の持続的な発揮に向けて、航空レーザ計測・解析情報を林業事業者等に提供することにより、木材の生産流通の効率化・低コスト化を図り、林業の稼ぐ力の向上につなげる。

２ 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林資源情報の高度利用支援	県	再造林等のスマート化に取り組む林業事業者等に航空レーザ計測・解析情報を提供し、森林調査の省力化を支援するとともに、県が行う特定植栽促進区域の指定に活用する。	国 10/10

３ 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
森林資源情報の高度利用支援	8,200ha	千円 (41,000)	千円 (41,000)	千円 50.000	% 82.0

※（ ）書きはR6年度3月補正予算額（繰越額）

４ 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年度別実績		
	期間	事業量	4年度	5年度	6年度
森林資源情報の高度利用支援	R5～	—	—	森林資源解析 5,393ha	森林資源解析 6,145ha

イ 再造林等のスマート化支援事業（国庫）

（継続 令和5年度～）

1 目 的

再造林を一層推進するため、特定植栽促進区域において、ドローンによる苗木運搬など再造林等のスマート化による低コスト・省力化の取組を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
再造林等のスマート化支援	林業事業体（森林経営計画の認定を受けた者に限る）	林業事業体が自ら企画・実施するドローンによる苗木運搬など再造林等のスマート化の取組に要する経費を助成	県定額

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
再造林等のスマート化支援	46ha	千円 15,261	千円 15,261	千円 15,845	% 96.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年度別実績		
	期間	事業量	4年度	5年度	6年度 (見込み)
再造林等のスマート化支援	R5～	—	—	14	18 ^{ha}

⑫ 森林整備地域活動支援事業

(国庫)

(継続 平成 19 年度～)

1 目 的

木材価格の低迷等により、森林所有者の林業経営意欲が低下し、森林施業が的確に実施されにくい状況になっていることから、適切な森林施業を通じ森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業の集約化に必要な地域活動を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	市町村	以下の地域活動について、市町村長と協定を締結した交付対象者に対し、活動実績に応じて交付単価を上限に交付金を交付する。 ①森林経営計画作成促進 【経営委託】 38,000 円/ha 【共同計画等】 8,000 円/ha 【間伐促進】 30,000 円/ha ②森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備 40,000 円/ha ③森林境界の明確化 【境界の確認】 16,000 円/ha 【境界の測量】 45,000 円/ha	基金定額，県 1/4 納， 市町村 1/4 納
(2) 森林整備地域活動支援 推進交付金 ア 県推進事業 イ 市町村推進事業	県 市町村	市町村等への指導・助言 協定内容の審査や対象行為の確認等	基金定額
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	県	市町村への交付金及び推進事務費のための基金の運用	運用益 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前 年 度 比
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	800ha	23,800	千円 17,850	千円 19,207	% 92.9
(2) 森林整備地域活動支援 推進交付金	—	476	476	484	98.3
ア 県推進事業		257	257	265	97.0
イ 市町村推進事業		219	219	219	100.0
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	—	461	461	185	249.2
計	—	24,737	18,787	19,876	94.5

4 全体事業計画と実績

事業区分	年度別実績		
	4年度	5年度	6年度 (見込み)
(1) 森林整備地域活動支援交付金	281ha	157ha	125ha
	4,283 冊	2,916 冊	2,250 冊
(2) 森林整備地域活動支援推進 交付金	83 冊	2 冊	57 冊
ア 県推進事業	83 冊	2 冊	57 冊
イ 市町村推進事業	—	—	—
	—	—	—
(3) 森林整備地域活動支援基金造成 事業	15 冊	80 冊	223 冊

※金額は県予算額に基づく。

(参考) 森林経営計画の概要

(1) 目 的

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、単独又は共同で自らが所有・経営する森林又は森林経営を受託している森林を対象として、自発的に伐採や造林等の実施に関する5ヶ年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けることができる制度であり、森林の多面的機能を十全に発揮することを目的としている。森林経営計画に基づいて森林の施業を行う者には、税制、金融、補助等の支援措置を講じ、政策的に森林所有者等を支援することとしている。

(2) 内 容

対象となる森林	・ 属地計画は、地形その他の自然的条件等からみた一体整備相当森林（林班又は連たんする複数林班の2分の1以上又は市町村森林整備計画において定められている区域に限り30ha以上の計画対象森林面積が必要） ・ 属人計画は、地形等ではなく、森林の経営の実施の状況からみた一体整備相当森林（所有森林が100ha以上必要）
計 画 事 項	・ 森林の経営に関する長期の方針 ・ 森林の現況及び伐採計画等 ・ 森林の保護に関する事項 ・ 森林の共同化に関する事項 ・ 経営の規模拡大の目標等
主 な 認 定 基 準	・ 適正な植栽 ・ 適正な間伐 ・ 適正な主伐（林齢、伐採の方法、伐採立木材積）
認 定 の 手 続 き 等	市町村長による認定（2市町村以上にまたがる場合は県知事認定、2県以上にまたがる場合は農林水産大臣認定）

(3) 支援措置

森林経営計画の認定を受けた者が、その計画に基づいて森林施業を行う場合は、下記のような支援措置が受けられる。

区 分	内 容
ア 造 林 事 業	原則として森林経営計画に基づいて行う施業のみを支援
イ 森林整備地域活動支援交付金	集約化するための合意形成に向けた諸活動、森林経営計画の作成に必要な経費を支援
ウ FIT・FIP 制度	対象森林から伐採・生産された木材の木質バイオマス発電の調達価格を支援
エ 税 制	(ア) 所得税 ① 山林所得に係る森林計画特別控除 ② 林地の譲渡に係る特例 (イ) 相続税 ① 立木及び林地に係る課税価格の計算特例 ② 計画伐採に係る相続税の延納等の特例 ③ 山林についての相続税の納税猶予制度（森林経営の規模拡大等の目標を記載した属人計画に限る。） ④ 公益的機能別施業森林の評価額の特例 (ウ) 特別土地保有税 非課税
オ 日本政策金融公庫資金	(ア) 林業基盤整備資金（造林資金）の貸付利率の特例 (イ) 森林整備活性化資金（一部）の無利子融資 (ウ) 林業経営育成資金（森林取得資金）の貸付利率の特例

⑬ 入会資源総合活用促進対策事業

(県単)

(継続 昭和 62 年度～)

1 目 的

入会林野等である土地の農林業上の利用を増進して、農林業経営の健全な発展に役立たせるため、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」に基づく入会林野等整備により、その土地に古くからある入会権を消滅させ、所有権等の近代的な権利に切り替えて、権利関係の明確化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 入会資源活用促進対策事業	市町村 県	・整備手続説明会 ・整備計画書作成指導 ・入会林野等整備コンサルタントの設置 ・整備計画書審査等事務 ・登記嘱託事務	県 1/2 市町村 1/2 県 10/10	
(2) 市町村権限移譲交付金	市町村	・権限移譲を受けた市町村への交付金	県 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 入会資源活用促進対策事業	—	千円 73	千円 73	千円 66	% 115.9
(2) 市町村権限移譲交付金	16 市町	1,035	1,035	610	169.7
計		1,108	1,108	676	163.9

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	4年度	5年度	6年度 (見込み)
整備認可済	3 地区 120ha	4 地区 254ha	1 地区 3ha

⑭ 種 苗 事 業

(県単, 国庫)

(継続 令和3年度～)

1 目 的

成長が早く花粉が少ないなど、優れた特性を持つ造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため、苗木生産者の確保・育成、苗木生産施設の整備や穂木の確保等に対する支援のほか、採穂園の管理等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 多様な人材の確保・育成対策事業	県	・花粉の少ない苗木等生産技術向上講座の開催 ・他業種（建設業や社会福祉法人等）への苗木生産指導	県 10/10	
(2) 花粉症対策等苗木生産基盤整備事業	苗木生産者	・花粉症対策等苗木生産施設の整備 ・花粉の少ないコンテナ苗増産基盤の整備	国(県) 1/2 県 定額	
(3) 採取源管理事業	苗木生産者等, 県	・採取源拡大（母樹の品種同定） ・採穂園適正管理（県） 県営採種穂園の管理 県営採種穂園の補植等 種穂採取（抵抗性クロマツ, スギ） 生産事業者登録講習会の開催 等	県 10/10（一部国庫） 県 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備考
			7年度当初	6年度当初	前年度比	
(1) 多様な人材の確保・育成対策事業	花粉の少ない苗木等生産技術講座 8回等	千円 1,000	千円 1,000	千円 1,000	% 100.0	
(2) 花粉症対策等苗木生産基盤整備事業	コンテナ苗生産施設の整備 12箇所等	32,540	32,540	32,540	100.0	拡充
(3) 採取源管理事業	採取源拡大（母樹の品種同定） 1,941本等	14,330 (4,269)	14,330 (4,269)	17,931 (9,700)	79.9	
計		47,870 (4,269)	47,870 (4,269)	51,471 (9,700)	93.0	

※（ ）書きはR6年度3月補正予算額で外書き

4 事業実績

事業区分		4年度		5年度		6年度（見込み）	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
人材育成強化対策 (多様な人材の確保・育成対策)	技術向上講座等	4地域	千円 1,991	4地域	千円 1,991	4地域	千円 1,000
優良苗木生産体制整備 (花粉症対策等苗木生産基盤整備)	コンテナ苗生産施設の整備等	5箇所他	18,087	9箇所他	29,655	5箇所他	22,133
採取源管理	母樹の品種同定	1,344本	8,279	1,320本	8,320	710本	4,900
	採種穂園管理	2.89ha	—	2.84ha	—	3.99ha	—
	採種穂園補植等	0.12ha	—	0.10ha	—	0.09ha	—
	種子採取（抵抗性クロマツ）	0.8kg	—	0.8kg	—	—	—
	荒穂採取（スギ）	112千本	—	110千本	—	80千本	—

⑮ 市町村森林経営管理総合支援事業

(県単)

(継続 令和6年度～)

1 目 的

森林経営管理制度を推進するため、市町村の業務を支援する森林経営管理市町村サポートセンターの運営を行うほか、地域林政アドバイザーの育成・確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林経営管理市町村サポートセンターの設置	県	・ 経営管理権集積業務など制度運用に係る相談や助言・指導の業務を委託 ・ 制度全般に係る進捗管理や情報の収集、共有及び発信 等	県 10/10
(2) 地域林政アドバイザー育成研修の開催等	県	・ 森林・林業に関して一定の知識を持ち市町村業務の支援を行える地域林政アドバイザーの育成・確保に必要な研修の開催 ・ 市町村との連絡調整，制度推進事務 等	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 森林経営管理市町村サポートセンターの設置	—	千円 5,797	千円 5,797	千円 5,784	% 100.2
(2) 地域林政アドバイザー育成研修の開催等	—	549	549	562	97.7
計		6,346	6,346	6,346	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
(1) 森林経営管理市町村サポートセンターの設置	R6～	—	—	% —	—	—	—
(2) 地域林政アドバイザー育成研修の開催等	R6～	—	—	—	—	—	—

⑩ かごしまエコファンド推進事業

(県単)

(継続 平成 23 年度～)

1 目 的

事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、県内において事業活動や社会活動により発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO₂吸収量により埋め合わせを行う取組を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
「かごしまエコファンド」の推進	県	森林整備を行うことにより得られるCO ₂ 吸収量の価値（クレジット）を認証し、県内外の事業者等にCO ₂ 排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」を運営する。	県 10/10	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
「かごしまエコファンド」の推進	「かごしまエコファンド」の運営、制度の普及・啓発	1,661	千円 1,661	千円 1,661	% 100.0
計	—	1,661	1,661	1,661	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
「かごしまエコファンド」の推進	H23～	—	販売（見込み） 16,440t-CO ₂	% —	t-CO ₂ 2,022	t-CO ₂ 2,496	t-CO ₂ 2,302 (見込み)

⑰ かごしまＣＯ２吸収量等認証推進事業

(県単)

(継続 令和４年度～)

１ 目 的

森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたＣＯ２量を県が認証し，地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより，県民等による森林吸収源対策の取組を促進する。

２ 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会」の運営等	県	森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたＣＯ２量を算定・認証するための有識者で構成する審査会の設置・運営等	県 10/10	—

３ 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会」の運営等	審査会の開催 8回	2,904	千円 2,904	千円 2,904	% 100.0
計	—	2,904	2,904	2,904	100.0

４ 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会」の運営等	H22～	—	審査会の開催 75回 認証量 44,865t-CO2 (見込み)	% —	5 2,846t-CO2	5 3,346t-CO2	4 2,021t-CO2

⑩ ^{もり}森林をまもりそだてる整備事業 (県単)

ア 育ててつなぐ^{もり}森林づくり推進事業 (育ててつなぐ再造林推進事業)
(新規 令和7年度～)

1 目 的

将来にわたって県民すべてがその恩恵を享受することができる健全な森林を育成するため、人工林伐採箇所の再造林及び下刈に対する支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 再造林等促進	森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く) 等	・人工林伐採跡地で行う植栽に要する苗木やシカ等獣害防止施設の整備等の資材経費を助成	県 定額
(2) 保育阻害要因対策	森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く) 等	・雑草等の繁茂が著しい箇所の下刈の掛かり増し経費を助成	県 定額
(3) 意欲ある森林所有者による再造林等	森林所有者	・森林経営計画を作成できない森林所有者が行う再造林等にかかる経費を助成	県 定額
(4) 推進体制の強化	県・活性化センター・森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く) 等	・再造林に向けた推進体制の強化や低コスト施業の推進のための研修会等の開催、並びに伐採者と造林者が新たに連携して行う一貫作業の取組に係る経費を助成	県 定額
(5) 造林技術開発調査	県	・低コスト造林技術に関する開発調査等の実施	県

3 事業計画

事業区分	事業費	予算額		
		7年度当初	6年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
(1) 再造林等促進	66,080	66,080	—	皆増
(2) 保育阻害要因対策	35,200	35,200	—	皆増
(3) 意欲ある森林所有者による 再造林等	20,530	20,530	—	皆増
(4) 推進体制の強化	3,300	3,300	—	皆増
(5) 造林技術開発調査	1,868	1,868	—	皆増
計	126,978	126,978	—	皆増

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	4年度	5年度	6年度 (見込み)
	千円	千円	千円
(1) 再造林等促進	—	—	—
(2) 保育阻害要因対策	—	—	—
(3) 意欲ある森林所有者による 再造林等	—	—	—
(4) 推進体制の強化	—	—	—
(5) 造林技術開発調査	—	—	—

イ 多様なニーズに応える森林づくり推進事業
(新規 令和7年度～)

1 目 的

森林に対する県民の多様なニーズに応えるため、花粉の少ない苗木の植栽や立地条件等に応じて、針広混交林化や広葉樹林化などをすすめ、森林の公益的機能を持続的に発揮しつつ、多様で健全な森林へ効率的かつ確実に誘導する。

2 内 容

事 業 区 分	事 業 主 体	事 業 内 容	負 担 区 分
(1) 花粉の少ない森林造成支援	森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く)等	・花粉の少ない苗木、広葉樹の苗木及びシカ等獣害防止施設の整備等の資材経費を助成	県 定額
(2) 混交林誘導支援	登録林業事業体等	・針広混交林等へ誘導する取組を支援	県 7/10

3 事業計画

事 業 区 分	事 業 費	予 算 額		
		7 年度当初	6 年度当初	前 年 度 比
(1) 花粉の少ない森林造成支援	千円 31,860	千円 31,860	千円 —	% 皆増
(2) 混交林誘導支援	1,490	1,490	—	皆増
計	33,350	33,350	—	皆増

4 事業実績

事 業 区 分	年度別実績		
	4 年度	5 年度	6 年度
(1) 花粉の少ない森林造成支援	千円 —	千円 —	千円 —
(2) 混交林誘導支援	—	—	—

⑨ 造林補助事業

(国庫)

(通 年)

1 目 的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

2 内 容

(1) 森林環境保全整備事業

ア 森林環境保全直接支援事業

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
ア 人工造林	市町村、森林所有者、森林組合等、森林整備法人等、特定非営利活動法人等、森林所有者の団体、森林経営計画の認定を受けた者（以下「森林経営計画策定者」という。）、特定間伐等の実施主体に位置づけられた者、森林経営管理法の規定により都道府県が公表した民間事業者（以下「民間事業者」という。）。	森林の造成を目的として、苗木の植栽及びこれに伴う作業等の事業	国 3/10 県 1, (2)/10 その他 6, (5)/10 ※()は分収林に係るもの	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上 間伐、更新伐は、森林経営計画、特定間伐等促進計画又は実施権配分計画（以下「森林経営計画等」という。）ごとの搬出材積が平均10m ³ /ha以上
イ 樹下植栽等		樹下への苗木の植栽及びこれらに伴う作業、不用木の除去、不良木の淘汰、目的樹種の植え込み及びこれらに伴う作業等の事業		
ウ 下刈		雑草木の除去等の事業		
エ 倒木起こし		倒木した造林木の起こし等の事業		
オ 枝打ち		林木の枝葉の除去等の事業		
カ 除伐		5 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰 等の事業		
キ 保育間伐		12 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰等の事業		
ク 間伐		12 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰、搬出集積等の事業		
ケ 更新伐		不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積、まき枯らし等の事業		
コ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備		健全な森林の造成・保全を目的として、野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を図るための鳥獣害防止施設等の整備及び既設の鳥獣害防止施設の改良を行う事業		
②林内作業場及林内かん水施設整備		森林の造成・整備に附帯する林内作業場及び林内かん水施設の整備を行う事業		
③林床保全整備		造林地の保全を目的として、土壌の適性維持を図るための下層植生の誘導及び間伐材等の活用による簡易な工作物の作設等を行う事業		
④荒廃竹林整備		周辺の森林を被圧しつつある荒廃竹林の整備を行う事業		
サ 森林作業道整備		長期間継続して使用される作業道の開設、改良及び復旧を実施する事業		

イ 特定機能回復事業

(ア) 森林緊急造成

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 除伐 カ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②林内作業場及び林内かん水施設整備 ③林床保全整備 ④荒廃竹林整備 キ 森林作業道整備	市町村，森林整備法人等，森林組合等，特定非営利活動法人等，民間事業者	「ア」～「キ」については，森林環境保全直接支援事業に準ずる	国 3/10 県 1/10 その他 6/10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上

(イ) 被害森林整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 枝打ち カ 除伐 キ 保育間伐 ク 更新伐 ケ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②荒廃竹林整備 コ 森林作業道整備	市町村，森林整備法人等，森林組合等，特定非営利活動法人等，森林経営計画策定者，民間事業者	「ア」～「コ」については，森林環境保全直接支援事業に準ずる	国 3/10 県 1/10 その他 6/10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上

(ウ) 保全松林緊急保護整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 除伐 カ 保育間伐 キ 衛生伐 ク 更新伐 ケ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②荒廃竹林整備 コ 森林作業道整備	市町村，森林所有者，森林組合等，森林整備法人等，森林所有者等団体，森林経営計画策定者，民間事業者	「ア」～「カ」及び「ク」～「コ」については，森林環境保全直接支援事業に準ずる 松林の健全な育成，保全を図ることを目的として，被害木を含む不用木（侵入竹を含む）及び不良木の伐倒，搬出集積，破碎，焼却，薬剤処理等を行う事業	国 5/10 県 2/10 その他 3/10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上

(エ) 林相転換特別対策（特定スギ人工林）

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 一貫作業	市町村，森林整備法人等，森林組合等，特定非営利活動法人及び民間事業者	林相転換を目的として行う，伐倒，搬出集積，地拵え，植栽の各作業を並行または連続して行う事業	国 3/10 県 1/10	1 施行地0.1ha以上
イ 下刈 ウ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②林内作業場及び林内かん水施設整備 ③林床保全整備 エ 森林作業道整備		「イ」～「エ」については，森林環境保全直接支援事業に準ずる	その他 6/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
	面積		7年度当初	6年度当初	前年度比
I 森林環境保全整備事業	ha	千円	千円	千円	%
1 森林環境保全直接支援事業等					
ア 人工造林	540	1,206,000	482,351	429,000	112.4
イ 間伐（保育間伐，路網を含む。）	490	809,000	323,710	349,000	92.8
ウ その他	3,200	2,020,000	807,909	831,800	97.1
小計	4,230	4,035,000	1,613,970	1,609,800	100.3

4 事業実績

(単位：ha)

事業区分	年度別実績			備考
	4年度	5年度	6年度（見込み）	
I 森林環境保全整備事業				
1 森林環境保全直接支援事業等				
ア 人工造林	946	1,083	1,160	
イ 保育等（下刈・間伐等）	4,063	4,167	4,558	
ウ 複層林改良	515	486	453	
事業費（千円）	5,136,267	6,402,558	6,076,765	

注）事業費は査定事業費，年度別実績には前年度繰越を含み，次年度繰越を除く。

(参考) 造林補助事業実質補助率一覧

(1) 森林環境保全直接支援事業

区 分		制度上の 補 助 率	査定係数	実質補助率	負 担 区 分		
					国	県	その他
森林経営計画 等に基づき行 う事業主体	再造林必須区域に おいて行う省力・ 低コスト施業箇所 ※ 1	40% 国 30% 県 10%	180	% 72	% 54	% 18	% 28
	上記以外		170	68	51	17	32
その他事業主体				90	36	27	9
分収林等		50% 国 30% 県 20%	170	85	51	34	15

※1) 市町村森林整備計画に定める「特に効率的な施業が可能な森林の区域」又は間伐等特措法第4条第3項の規定により定められた「特定植栽の実施を促進すべき区域」において、森林経営計画、特定間伐等促進計画又は実施権配分計画に基づき行う1ha当たり2,000本以下の人工造林及び同施行地における3回までの下刈(4回目以降の下刈は査定係数170により実施)

(2) 特定機能回復事業

区 分		制度上の 補 助 率	査定係数	実質補助率	負 担 区 分		
					国	県	その他
森林緊急造成	保安林及び公益 的機能別施業森林	40% 国 30% 県 10%	180	% 72	% 54	% 18	% 28
	その他		90	36	27	9	64
被害森林整備				170	68	51	17
保全松林緊急保護整備		70% 国 50% 県 20%	—	70	50	20	30
林相転換特別対策（特定スギ人工林）		40% 国 30% 県 10%	180	72	54	18	28

摘 要

- 1 造林補助事業(作業道等を除く)において、次の間接費を補助対象とすることができる。

間接費＝現場監督費(21%)＋社会保険料等(3～18%)

- ・現場監督費については、雇用契約がある場合に限る。
(但し、作業の一部を雇用契約のない者に委託した場合は、現場指導を含め仕様書等で具体的指示を行っている場合のみ計上可能)
- ・社会保険料等については、補助金申請毎に添付されている加入状況表により確認して決定。

②⑩ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業

(国庫)

ア ふるさとの森生産性強化対策事業（造林）（継続 令和3年度～）

1 目 的

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化を図る合板・製材工場等へ原木を安定的に供給するため、低密度植栽などの低コスト化に資する技術を導入した人工造林を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 人工造林	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	低コスト化に資する技術を導入した人工造林	国 定額
(2) 関連条件整備活動	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	人工造林と一体的に実施する鳥獣害防止施設の整備等	国 定額

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			6年度3月補正	5年度3月補正	前年度比
(1) 人工造林	13ha	千円 12,193	千円 12,193	千円 18,092	% 67.4
(2) 関連条件整備活動 (鳥獣害防止施設整備)	900m	807	807	808	99.9
計		13,000	13,000	18,900	68.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度 (見込み)
(1) 人工造林	R4～	—	99ha	% —	千円 26,707	千円 26,507	千円 17,875
(2) 関連条件整備活動 (鳥獣害防止施設整備)	R4～	—	2,940m	—	293	493	1,025
計					27,000	27,000	18,900

② 融 資 造 林 事 業

(通 年)

1 目 的

森林の有する公益的機能の高度発揮に資するため、県、市町村、森林整備公社等が日本政策金融公庫造林資金を活用した計画的な造林事業を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事 業 主 体	事 業 内 容	負 担 区 分
造 林 資 金	県 市 町 村 森林整備法人 会 社 個 人 森 林 組 合 等	人工植栽（補植，改植を含む），保育（下刈，除・間伐・枝打ち等），複層林改良，造林用附帯施設（作業道，人員輸送車等）の設置・改良	一般森林 100%（公庫） 計画森林 100%（公庫） 森林整備合理化計画に基づく事業 100%（公庫）（ただし起債許可額の範囲内）

3 借 入 実 績

(単位：千円，%)

区 分		実 績			6 年度(見込)	前年度比
		3 年度	4 年度	5 年度		
非 補 助	公 社	—	—	—	—	—
	市 町 村	—	—	—	—	—
	県	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
補 助	公 社	—	—	—	—	—
	市 町 村	—	—	—	—	—
	県	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
災害 復旧	市 町 村	—	—	—	—	—
利 用 間 伐 推 進 資 金		362,185	371,531	328,665	314,540	95.7
森 林 整 備 活 性 化 資 金		—	—	—	—	—
林 業 経 営 安 定 資 金		—	—	—	—	—
合 計		362,185	371,531	328,665	314,540	95.7

(実績は完成報告による)

② 万之瀬川水源かん養林対策基金事業 (県単)

(継続 昭和 57 年度～)

1 目 的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して必要な経費の助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	(公財)万之瀬川水源基金	基金が行う万之瀬川流域の水源林整備事業に必要な資金の助成	県 1/2 鹿児島市 1/2

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額			備 考
		7年度当初	6年度当初	前年度比	
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	千円 15,570	千円 7,785	千円 7,785	% 100.0	鹿児島市 7,785 千円

4 事業実績

事業区分		年 度 別 実 績			備 考
		4年度	5年度	6年度(見込)	
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	助成実績	千円 15,570	千円 15,570	千円 15,570	鹿児島市負担金を含む
	人工造林	ha 13	ha 13	ha 4	
	保育	ha 63	ha 61	ha 70	除間伐・下刈
	作業道(補修・舗装)	m 1,044	m 857	m 755	

(参考) 公益財団法人万之瀬川水源基金【昭和 57 年 7 月 5 日設立】

1 概 要

万之瀬川流域における水源林整備を推進し、同流域の水資源の安定的確保に資することを目的として設立された民法第 34 条の規定に基づく財団法人であり、平成 24 年 4 月 1 日より公益財団法人へ移行。

2 設 立 者

鹿児島県及び鹿児島市

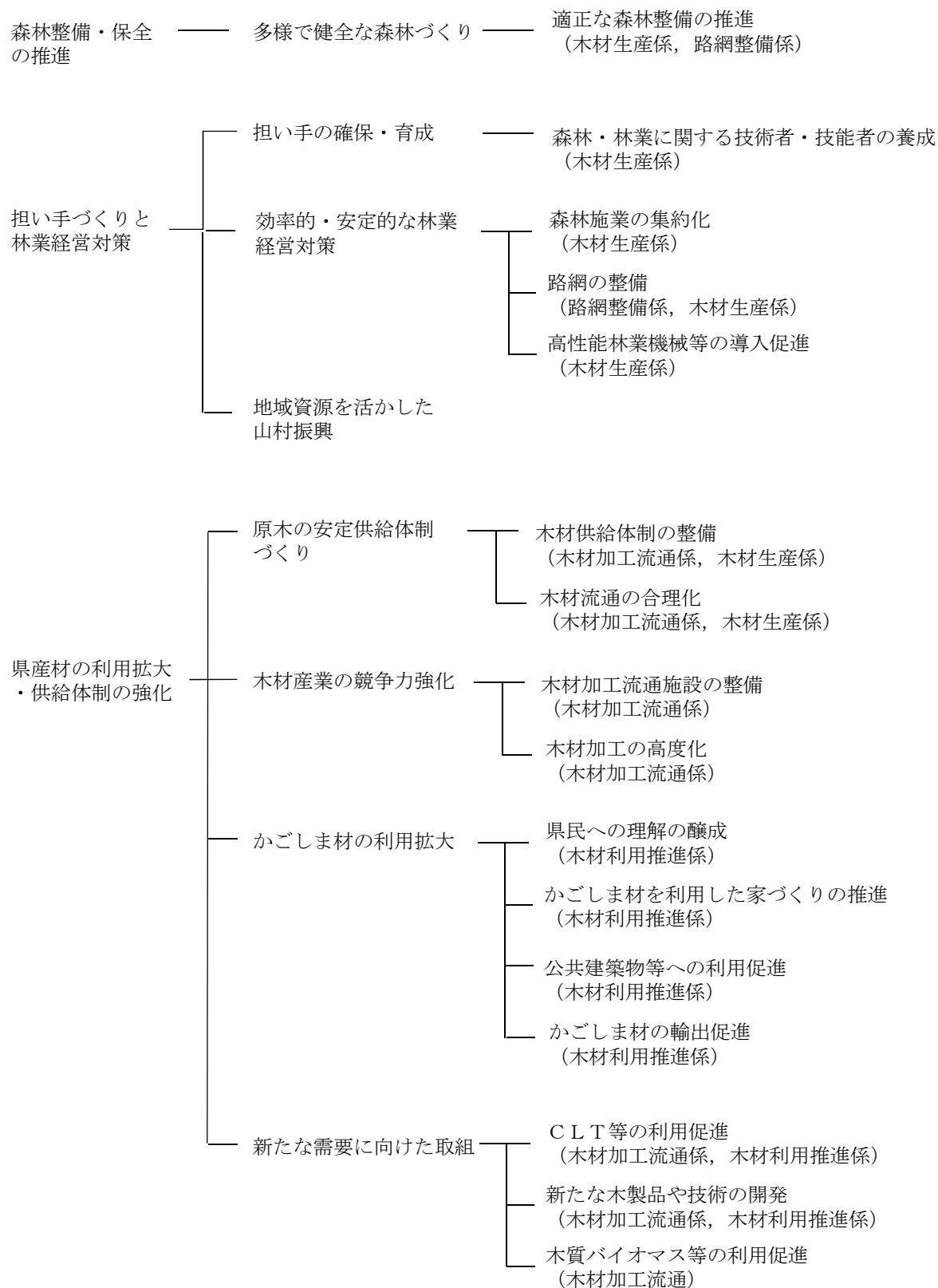
3 事業内容

メニュー方式により、次の事業を行う市町に対し助成を行う。

事業種目：人工造林事業、下刈事業、除間伐事業、枝打事業、作業路開設事業、普及指導事業、特認事業

3 かごしま材振興課

かごしま材振興課の施策体系



① ^{もり}森林にまなびふれあう推進事業 (県単)

ア 木とふれあう環境づくり推進事業 (新規 令和7年度～)

1 目 的

県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちが木にふれて親しむ木育の推進や、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備、県産材の利用が広がる木製品の開発等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木育の推進	県	木育インストラクター養成講習会の開催及びインストラクターの活動支援や木育教材の整備	県10/10
(2) 木造施設等の整備	各種法人・団体、民間企業等	デザイン性等に優れた施設や木製品の整備に対する助成(公募方式)	県1/2 法人等1/2
(3) 木製品の開発及び普及 ア 木製品の開発	各種法人・団体、民間企業、学校等	県産材利用のモデルとなる木製品の開発に対する助成(公募方式:一般枠、学生デザイン活用枠)	県1/2 法人等1/2, 県10/10(学生枠)
イ 県産材利用の普及	県	みんなの森づくり県民税を活用して開発・製作した県産材使用製品の展示やかごしま材利用建築物コンクールの実施等	県10/10
(4) 事業選定委員会の開催等	県	公募審査会の開催等	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	対前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 木育の推進	—	3,848	3,848	—	—
(2) 木造施設等の整備	—	60,000	30,000	—	—
(3) 木製品の開発及び普及	—	6,556	4,556	—	—
(4) 事業選定委員会の開催等	—	1,596	1,596	—	—
計	—	72,000	40,000	—	—

4 全体事業計画

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
				%	千円	千円	千円
(1) 木育の推進	R7～	—	—	—	—	—	—
(2) 木造施設等の整備	R7～	—	—	—	—	—	—
(3) 木製品の開発及び普及	R7～	—	—	—	—	—	—
(4) 事業選定委員会の開催等	R7～	—	—	—	—	—	—

② 森林をまもりそだてる整備事業 (県単)

ア 育ててつなぐ森林づくり推進事業 (新規 令和7年度～)

1 目 的

良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受することができるよう健全な森林を育成する観点から、間伐等の森林整備や作業路の基盤整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) まもり育てる森林づくり整備	登録林業経営体等	・除伐・つる切り，侵入竹の除去 機能増進間伐	県 7/10 事業主体 3/10
(2) 健全な森林づくり整備	登録林業経営体等	・間伐，作業路網整備	県 7/10 事業主体 3/10 県 5/10 事業主体 5/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) まもり育てる森林づくり整備		千円 55,129	千円 55,129	千円 —	% —
ア 除伐・つる切り	100ha				
イ 侵入竹の除去	10ha				
ウ 機能増進間伐	126ha				
(2) 健全な森林づくり整備		84,871	84,871	—	—
ア 間伐	150ha				
イ 作業路網整備	15,000m				
計		140,000	140,000	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	B / A	4年度	5年度	6年度
(1) まもり育てる森林づくり整備		—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
ア 除伐・つる伐り	R7～	—	—	—	—	—	—
イ 侵入竹の除去	R7～	—	—	—	—	—	—
ウ 機能増進間伐	R7～	—	—	—	—	—	—
(2) 健全な森林づくり整備		—	—	—	—	—	—
ア 間伐	R7～	—	—	—	—	—	—
イ 作業路網整備	R7～	—	—	—	—	—	—

③ 木材需給対策事業

(県単)

(継続 昭和30年度～)

1 目 的

木材の需給及び流通の動向を的確に把握するため、県内での木材需給動向調査や県外での情報収集を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木材流通情報対策事業	県	・木材需給動向調査 ・県外市場情報収集提供 ・九州木材業振興対策協議会	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
木材流通情報対策事業	—	千円 215	千円 215	千円 146	% 147.3
計		215	215	146	147.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
木材流通情報対策事業	S30～	—	—	% —	千円 168	千円 166	千円 146

④ 木材産業近代化対策事業

(県単)

(継続 昭和42年度～)

1 目 的

木材産業をめぐる諸情勢の変化に対処し、今後増大する県産材の供給に対応するため、木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報の収集を通じて、木材産業の育成振興に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	県	木材産業の健全な育成を図るため必要な情報収集を行う。	県 10/10
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費	県		県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	—	千円 310	千円 310	千円 299	% 103.7
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費	—	200	200	200	100.0
計		510	510	499	102.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6 年 度 末 累 計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4 年度	5 年度	6 年度
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	S53～	—	—	% —	千円 294	千円 294	千円 299
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費		—	—	—	200	200	200

⑤ かごしま材利用拡大事業

ア 木造公共施設整備事業（国庫 継続 平成21年度～）

1 目 的

木材需要の拡大のためには、木造施設の建築の促進が不可欠であり、特に不特定多数が利用する公共施設等に地域材を利用することは、展示効果やシンボル性が高く波及効果が期待できる。

そのため、地域材を利用して、設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じた低コストで合理的な木造公共施設を整備し、そこで得られたコスト低減などのノウハウを広く普及することにより、県産材の利用拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木造公共施設等の整備	市町村 社会福祉法人 医療法人 学校法人 など	木造公共施設、木質内装、木製外構施設、附帯施設等の整備に要する経費を助成	国1/2 ただし、木造公共施設、木製外構施設等については、特にモデル性が高いもの等を除き、15%以内、木質内装については、3.75%以内 事業主体 1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	対前年度比
木造公共施設等の整備	—	千円 —	千円 —	千円 —	% —
計	—	—	—	—	—

4 全体事業計画

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
木造公共施設等の整備	H21～	—	109	% —	千円 —	千円 30,986	千円 —

イ 木材利用推進事業（県単 継続 令和3年度～）

1 目 的

各種施策に県民の意見を反映するために、業界、行政、学識経験者等で構成する木材利用推進協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木材利用推進協議会等の開催	県	協議会の開催による木材の利用推進方策の検討及び建築物等の木造化等を図るための関係部局との連携や市町村への助言	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	対前年度比
木材利用推進協議会等の開催	—	千円 125	千円 125	千円 125	% 100
計	—	125	125	125	100

4 全体事業計画

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
木材利用推進協議会等の開催	R3～	—	—	% —	千円 125	千円 125	千円 125

ウ 木のぬくもりあふれる「かごしま木の家」推進事業（県単 継続 令和6年度～）

1 目 的

かごしま材を積極的に利用した家づくりに取り組む工務店を「かごしま緑の工務店」として登録し，同工務店が行う「かごしま木の家」づくりの普及活動を支援するとともに，施主等に対してかごしま材を利用した家づくりの意義や効果などについて普及・PRを行い，かごしま材の利用拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) かごしま木の家 の普及・PR	県	かごしま緑の工務店の加入促進や，同工務店の取組や「かごしま木の家」の魅力について，住宅建築を計画する若い世代に伝えるためにSNSを活用したPR等の実施	県10/10
(2) かごしま緑の工務店 等の活動支援	かごしま 緑の工務店等	かごしま緑の工務店等が行う「かごしま木の家」の建設促進のための完成見学会やバスツアー等の活動を支援	県1/2 かごしま 緑の工務店等1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	対前年度比
(1) かごしま木の家 の普及・PR	—	千円 1,650	千円 1,650	千円 2,050	% 80.5
(2) かごしま緑の工務店 等の活動支援	—	9,200	4,600	5,200	88.5
計	—	10,850	6,250	7,250	86.2

4 全体事業計画

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	6年度	年度	年度
(1) かごしま木の家 の普及・PR	R6～	—	—	% —	千円 2,050	千円 —	千円 —
(2) かごしま緑の工務店 等の活動支援	R6～	—	19社	—	5,200	—	—

⑥ 稼げる林業・木材産業の確立事業

ア かごしま材競争力向上促進事業（国庫，県単 継続 令和6年度～）

1 目 的

かごしま J A S 材（C L T ・ 2 × 4 工法部材含む）の生産体制整備や販路拡大，木造建築の設計技術者の育成等により，非住宅建築物等における新たな木材需要の創出を図り，木材産業の「稼ぐ力」の向上を目指す。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) かごしま J A S 材の生産体制整備と販路拡大	県	・ J A S 認証の取得促進に向けた取組 ・ 品質管理・販路拡大に向けた取組	国 1/2，県 1/2
(2) 設計技術者の育成	県	・ 中高層・非住宅建築セミナーの開催 ・ 木造建築エキスパート派遣 ・ かごしま J A S 材を構造材として活用した非住宅建築物の構造見学会の開催	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前年度比
(1) かごしま J A S 材の生産体制整備と販路拡大	—	千円 3,825	千円 3,825	千円 1,482	% 258.1
(2) 設計技術者の育成	—	1,141	1,141	1,150	99.2
計		4,966	4,966	2,632	188.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6 年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4 年度	5 年度	6 年度
(1) かごしま J A S 材の生産体制整備と販路拡大	R6～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 1,482
(2) 設計技術者の育成	R6～	—	—	—	—	—	1,150

イ かごしま認証材供給力強化促進事業（国庫，県単 新規 令和7年度～）

1 目 的

国際認証基準を満たした森林認証材の供給体制を構築するため，県内の森林認証（COC認証）取得の取組を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) セミナー開催	県	・セミナー開催による森林認証制度の認知度向上等	国 1/2，県 1/2
(2) アドバイザー派遣	県	・森林認証取得に向けたアドバイザー派遣	国 1/2，県 1/2
(3) 森林認証取得支援	事業体	・森林認証（COC認証）取得に係る経費の支援	県 1/2 事業主体 1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) セミナー開催	3 地域	千円 1,648	千円 1,648	千円 —	% 皆増
(2) アドバイザー派遣	3 回	591	591	—	皆増
(3) 森林認証取得支援	2 事業体	2,000	1,000	—	皆増
計		4,239	3,239	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6 年 度 末 累 計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4 年度	5 年度	6 年度
(1) セミナー開催	R7～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) アドバイザー派遣	R7～	—	—	—	—	—	—
(3) 森林認証取得支援	R7～	—	—	—	—	—	—

⑦ みんなでつくる「かごしま木のまち」推進事業

(県単)

(継続 令和6年度～)

1 目 的

木造率が低い非住宅建築物等の木造化・木質化の取組を支援することにより, かごしま材の利用拡大を図り, もって本県木材産業の「稼ぐ力」の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 民間建築物へのかごしま材の利用促進	建築主	非住宅建築物等(店舗・事務所等)の木造化・木質化の取組を支援	県1/2 建築主等1/2
(2) 協定に係る広報・情報提供	県	協定締結者の取組の広報や協定締結者へかごしま材の利用促進に関する情報提供	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	対前年度比
(1) 民間建築物へのかごしま材の利用促進	2件	千円 20,000	千円 10,000	千円 10,000	% 100.0
(2) 協定に係る広報・情報提供	—	30	30	46	65.2
計	—	20,030	10,030	10,046	99.8

4 全体事業計画

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	6年度	一年度	一年度
(1) 民間建築物へのかごしま材の利用促進	R6～	—	2件	% —	千円 10,000	千円 —	千円 —
(2) 協定に係る広報・情報提供	R6～	—	—	—	46	—	—

⑧ かがしま J A S 材需要拡大事業 (県単)

(継続 令和6年度～)

1 目 的

かがしま J A S 材の需要拡大を図るため、木造建築コスト比較集の作成等により、設計技術者が非住宅建築物等の木造化・木質化に取り組みやすい環境づくりを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木造建築コスト比較集の作成	県	・建物の用途や規模別にコスト等を施主に提案できる比較集を作成	県 10/10
(2) 木造建築設計の手引き作成	県	・木造建築のプロセスや県産材の調達方法・スケジュールなど基本的情報をとりまとめた手引きを作成	県 10/10
(3) 木造建築設計の普及	県	・手引き等を活用した研修等の開催	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前年度比
(1) 木造建築コスト比較集の作成	—	千円 4,207	千円 —	千円 4,207	% —
(2) 木造建築設計の手引き作成	—	1,202	1,202	—	皆増
(3) 木造建築設計の普及	—	570	570	—	皆増
計		5,979	1,772	4,207	42.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6 年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4 年度	5 年度	6 年度
(1) 木造建築コスト比較集の作成	R6	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 4,207
(2) 木造建築設計の手引き作成	R7	—	—	—	—	—	—
(3) 木造建築設計の普及	R7	—	—	—	—	—	—

⑨ 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業

ア ICTを活用した県産材生産・流通スマート化推進事業（国庫、県単 新規 令和7年度～）

1 目 的

原木の安定供給体制を構築するため、路網の計画・設計などデジタル化の取組やICT等先端技術の活用に係る研修会の開催を支援するとともに、ICTを活用した高性能林業機械の普及に向けた実証・研修等を実施し、スマート化を推進することにより、生産性を高め、林業・木材産業の「稼ぐ力」の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) ICT技術を活用した素材生産技術の実証	県	・ICTを活用した高性能林業機械の普及に向けた実証・研修等	県 10/10
(2) 森林作業道作設技術者育成	県	・デジタル技術を活用した路網設計・計画及び作設研修	県 10/10
(3) ICT技術活用研修会の開催	流域森林・林業活性化センター	・ICT等先端技術を活用した研修会開催経費の支援	県定額(10/10)
(4) 木材検収ソフト等の導入支援	選定経営体	・木材生産現場で活用できる木材検収ソフト等導入の支援	国 1/2 事業主体 1/2
(5) 原木安定供給地域協議会の開催	流域森林・林業活性化センター	・原木安定供給地域協議会開催経費の支援	県定額(10/10)

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) ICTを活用した素材生産技術の実証	—	千円 4,957	千円 4,957	千円 —	% —
(2) 森林作業道作設技術者育成	—	2,470	2,470	—	—
(3) ICT技術活用研修会の開催	4 地域	792	792	—	—
(4) 木材検収ソフト等の導入支援	—	2,010	2,010	—	—
(5) 原木安定供給地域協議会の開催	4 地域	328	328	—	—
計		10,557	10,557	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
(1) ICTを活用した素材生産技術の実証	R7～	—	—	—	千円	千円	千円
(2) 森林作業道作設技術者育成	R7～	—	—	—	—	—	—
(3) ICT技術活用研修会の開催	R7～	—	—	—	—	—	—
(4) 木材検収ソフト等の導入支援	R7～	—	—	—	—	—	—
(5) 原木安定供給地域協議会の開催	R7～	—	—	—	—	—	—

⑩ 稼ぐ「かごしま材」輸出促進強化事業

(国庫)

(継続 令和6年度～)

1 目 的

付加価値の高い製材品等の輸出促進に向け、情報収集や関係者の連携強化、県産材輸出サポーターが行う輸出拡大の取組の支援に加え、かごしま材の海外展示会における合同出展など販路開拓の取組を支援することにより、林業・木材産業の「稼ぐ力」の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 県産材の輸出拡大に向けた取組	県産材輸出促進協議会	協議会の開催，最新情報の収集・提供，外国語パンフレット等の配布，県産材輸出サポーターの登録促進	定額（国1/2，県1/2）
(2) 県産材輸出サポーターが行う県産材輸出拡大の取組支援	輸出商社等	海外バイヤーの招へい，商談の実施，製材品のトライアル輸出に係る経費を支援	国1/4，県1/4，輸出商社等1/2
(3) 新たな販路開拓に向けた「かごしま材」の海外プロモーション	県	海外展示会への合同出展や輸出に関するアドバイスやフォローアップ	国1/2，県1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	対前年度比
(1) 県産材の輸出拡大に向けた取組	—	千円 900	千円 900	千円 900	% 100.0
(2) 県産材輸出サポーターが行う県産材輸出拡大の取組支援	—	7,000	3,500	3,500	100.0
(3) 新たな販路開拓に向けた「かごしま材」の海外プロモーション	—	1,700	1,700	1,716	99.1
計	—	9,600	6,100	6,116	99.7

4 全体事業計画

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	6年度	一年度	一年度
(1) 県産材の輸出拡大に向けた取組	R6～	—	—	% —	千円 900	千円 —	千円 —
(2) 県産材輸出サポーターが行う県産材輸出拡大の取組支援	R6～	—	6社	—	3,500	—	—
(3) 新たな販路開拓に向けた「かごしま材」の海外プロモーション	R6～	—	—	—	1,700	—	—

⑪ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業

(国庫)

ア 次世代ふるさとの森再生事業 (継続 平成28年度～)

1 目 的

川上と川中の事業体が連携し、木材加工流通施設へ原木を安定的に供給するため、間伐材の生産と路網整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 間伐材生産	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	原木の安定供給を促進する間伐材の生産と, その間伐材の生産と一体的に実施する森林作業道の整備	国定額
(2) 路網整備	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	林業専用道(規格相当)の整備	国定額

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 間伐材生産	280ha	千円 162,680	千円 162,680	千円 146,160	% 111.3
(2) 路網整備	200m	7,000	7,000	14,000	50.0
計		169,680	169,680	160,160	105.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
(1) 間伐材生産	H28～	—	574ha	% —	千円 27,590	千円 20,045	千円 63,472
(2) 路網整備	H30～	—	5,535m	—	26,138	29,631	30,000
計					53,728	49,676	93,472

イ ふるさとの森生産性強化対策事業（継続 平成28年度～）

1 目 的

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化を図る合板・製材工場等へ原木を安定的に供給するため、間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械の基盤整備を一体的に推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 間伐材生産	市町村，森林整備法人等，選定経営体	原木の安定供給に寄与する間伐材の生産と，その間伐材の生産と一体的に実施する森林作業道の整備	国定額
(2) 路網整備	市町村，森林整備法人等，選定経営体	林業専用道（規格相当）の整備	国定額
(3) 高性能林業機械の整備	市町村，森林整備法人等，選定経営体	間伐材生産に必要な高性能林業機械の整備	国 1/2 事業主体 1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			6年度3月補正	5年度3月補正	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 間伐材生産	447ha	260,091	260,091	254,769	102.1
(2) 路網整備	—	—	—	—	—
(3) 高性能林業機械の整備	—	—	—	12,100	—
計		260,091	260,091	266,869	97.5

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
				%	千円	千円	千円
(1) 間伐材生産	H28～	—	5,669ha	—	225,825	253,137	254,769
(2) 路網整備	H28～	—	9,166m	—	22,105	—	—
(3) 高性能林業機械の整備	H28～	—	29台	—	14,900	—	12,100
計					262,830	253,137	266,869

ウ 力強い木材産業生産性強化対策事業 （継続 平成28年度～）

1 目 的

国の合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金を活用して、輸出拡大に資する製材品の高付加価値化や施設の大規模化・高効率化など、木材製品の国際競争力の強化等を図るための木材加工流通施設の整備や木質バイオマス利用促進施設の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材加工流通施設の整備	森林組合，林業事業体，地域材を利用する法人等	・木材加工流通施設の整備に対する助成	国 1/2 事業主体 1/2
(2) 木質バイオマス利用促進施設の整備	森林組合，林業者等の組織する団体，地方公共団体が出資する法人，PFI事業者及び民間事業者等	・木質バイオマス利用促進施設の整備に対する助成	国 1/2, 1/3 事業主体 1/2, 2/3

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			6年度3月補正	5年度3月補正	前年度比
(1) 木材加工流通施設の整備	—	千円 —	千円 —	千円 40,249	% —
(2) 木質バイオマス利用促進施設の整備	—	—	—	44,440	—
計		—	—	84,689	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
(1) 木材加工流通施設の整備	H28～	—	11 施設	% —	千円 119,298	千円 —	千円 40,249
(2) 木質バイオマス利用促進施設の整備	R6～	—	—	—	—	—	—
計					119,298	—	40,249

⑫ 林業・木材産業構造改革事業

(国庫，県単)

(継続 平成17年度～)

1 目 的

県林業・木材産業構造改革事業等推進計画に適合し，森林施業の集約化や持続的な林業生産活動の推進，地域材の安定的な供給及び未利用木質資源の利用等を促進するため，高性能林業機械の導入や木材加工流通施設・木質バイオマス利活用施設等の整備を支援する。

2 内 容

事業主体	事業内容	負担区分	主な採択基準
市町村，森林整備法人等，選定経営体等	(1) 林業・木材産業の生産基盤強化事業 ア 高性能林業機械等の整備 イ 木材加工流通施設等の整備 ウ 木質バイオマス利用促進施設の整備	国 1/4, 1/3, 4/10, 5/10, 15/100 以内 事業体 3/4, 2/3, 6/10, 5/10, 85/100	(1) ア, (2) のみ ・ 素材生産量 年間 3,000 m ³ 以上であること (1) イ, ウのみ ・ 機能要件 構造改革事業等推進計画に示す県の目標数値の水準以上であること ・ 事業費 500 万円以上 また，施設毎に上限建設費がある ・ 費用対効果 1.0 以上あること ・ 受益戸数 5 戸以上 ・ 耐用年数 原則として5年以上
市町村，森林整備法人等，選定経営体等	(2) 林業経営体の育成事業 ア 林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	国 1/3, 1/4, 4/10, 5/10 以内 事業体 2/3, 3/4, 6/10, 5/10	
協議会	(3) 林業・木材産業構造改革指導事業	県 5/10 以内 事業体 5/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 林業・木材産業の生産基盤強化事業	1 施設	千円 119,028	千円 54,228	千円 50,831	% 106.7
(2) 林業経営体の育成事業	2 台	74,202	20,282	—	皆増
(3) 林業・木材産業構造改革指導事業	—	436	217	241	90.0
計		193,666	74,727	51,072	146.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度
(1) 林業・木材産業の生産基盤強化事業		—	5 台 2 施設	% —	千円 56,343	千円 —	千円 50,831
(2) 林業経営体の育成事業		—	2 台	—	—	—	—
(3) 林業・木材産業構造改革指導事業		—	—	—	250	241	241

⑬ 林道事業 (国庫・県単)

(継続 大正15年度(開設), 昭和35年度(改良), 昭和47年度(舗装)～)

1 目 的

森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための基盤整備を進めるとともに, 農山村における道路網を補完し, 地域林業の振興を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	地域別種目別		利用区域の森林面積	負担区分			
					国	県	市町村	
森林管理道 (開設, 改築)	県	内地	半島	50ha以上	0.45	0.55	—	
			過疎・振山		0.50	0.50	—	
		離島 奄美	過疎・振山		0.50	0.50	—	
			過疎		0.65	0.35	—	
	市町村	内地		200ha以上 (過疎・振山)	0.45	0.20	0.35	
				50ha以上 (過疎・振山 30ha以上) (特定等 30ha以上)	0.50	0.20	0.30	
				0.45	0.15	0.40		
				0.45	0.15	0.44		
		離島 奄美		200ha以上	0.50	0.20	0.30	
				50ha以上 (過疎・特定等 30ha以上)	0.50	0.15	0.35	
林業専用道 (開設) []は森林管理 道との組合せ型	県	内地	半島	50ha以上	0.45	0.55	—	
			過疎・振山		0.50	0.50	—	
		離島 奄美	過疎・振山		10ha以上[50ha以上]	0.50	0.50	—
			過疎		0.50	0.50	—	
	市町村	内地	過疎・振山	10ha以上[50ha以上]	0.50	0.15	0.35	
			その他	10ha以上[50ha以上]	0.45	0.15	0.40	
		離島 奄美	—	10ha以上[50ha以上]	0.50	0.15	0.35	
改良	県	幹線		500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.50	—	
	市町村	幹線	内地	500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.05	0.45	
			離島・奄美			0.10	0.40	
		その他	内地	50ha以上 (過疎・振山 30ha以上)	0.30	0.15	0.55	
			離島・奄美			0.20	0.50	
		幹線 その他	内地	50ha以上 (過疎・振山30ha以上) 老朽化対策・機能回復に限る	0.50	0.05	0.45	
			離島・奄美			0.10	0.40	
舗装	県	幹線		500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.50	—	
	市町村	幹線		500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.10	0.40	
その他		50ha以上 (過疎・振山 30ha以上)	1/3	0.120	0.547			
林業専用道等 (改良)	県	改良		10ha以上	0.30	0.70	—	
		舗装			1/3	2/3	—	
	市町村	改良	内地		0.30	0.15	0.55	
			離島・奄美		0.30	0.20	0.50	
		舗装	内地・離島・奄美		1/3	0.12	0.547	
林道点検診断・ 保全整備	県	内地, 離島, 奄美			0.50	0.50	—	
	市町村				0.50	—	0.50	
森林基幹道 (開設, 改良)	県	内地		1,000ha以上 (奥地・広域 500ha以上)	0.50	0.50	—	
		離島			0.50	0.50	—	
		奄美			2/3	1/3	—	
林業施設用地整備	市町村等	内地, 離島, 奄美			0.50	0.09	0.41	
県単林道	県	保全, 調査			—	1.00	—	
	市町村	改良, 舗装			—	0.40	0.60	

採 択 基 準 の 概 要	
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	県代行路線は、基幹道路に指定されていること。
3	林道規程に規定する自動車道であること。
4	開設効果指数が0.9以上(林業生産基盤整備道は1.2以上)であること。
5	全体計画延長が概ね1.0km以上(過疎地域、特定市町村、準特定市町村においては、概ね0.8km以上)であること。
6	利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備(地方単独事業等によるもの及び主伐を含む)が計画されていること。
7	林業生産基盤整備道は、生産基盤強化区域(面積100ha以上、区域内人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上)内の実施が条件
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に定める自動車道2級の規格であること。
3	鹿児島県林業専用道作設指針に適合すること。
4	開設効果指数が0.9以上であること。
5	全体計画延長が0.2km以上であること。
6	原則として当該路線の完成同一年度内に、当該路線を計画に含む森林経営計画等の計画区域内において、森林環境保全直接支援事業による間伐等を実施することが確実と見込まれること。
7	森林管理道との組合せ型は、全体計画延長の合計が1.0km以上であること。
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に規定する自動車道の改良であること。
3	1箇所の事業費が、900万円以上であること。
4	改良効果指数が幹線、林業生産基盤整備道で1.2以上、その他で0.9以上であること。
5	改良項目 ① 橋梁改良 ④ 接続路 ⑦ 幅員拡張 ⑩ ふれあい施設 ⑬ 林道情報伝達施設 ② 局部改良 ⑤ 雪害防止 ⑧ 法面保全 ⑪ 交通安全施設 ⑭ 自然共生施設 ③ 作業ポイント ⑥ ずい道改良 ⑨ 山火事防止 ⑫ 災害避難施設
6	開設(架設、施工)後、5年以上経過していること。 (上記、5 改良項目の①②⑥⑦)
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に規定する自動車道の舗装であること。
3	1箇所の総事業費が、2,400万円以上であること。
4	ア 日交通量40台以上で、要件を満たすもの イ 縦断勾配がおおむね7%を超える区間、曲線半径がおおむね20m未満の区間 ウ その他
1	林業専用道及び改良後に林業専用道として管理するものであること。
2	地域森林計画に記載されていること。
3	1箇所の事業費が、200万円以上であること。
4	改良効果指数が0.9以上であること。
5	改良項目は改良事業の①②⑤⑦⑧⑨⑪⑫。
1	点検診断は、林道台帳に登載された既設林道の橋梁、その他重要な施設であること。
2	保全整備は、個別施設計画等を策定している施設であること。
3	1箇所の事業費が、40万円以上900万円未満(ただし、点検診断を除く。)
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に規定する自動車道で、林道整備地域の骨格となる路線であること。
3	開設効果指数が1.2以上であること。
4	全体計画延長が概ね5.0km以上(利用区域面積が1,000ha以上の林道においては、概ね7.0km以上)であること。
5	林業生産基盤整備道は、生産基盤強化区域(面積100ha以上、区域内人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上)内の実施が条件
1	1箇所当たりの用地の面積は、原則として200m ² 以上とし、建物の用に供する場合の用地の面積は、建物敷の概ね3倍以内とする。
1	林道規程に規定する自動車道で、国庫補助事業に採択されないもの。

3 事業計画

単位:千円, %

事業区分	事業量		総事業費	予算額		
	路線数	m		7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 国庫補助(公共)						
林道事業						
森林基幹道開設(県営)	1	400	137,760	137,760	228,480	60.3
森林管理道開設(県営)	10	3,420	1,747,641	1,747,641	1,681,462	103.9
林業専用道開設(県営)	4	684	195,140	195,140	95,554	204.2
森林管理道開設(補助)	-	-	-	-	-	-
林業専用道開設(補助)	1	320	55,450	36,060	24,190	149.1
林道改良(県営)	2	124	141,020	141,020	149,440	94.4
林道改良(補助)	10	316	213,809	112,942	149,558	75.5
林道舗装(県営)	-	-	-	-	-	-
林道舗装(補助)	2	190	25,721	11,792	24,031	49.1
林道点検診断・保全(県営)	3	-	9,420	9,420	-	-
林道点検診断・保全(補助)	5	-	20,400	10,200	45,100	22.6
小計	38	5,454	2,546,361	2,401,975	2,397,815	100.2
(2) 県単林道(県単公共)						
林道改良(補助)	3	1,482	35,900	14,360	17,320	82.9
林道舗装(補助)	1	400	6,500	2,600	-	0.0
保全(県営)	2	266	21,040	21,040	20,680	101.7
調査(県営)	1	-	2,333	2,333	2,333	100.0
事務費	-	-	880	880	880	100.0
小計	7	2,148	66,653	41,213	41,213	100.0
計	45	7,602	2,613,014	2,443,188	2,439,028	100.2

(参考) 民有林林道等整備計画及び舗装に係る進捗状況

(1) 民有林林道等整備計画(開設) (林道, 林業専用道(規格相当含む))

区 分	森 林 面 積	全体計画(R57年度末)		5 年 度 末 現 況		6 年 度 末 計 画		7 年 度 末 見 込		達 成 率 (B/A)
		延 長 (A)	林道密度	延 長	林道密度	延 長	林道密度	延 長 (B)	林道密度	
	ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	%
内 地	311,642	4,021,810	12.9	2,237,008	7.2	2,241,422	7.2	2,244,701	7.2	55.8
離 島	50,501	454,949	9.0	380,395	7.5	380,795	7.5	381,112	7.5	83.8
奄 美	73,290	582,241	7.9	405,810	5.5	406,490	5.5	407,598	5.6	70.0
計	435,433	5,059,000	11.6	3,023,213	6.9	3,028,707	7.0	3,033,411	7.0	60.0

注1) 計画及び延長は、林道及び林業専用道(規格相当を含む)を対象とし、公道等に移管した延長を含む。

2) 令和6年度以降の延長は、令和5年度末現況延長に、各年度の計画延長を加えた延長である。

3) 森林面積は平成28年4月1日現在の民有林面積である。(H28森林・林業統計)

(2) 舗装 (林道, 林業専用道)

区 分	5 年 度 末 現 況			6 年 度 末 計 画		7 年 度 末 見 込	
	現 況 延 長	舗 装 延 長	舗 装 率	舗 装 延 長	舗 装 率	舗 装 延 長	舗 装 率
	m	m	%	m	%	m	%
内 地	2,121,902	1,424,747	67.1	1,425,342	67.2	1,425,342	67.2
離 島	332,021	276,566	83.3	276,566	83.3	276,566	83.3
奄 美	345,066	256,255	74.3	256,435	74.3	256,625	74.4
計	2,798,989	1,957,568	69.9	1,958,343	70.0	1,958,533	70.0

注1) 現況延長は、開設延長に、移管・廃道及び編入等の増減等を加味した延長である。

2) 令和6年度以降の舗装延長は、令和5年度末舗装延長に、各年度の計画延長を加えた延長である。

⑭ 林道災害復旧事業 (国庫)

(継続 昭和26年～)

1 目 的

林道施設災害箇所への復旧を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	負担区分	採 択 基 準
林道災害復旧事業	県，市町村	(奥地) (利用区域面積500ha以上) 国 0.65 市町村 0.35 (県 0.35) (その他) (利用区域面積30ha以上500ha未満) 国 0.50 市町村 0.50 (県 0.50) ただし、甚大な被害を受けた市町村又は激甚災害指定市町村にあっては高率の国庫補助率となる。 () 書きは県事業主体	次の各号を満たすものとする。 1 暴風 (最大風速15m以上) , 降雨 (最大24時間雨量80mm以上) , 洪水高潮, 地震, その他の異常な天然現象による災害であること。 2 経済効果が大きいものであること。 (1) 利用区域面積30ha以上の林道 (2) 利用区域の立木材積が1,390m ³ 以上の林道 (3) 林道延長500m以上であること。 (ただし、延長計画を含む。) 3 1箇所の事業費が40万円以上であること。

3 事業計画

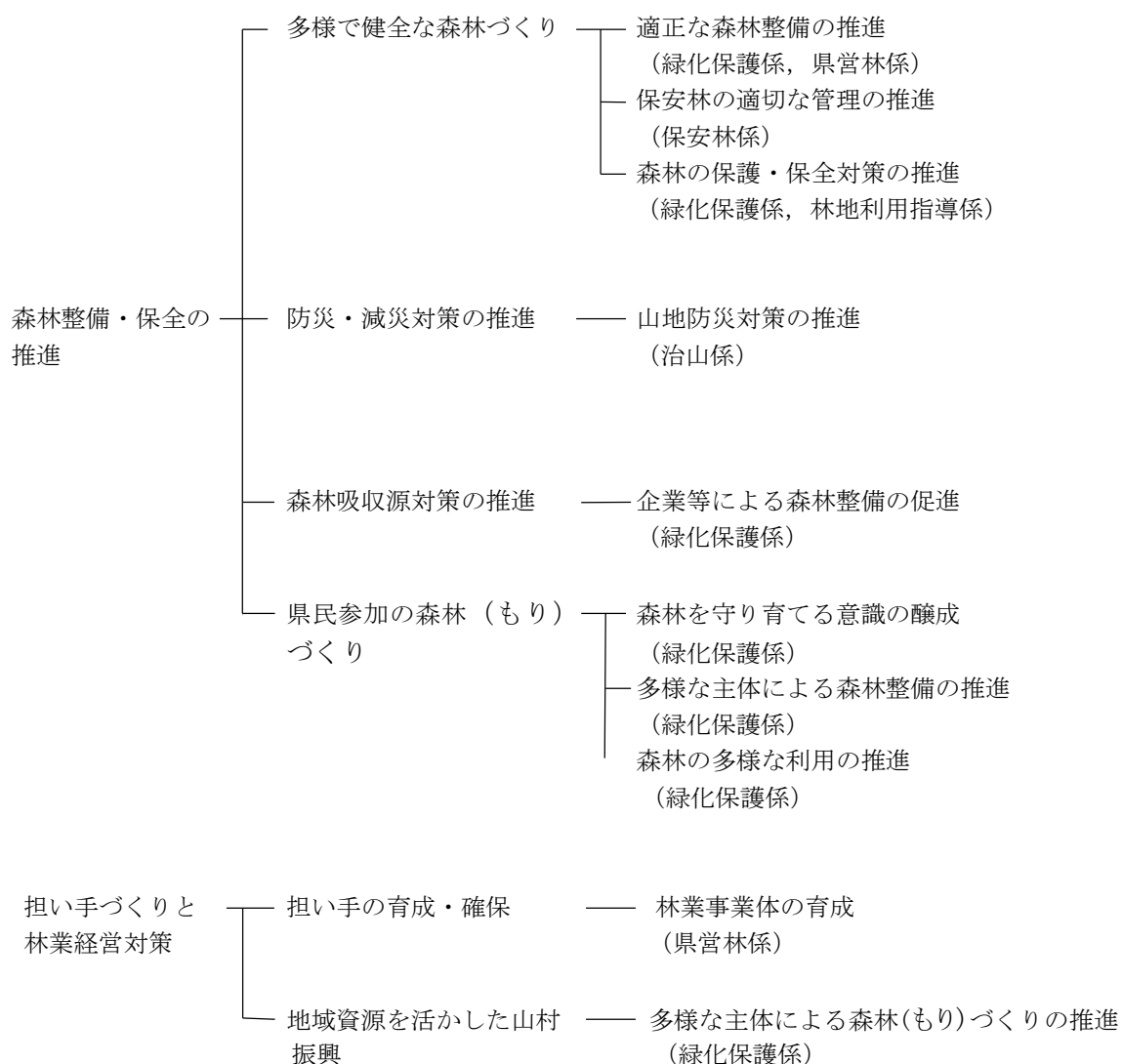
事業区分	事業量	予 算 額		
		7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	前 年 度 比
	箇所	千円	千円	%
林道災害復旧事業	—	754,000	781,000	96.5
指導監督費	—	37,322	39,322	94.9
計	—	791,322	820,322	96.5

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度未完了		年 度 別 実 績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	B/A	4 年 度	5 年 度	6 年 度
林道災害復旧事業		箇所	箇所		千円	千円	千円
	R 4 災	26	23	88.5%	591,100	1,164,427	634,960
	R 5 災	64	56	87.5%			
	R 6 災	38	3	7.9%			
指導監督費	—	—	—	—	2,050	2,350	7,500
計	—	—	—	—	593,150	1,166,777	642,460

4 森づくり推進課

森づくり推進課の施策体系



① 森林病虫害等防除事業

(県単・一部国庫)

(継続 昭和25年度～)

1 目 的

森林病虫害等を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分			採択基準
			国	県	他	
(1) 松くい虫等駆除事業						
ア 伐倒駆除	県, 市町村, 森林組合, その他	被害木の伐倒及び薬剤散布		10/10 1/2	1/2	命令駆除 自主事業
イ 特別伐倒駆除	〃	松くい虫被害木の伐倒及び破碎, 焼却		10/10 1/2	1/2	命令駆除 自主事業
ウ 特別防除	〃	航空機を利用した薬剤の予防散布		10/10 1/2	1/2	命令駆除 自主事業
エ 地上散布	〃	地上からの薬剤の予防散布 無人ヘリコプターを利用した薬剤の予防散布	1/2	10/10 1/2 1/4	1/2 1/4	命令駆除 自主事業 〃
(2) 被害防止対策事業	県, 市町村, 森林組合, その他	特別防除を行うマツ林周辺の農作物等への被害防止措置		10/10 1/2	1/2	命令駆除 自主事業
(3) 駆除事務費	県	駆除事業に関する事務費(駆除命令に基づく伐採木等の検査等)		10/10		
(4) 防除推進事業						
ア 発生予察	県	マツノマダラカミキリの発生活長調査		10/10		
イ 薬剤防除自然環境等影響調査	〃	薬剤散布による自然環境への影響調査	10/10			
ウ 防除推進連絡	〃	防除推進連絡協議会等の開催		10/10		
(5) 森林病虫害防除対策事業						
ア 森林審議会	県	松くい虫対策部会の開催		10/10		
イ 松被害材移動監視	〃	奄美群島への松被害材移動監視		10/10		
(6) 松くい虫伐倒駆除事業	県	計画松林外の点在被害マツ等の伐倒駆除等		10/10		

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
			千円	千円	%
(1) 松くい虫等駆除事業		76,225	71,559	70,056	102.1
ア 伐倒駆除	365 m³	11,909	9,169	10,624	86.3
イ 特別伐倒駆除	110 m³	2,959	2,572	2,608	98.6
ウ 特別防除	651ha	44,583	44,583	41,965	106.2
エ 地上散布	139ha	16,774	15,235	14,859	102.5
(2) 被害防止対策事業		1,545	1,545	1,758	87.9
(3) 駆除事務費		345	345	504	68.5
(4) 防除推進事業		2,377	2,377	2,377	100.0
ア 発生予察	2 箇所	144	144	144	100.0
イ 薬剤防除自然環境等 影響調査	1 箇所	2,080	2,080	2,080	100.0
ウ 防除推進連絡	2 回	153	153	153	100.0
(5) 森林病虫害防除対策 事業		542	542	542	100.0
ア 森林審議会	1 回	66	66	66	100.0
イ 松被害材移動監視		476	476	476	100.0
(6) 松くい虫伐倒駆除事業	20 m³	540	540	749	72.1
計		81,574	76,908	75,986	101.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 (見込)
(1) 松くい虫等駆除事業							
ア 伐倒駆除	—	—	—	—	229 m³	487 m³	810 m³
イ 特別伐倒駆除	—	—	—	—	52 m³	26 m³	70 m³
ウ 特別防除	—	—	—	—	651ha	651ha	651ha
エ 地上散布	—	—	—	—	140ha	140ha	139ha
(2) 被害防止対策事業					—	—	—
(3) 駆除事務費					—	—	—
(4) 防除推進事業							
ア 発生予察	—	—	—	—	2 箇所	2 箇所	2 箇所
イ 薬剤防除自然環境等 影響調査	—	—	—	—	1 箇所	1 箇所	1 箇所
ウ 防除推進連絡	—	—	—	—	2 回	2 回	2 回
(5) 森林病虫害防除対策 事業							
ア 森林審議会	—	—	—	—	1 回	1 回	1 回
イ 松被害材移動監視	—	—	—	—	—	—	—
(6) 松くい虫伐倒駆除事業	—	—	—	—	0 m³	0 m³	0 m³

注) 年度別実績には次年度繰越を含む。

② 県民の森管理運営事業

(県単)

(継続 昭和59年度～)

1 目 的

県民の保健休養の場とするとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上を図ることにより、森林愛護思想の高揚に資する公の施設として、県民の森の適正な管理を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県民の森管理運営事業	県	(1) 県民の森指定管理業務 ・施設及び設備の維持管理 ・その他管理運営上必要な業務	県 10/10
		(2) 県民の森管理運営指導業務	県 10/10
		(3) 県民の森施設整備	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度(当初)比
県民の森管理運営事業	管理運営 施設整備	千円	千円	千円	%
		57,885	57,885	57,885	100.0
		3,352	3,352	6,430	52.1
計		61,237	61,237	64,315	95.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 (見込)
県民の森管理運営事業 管理運営 施設整備	連年	—	—	%	千円	千円	千円
					57,904	57,808	57,885
					1,078	13,398	6,430
計					58,982	71,206	64,315

施設利用申込先
 始良市北山 3464 番地 119
 鹿児島県県民の森管理事務所
 TEL 0995-68-0557

③ 照葉樹の森管理運営事業 (県単)

(継続 平成12年度～)

1 目 的

県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供することにより、県民が森林及び林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する公の施設として、照葉樹の森の適正な管理を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
照葉樹の森管理運営事業	県	(1)照葉樹の森指定管理業務 ・施設及び設備の維持管理 ・その他管理運営上必要な業務	県 10/10
		(2)照葉樹の森管理運営指導業務	県 10/10
		(3)照葉樹の森施設整備	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度(当初)比
照葉樹の森管理運営事業	管理運営 施設整備	千円	千円	千円	%
		20,878	20,878	20,878	100.0
		5,085	5,085	0	0.0
計		25,963	25,963	20,878	124.4

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 (見込)
照葉樹の森管理運営事業 管理運営 施設整備	連年	—	—	%	千円	千円	千円
					20,823	20,836	20,878
					1,856	41,713	—
計					22,679	62,549	20,878

施設利用申込先

肝属郡錦江町田代麓 5166 番 647

鹿児島県照葉樹の森管理事務所

TEL 080-6417-6518

④ 緑化樹木生産流通対策事業 (県単)

(継続 (1) 昭和53年度～, (2) 平成26年度～)

1 目 的

緑化の推進を図るため、県内の緑化樹木の生産動向の把握や緑化樹木に発生する病害虫のまん延防止のための普及啓発等を行う。また、森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組の支援・指導を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 緑化樹木販売促進事業	県	- 緑化樹木の生産動向把握, 病害虫まん延防止の普及啓発等 - 一般管理経費	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度(当初)比
(1) 緑化樹木販売促進事業	- 緑化樹木の生産動向の把握, 病害虫まん延防止の普及啓発等 - 一般管理経費	千円 155	千円 155	千円 142	% 109.2
(2) 森林・山村多面的機能 発揮対策交付金事業	- 地域協議会に対する支援・指導 - 市町村や活動組織に対する事業推進・指導	—	—	170	—
計		155	155	312	49.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 (見込)
(1) 緑化樹木販売促進事業	—	—	—	% —	千円 84	千円 124	千円 142
(2) 森林・山村多面的機能 発揮対策交付金事業	—	—	—	—	38	188	138
計					122	312	280

⑤ ^{もり}森林にまなびふれあう推進事業 (県単)

ア ^{もり}森林とのふれあい推進事業
(新規 令和7年度～)

1 目 的

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、県民が自ら企画・実施する森林・林業に関する学習・体験活動を支援することにより、森林・林業に対する理解を深め、森林づくり活動への参加を促進し、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) ^{もり} 森林とのふれあいの場の提供	県	・「みどりの感謝祭」の開催 ・「九州森林(もり)の日」の活動の実施 等	県 10/10	—
(2) ^{もり} 森林の体験活動の支援	自治会, NPO 法人, 森林ボランティア団体 等	・県民が自ら企画・実施する森林・林業に関する学習・体験活動への支援	県 10/10 以内	公募の上, 事業選定委員会で審査・決定

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) ^{もり} 森林とのふれあいの場の提供	2回(春, 秋)	6,523	千円 6,523	千円 —	% —
(2) ^{もり} 森林の体験活動の支援	—	14,699	14,699	—	—
計	—	21,222	21,222	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度(見込)
(1) ^{もり} 森林とのふれあいの場の提供	R7～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) ^{もり} 森林の体験活動の支援	R7～	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—

イ 森林環境教育推進事業

(新規 令和7年度～)

1 目 的

次代を担う子供たちを対象に、森林・林業について学び体験する機会を創出することにより、小中学校等における継続的な森林環境教育を推進し、将来にわたって森林を守り育てる意識を醸成するとともに、森林・林業の社会的役割や意義について理解を深める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
学校林・緑の少年団活動への支援	県	・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの開催 ・緑の少年団活動発表大会の開催	県 10/10	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
学校林・緑の少年団活動への支援	・コンクール：1回 (2部門) ・活動発表大会：1回	969	千円 969	千円 —	% —

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度 (見込)
学校林・緑の少年団活動への支援	R2～	—	—	% —	千円 311	千円 870	千円 859

ウ 多様な主体による森林づくり促進事業
(新規 令和7年度～)

1 目 的

自然環境保全活動の広がりや企業による社会貢献活動の一環として、森林づくり活動への気運が高まっているため、森林づくり活動の内容の充実やニーズに応じた支援をすることにより、企業や森林ボランティア団体などの多様な主体による森林づくりを促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1)企業の森林づくり活動促進	県	・森林づくり活動等を希望する企業への助言・指導等 ・企業の森林づくり活動等に対する取組意向調査 ・企業社員の森林ボランティアへの登録促進	県 10/10
(2)森林ボランティアの育成及び活動促進	県	・森林ボランティア技術研修の実施 ・森林ボランティアの活動支援 ・若年層の森林ボランティアへの加入促進	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初 千円	6年度当初 千円	前年度比 %
(1)企業の森林づくり活動促進	企業への訪問、助言・指導等	493	493	—	—
(2)森林ボランティアの育成及び活動促進	・森林ボランティア技術研修 ・若年層の森林ボランティア参加等	3,342	3,342	—	—
計		3,835	3,835	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体事業計画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
(1)企業の森林づくり活動促進	令和7～	—	—	—	千円 —	千円 —	千円 —
(2)森林ボランティアの育成及び活動促進	令和7～	—	—	—	—	—	—
	技術研修実施回数	—	—	—	—	—	—
	技術研修受講者数	—	—	—	—	—	—
	若者ボランティア参加者数	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—

⑥ ^{もり} 森林をまもりそだてる整備事業

(県単)

ア 里山林等の維持・再生事業

(新規 令和7年度～)

1 目 的

里山林や幹線道路沿線など重要な森林において、公益的機能の維持や、里山林の再生を促進する森林の整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 里山林等の機能の維持・再生			
(1) 森林病虫害等に対する防除対策	市町村，地域自治会等	・ 幹線道路沿線や里山林など公益上重要な森林等における，突発性森林病虫害に対する防除（薬剤防除，被害木の剪定・除去，奄美地域におけるマツへの薬剤の樹幹注入など）	県 7/10 以内
(2) 枯損木等の伐採・整理・除去	市町村，地域自治会等，県	・ 幹線道路沿線や里山林など公益上重要な森林等における防災等の観点から必要な枯損木等の伐採・整理・除去，伐採後に更新が困難な森林における広葉樹や抵抗性マツ等の植栽及び下刈	県 7/10 以内
2 里山林等の協働活動による整備			
(1) 協働活動	地域自治会等	・ 地域住民が協働して行う下草刈・つる切り，歩道補修，伐採木の活用，保安林制度等の学習会等	県 10/10 以内 ※共生・協働の地域社会づくり基金
(2) 更新伐	市町村，地域自治会等	・ 森林環境を保全するためのクヌギ等高齢木の択伐，伐採木の整理等 (但し，協働活動を実施した箇所に限る)	県 定額補助

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
1 里山林等の機能の維持・再生		42,643	千円 25,000	千円 —	% —
(1) 森林病虫害等に対する防除対策	薬剤防除 10.0 ha 樹幹注入 400 本	25,000	12,500	—	—
(2) 枯損木等の伐採・整理・除去	伐採・整理・除去 436 m ³ , 植栽 0.3ha, 下刈 3.1ha	17,143	12,000	—	—
(3) 事務費	—	500	500	—	—
2 里山林等の協働活動による整備		11,000	11,000	—	—
(1) 協働活動	30 箇所	6,000	6,000	—	—
(2) 更新伐	45 m ³	5,000	5,000	—	—
合 計		53,643	36,000	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 (見込)
1 里山林等の機能の維持・再生	令和7～	—	—	—	千円 —	千円 —	千円 —
(1) 森林病虫害等に対する防除対策		—	—	—	—	—	—
(2) 枯損木等の伐採・整理・除去		—	—	—	—	—	—
2 里山林等の協働活動による整備	令和7～	—	—	—	—	—	—
(1) 協働活動		—	—	—	—	—	—
(2) 更新伐		—	—	—	—	—	—

⑦ 全国植樹祭開催準備事業

(県単)

(新規 令和7年度～)

1 目 的

全国植樹祭（令和11年）の開催に向けて、全国植樹祭準備委員会の開催や基本構想の作成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国植樹祭開催準備事業	- 県（R7～R11） - 全国植樹祭鹿児島県実行委員会（R8～R11）	(1)開催県内定に向けた準備 (2)基本構想の作成 (3)全国植樹祭準備委員会の設立・運営 (4)先催県調査 (5)会場候補地の調査・選定	県10/10 （みんなの森づくり県民税基金から一部充当）

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
全国植樹祭開催準備事業	—	8,233	千円 8,233	千円 —	% —
計	—	8,233	8,233	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 (見込)
全国植樹祭開催準備事業	令和7～11	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—

⑧ 一般公共治山事業

(国庫)

ア 山地治山事業

- ・復旧治山（補助金 継続 昭和40年度～）
- ・緊急予防治山（補助金 継続 平成28年度～）
- ・予防治山事業（農山漁村地域整備交付金 継続 昭和40年度～）
- ・林地荒廃防止事業（農山漁村地域整備交付金 継続 平成5年度～）

1 目 的

崩壊地、荒廃渓流を復旧・整備し、山地の崩壊と土砂流出の防止を図るため、復旧治山事業、緊急予防治山事業、予防治山事業及び林地荒廃防止事業を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
(1) 復旧治山事業	県	山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃渓流で現に下流に被害を及ぼすおそれがある、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置しがたいものの復旧工事を行う。	(内地・離島) 国1/2 (火山地域5.5/10) 県1/2 (〃4.5/10) (奄美) 国2/3 県1/3	事業内容に合致した箇所のうち次の1又は2の条件を満たすものであって、かつ3の条件に該当するもの。 1 1級又は2級河川上流 2 その他の河川又は地区で次の(1)から(4)までのいずれかに該当するもの。 (1) 市街地、集落(人家10戸以上)の保護 (2) 主要公共施設の保護 (3) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 (4) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 3 工事規模 1 施行箇所の工事費 全体計画 7,000万円以上 (ICT等新技术を導入する場合は3,500万円以上)
(2) 緊急予防治山事業	〃	地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防工事を行う。	〃	事業内容に合致した箇所のうち、次の各号全てを満たすもの。 1 山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」、かつ保全対象の被災危険度が「a2」評価である又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路に被害を及ぼすおそれのあるもの 2 工事規模 年度計画又は全体計画のいずれかを満たすことで足りる 1 施行箇所の工事費 年度計画タイプ 山腹 800万円以上 溪流1,500万円以上 全体計画タイプ 山腹2,500万円以上 溪流4,500万円以上

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
(3) 予防治山事業	県	天然現象に起因する崩壊の可能性が濃厚な山地又は荒廃移行地で下流に被害を及ぼすおそれがあり流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置しがたいものの予防工事を行う。	(内地・離島) 国1/2 (火山地域5.5/10) 県1/2 (Ⅱ 4.5/10) (奄美) 国2/3 県1/3	事業内容に合致した箇所のうち次の1又は2の条件を満たすものであって、かつ3の条件に該当するもの。 ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」、かつ保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものを除く。 1 復旧治山事業と同様 2 Ⅱ 3 工事規模 年度計画又は全体計画のいずれかを満たすことで足りる 1 施行箇所の工事費 年度計画タイプ 山腹 800万円以上 溪流1,500万円以上 全体計画タイプ 山腹2,500万円以上 溪流4,500万円以上
(4) 林地荒廃防止事業	Ⅱ	激甚災害法に基づき指定された激甚災害により被災した地域、特土法に規定する特殊土壌地帯、震度5弱以上の地震を観測した地域又は噴火警戒レベルが2以上の地域において、天然現象等に起因する崩壊の可能性が濃厚な山地又は風倒木・流木等が発生している山地等であって、民生安定上放置しがたいものの復旧工事を行う。	Ⅱ	事業内容に合致した箇所のうち次の1から4のいずれかと、5の条件を満たすもの。 1 人家5戸以上の保護 2 主要公共施設の保護 3 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 4 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 5 工事規模 1 施行箇所の工事費 年度計画 400万円以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 復旧治山事業	カ所 22	千円 1,023,967	千円 1,023,967	千円 983,465	% 104.1
(2) 緊急予防治山事業	2	85,712	85,712	112,497	76.2
(3) 予防治山事業	4	159,640	159,640	187,497	85.1
(4) 林地荒廃防止事業	32	1,492,831	1,492,831	1,457,836	102.4
計	60	2,762,150	2,762,150	2,741,295	100.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体 計画	6年度 未累計	年度別実績					
			4年度		5年度(見込)		6年度(見込)	
			箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
山地災害危険地区着工数 (進捗率 %)	9,756	5,840 (59.9%)	5	千円 —	15	千円 —	12	千円 —
(1) 復旧治山事業			33	1,663,727	32	1,716,482	35	1,726,868
(2) 緊急予防治山事業			3	83,355	5	271,066	4	196,711
(3) 予防治山事業			4	182,140	3	131,782	4	208,925
(4) 林地荒廃防止事業			35	1,468,708	37	1,519,951	30	1,426,505
計			75	3,397,930	77	3,639,281	73	3,559,009

イ 防災林整備事業

・防災林造成（補助金 継続 平成23年度～）

1 目 的

海岸や都市周辺山麓部における保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
(1) 防災林造成事業 ア 海岸防災林造成事業	県	沿岸部における飛砂、強風、風浪、高潮及び津波等の被害の防止または軽減のため、森林造成等を行う。	(内地・離島) 国1/2 県1/2 (奄美) 国6/10 県4/10	次の1から4のいずれかと、5の条件を満たすもの。 (ただし、津波対策として、生育基盤の地盤高を確保したうえで造成と保育管理を一体で実施するもの（以下「津波対策強化タイプ」という。）については、次の1から4の条件が津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項の規定に基づく津波浸水想定に係る区域で行うものを対象とし、保育管理のうち下刈、追肥については同一年度に同一工区において、他の保育管理と併せて実施するものを対象とし、本数調整伐は対象外とする。） 1 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 2 主要公共施設の保護 3 農地（林帯延長100mにつき後方2ha以上のものに限る。）、ため池、用排水施設等の保護 4 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 5 工事規模 1 施行箇所の工事費 年度計画 500万円以上 (海岸防災林の機能強化を単独で図る場合にあっては1,000万円以上) (津波対策強化タイプの場合) 全体計画 4,500万円以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 防災林造成事業 ア 海岸防災林造成事業	カ所	千円	千円	千円	%
	6	206,245	206,245	240,531	85.7
計	6	206,245	206,245	240,531	85.7

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	4年度		5年度(見込)		6年度(見込)	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
(1) 防災林造成事業 ア 海岸防災林造成事業		千円		千円		千円
	7	305,279	4	210,317	7	291,744
計	7	305,279	4	210,317	7	291,744

ウ 保安林整備事業

- ・保安林総合改良事業（令和5年度～）
（保安林改良事業（農山漁村地域整備交付金補助金）及び保安林緊急改良事業（補助金）を統合・再編）
- ・保育（補助金 継続 昭和48年度～）

1 目 的

保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水資源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1)保安林総合改良事業	県	保安林の改良整備及び複層林の誘導・造成に必要な作業を行う。	国 1/2 県 1/2	1 通常タイプ 次のア又はイのいずれかに該当するもの ア 林床植生が消滅し、水源涵養機能の低下した保安林であって、表土の流出により濁水を発生させ、又は発生させるおそれがあり、複層林の造成に係る一連の事業を計画的に行う必要がある箇所 イ 立木の過密化による表土の流出その他の水土保持機能の低下により、山地の崩壊又は土砂、流木等の流出を発生させ、又は発生させるおそれがある保安林であって、次の(ア)～(オ)までのいずれかの条件を満たすもの (ア) 1、2級河川上流で行うもの (イ) 市街地または集落(人家10戸以上)の保護 (ウ) 主要公共施設の保護 (エ) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 (オ) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 2 予防保全タイプ 山地災害発生時におけるリスク軽減や林内環境の維持改良のため、危険木、劣性木、老齢木及び溪流漂着木の事前伐採・除去等を実施するものについては、次のア又はイのいずれかに該当するもの ア 既往の治山事業施行地に係るもの イ 山地災害危険地区Aランクに係るもの 3 1 施行箇所の工事費 年度計画 200万円以上
(2)保育事業	〃	下刈、除伐、本数調整伐、つる切り、枝落し、追肥、部分補植、作業歩道の新設、その他必要な作業を行う。	国 1/3 県 2/3	1 既往の治山事業施工地であって、保育を必要とする箇所又は治山施設の効果区域に存する機能が低位な保安林 2 1 施行箇所の工事費 年度計画50万円以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1)保安林総合改良事業	3	40,713	40,713	24,642	165.2
(2)保育事業	4	2,955	2,955	3,222	91.7
計	7	43,668	43,668	27,864	156.7

4 年度別実績

事業区分	年度別実績					
	4年度		5年度		6年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
		千円		千円		千円
(1)保安林総合改良事業※	3	26,426	3	33,427	2	24,642
(2)保育事業	3	2,793	4	2,954	4	3,222
計	6	29,219	7	36,381	6	27,864

※4年度までの事業名は保安林緊急改良事業

⑨ 県単治山事業

(県単)

(継続 昭和30年度～)

1 目 的

国庫補助事業の対象とならない荒廃地の復旧及び荒廃のおそれのある山地の予防工事、並びに治山施設の災害復旧や維持に必要な工事を行い、公共の利益の保護及び民生の安定に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
(1) 県営県単治山事業	県	自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない崩壊地のうち公共の利益の保護に寄与するため県営にて復旧工事を行う。	県9/10 市町村1/10	1 箇所の事業費が80万円以上であって、次の各号のいずれかに該当するもの。 1 公共施設の保護 2 重要なため池又は用排水施設の保護 3 農地2ha以上 4 国庫補助事業関連工事 5 その他知事が必要と認めるもの
(2) 県費単独補助治山事業	市町村	自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない崩壊地のうち特定の人家等の保護を図るため市町村において復旧工事を行う。	県5/10 市町村5/10	1 箇所の事業費が80万円以上かつ市町村地域防災計画に登載されている箇所であって、次の各号のいずれかに該当するもの。 1 人家2戸以上の保護 2 その他知事が必要と認めるもの
(3) 県単治山施設修繕事業	県	県営治山事業により施工した既設治山施設の災害復旧及び修繕で国庫補助事業の対象とならないものを対象とする。	県10/10	1 箇所の事業費が原則120万円未満のものであって、次の各号のいずれかに該当するもの。 1 自然災害による治山施設の被災 2 自然災害による流出土砂の排除及び土砂流出防止に関わるもの 3 その他知事が必要と認めるもの
(4) 県単治山施設機能再生対策事業	〃	既設治山ダム等に土砂・流木等が異常堆積し、2次災害の危険性が高まっている箇所のうち国庫補助事業の対象とならないものについて、土砂の排除等を行い既設治山ダムの機能を再生する。	〃	森林法第41条に規定する「保安施設事業」で整備した治山施設であること。
(5) 県単治山調査事業	〃	複雑な地形・地質の箇所や特殊な工法を必要とする箇所等の調査等を行う。	〃	県営治山事業計画地等

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1) 県営県単治山事業	16 (見込み)	174,400	174,400	174,400	100.0
(2) 県費単独補助治山事業	8 (見込み)	45,920	45,920	45,920	100.0
(3) 県単治山施設修繕事業	20 (見込み)	169,014	169,014	169,014	100.0
(4) 県単治山施設機能再生対策事業	3 (見込み)	24,000	24,000	24,000	100.0
(5) 県単治山調査事業	3 (見込み)	12,000	12,000	12,000	100.0
計	50	425,334	425,334	425,334	100.0

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	4 年度		5 年度(見込)		6 年度(見込)	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
		千円		千円		千円
(1) 県営県単治山事業	5	85,853	3	68,700	3	74,000
(2) 県費単独補助治山事業	6	25,595	0	0	2	9,920
(3) 県単治山施設修繕事業	20	226,703	20	287,394	42	329,360
(4) 県単治山施設機能再生対策事業	4	53,000	2	55,030	1	1,500
(5) 県単治山調査事業	2	29,296	3	14,179	2	10,554
計	37	420,447	28	425,303	50	425,334

⑩ 災害関連治山事業 (国庫)

ア 災害関連緊急治山事業

(継続 昭和58年度～)

1 目 的

台風、豪雨等の天然現象により、新たに山地崩壊が発生した箇所を当該年度において緊急に復旧する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
災害関連 緊急治山 事業	県	上記目的 に同じ。	(内地・離島) 国2/3 県1/3 (奄美) 国8.5/10 県1.5/10	風水害等により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地で、次期降雨等による荒廃の拡大若しくは土砂・土石、流木の流出により被害を及ぼすおそれがあると認められるもののうち、次の1又は2の条件を満たすものであって、かつ3の条件に該当するもの 1 重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施行する必要があるもの 2 公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置しがたいもので、次の各号の1に該当するもの (1) 鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第2条第1項の規定により指定された災害に限り、迂回路のあるものを含む）、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を及ぼすと認められるもの (2) 官公署、学校、病院等の公共施設に被害を及ぼすと認められるもの (3) 農地、農道（関係面積10ha以上）、ため池（貯水量3万m ³ 以上）又は用排水施設（関係面積100ha以上）のいずれかに直接被害を及ぼすと認められるもの (4) 人家10戸以上に被害を及ぼすと認められるもの（人家10戸未満であって当該地域に存する市町村道の被害を含め考慮し、それが人家10戸以上の被害に相当すると認められるものを含む） 3 1箇所の復旧事業費が、原則として600万円を越えるもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
災害関連緊急治山事業	カ所 4(発生見込)	千円 185,000	千円 185,000	千円 185,000	% 100.0
計	4	185,000	185,000	185,000	100.0

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	4年度		5年度		6年度(見込)	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
災害関連緊急治山事業	—	千円 —	1	千円 420,234	1	千円 260,456
計	—	—	1	420,234	1	260,456

イ 林地崩壊防止事業

(継続 昭和41年度～)

1 目 的

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」により指定された激甚災害により、集落等に隣接する林地に崩壊等が発生し、人命財産等に直接危害を及ぼすおそれがあるものについて、林地の保全上必要な施設を新設し、再度災害を防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
林地崩壊防止事業	市町村	上記目的に同じ。 当該災害の発生した年の4月1日の属する会計年度以降概ね3年以内に完了できるように実施する。	国5/10 県2/10 市町村3/10	市町村単位に、次に掲げる要件のすべてを満たす場合に限り実施するものとする。 1 激甚災害（「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の規定により激甚災害として指定されること。）により林地崩壊が発生又は拡大したもの 2 人家2戸以上又は公共施設に直接被害を及ぼすおそれがあるもの 3 1箇所の事業費が200万円以上であること 4 同一市町村で、その事業費の合計額が300万円を越える又は前年度の標準税収入額の10%以上のもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
林地崩壊防止事業	カ所 — (発生見込)	千円 —	千円 —	千円 —	% —
計	—	—	—	—	—

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	4年度		5年度		6年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
林地崩壊防止事業	—	千円 —	—	千円 —	—	千円 —
計	—	—	—	—	—	—

ウ 特殊地下壕対策災害関連事業

(継続 平成10年度～)

1 目 的

林業用施設，林地荒廃防止施設若しくは地すべり防止施設の災害復旧事業に伴う場合又は特殊地下壕の陥没等が顕著で危険度が増し，放置し難い場合に，特殊地下壕の埋め戻し，防災処理等を行うことにより，民生の安定を図り，公共の福祉を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
特殊地下壕 対策災害関 連事業	市町村	上記目的に同 じ。	国1/2 市町村1/2	次に掲げる要件の全てを満たす場合に限り実施するものとする。 1 次のいずれかに該当する特殊地下壕であること。 (1) 民有林の林業用施設，林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設が被災し，その復旧に伴い対策が必要と認められる特殊地下壕について埋め戻し，防災処理等を実施するものであること。 (2) 民有林において陥没，落盤又は壁面のひび割れ出水等が顕著となっており，森林，建築物等に対する危険度が増し，放置し難い特殊地下壕について，埋め戻し，防災処理等を実施するものであること。 2 旧軍，その他これに準ずるものが，築造した特殊地下壕であること。 (旧軍，その他これに準ずるものとは，旧陸軍及び海軍，軍需工場をいう。) 3 1箇所の事業費が200万円以上のものであること。

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
特殊地下壕対策災害関連事業	カ所 —	千円 —	千円 —	千円 —	% —
計	—	—	—	—	—

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	4年度		5年度		6年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
特殊地下壕対策災害関連事業	—	千円 —	—	千円 —	—	千円 —
計	—	—	—	—	—	—

⑪ 林地荒廃防止施設災害復旧事業

(国庫)

(継続 昭和27年度～)

1 目 的

治山施設の災害箇所への復旧を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
林地荒廃防止施設災害復旧事業	県	上記目的に同じ。	(内地) 国0.667 県0.333 (離島・奄美) 国0.80 県0.20	1 箇所の復旧工事費が120万円以上で、下記1から3のいずれかに該当する異常な天然現象により発生した災害に係るもの。 1 最大24時間雨量80mm以上 2 最大風速15m以上 3 暴風余波による異常な高潮又は波浪による災害 ただし、下記のいずれかに該当するものは適用除外となっている。 (1) 維持工事とみるべきもの (2) 維持管理義務を怠ったことに起因するもの (3) 直高1メートル未満の小堤、その他主務大臣の定める小規模な施設に係るもの ア 直高1.5メートル未満の石垣又は板柵類のみに係るもの イ 森林植生のみに係るもの ウ 道路の路面又は側溝のみに係るもの

3 事業計画

事業区分	事業量		総事業費	予 算 額		
				7年度当初	6年度当初	前年度比
林地荒廃防止施設災害復旧事業	過年災 ※	カ所 1	千円 241,527	千円 241,527	千円 0	% 皆増
	現年災	8 (発生見込)	400,000	400,000	400,000	100.0
計	9		641,527	641,527	400,000	160.4

※ 令和4年災の屋久島町 口永良部島 向江浜地内に係る復旧

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	4年度		5年度		6年度(見込)	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
林地荒廃防止施設災害復旧事業	—	千円 —	1	千円 65,598	—	千円 —
計	—	—	1	65,598	—	—

⑫ 保安林整備事業

ア 保安林整備管理事業（県単・一部国庫）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

森林法に基づき、民有保安林の整備と管理を適正に行い、保安林制度の円滑な運用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
保安林整備管理事業	県	保安林指定・解除等調査（森林法第25条第1項1～3号（重要流域以外）及び4～11号）、損失補償調査、保安林適正管理調査、指導監督、標識設置、台帳整備、保安林指定事務一部委託	国 1 / 2 県 1 / 2 県 10 / 10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
保安林整備管理事業	(1) 指定・解除等調査 (2) 損失補償調査 (3) 保安林適正管理調査 (4) 指導監督 (5) 標識設置 (6) 台帳整備 (7) 保安林指定事務一部委託	2,402	千円 2,402	千円 2,507	% 95.8
計	—	2,402	2,402	2,507	95.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度 (見込)
保安林整備管理事業	—	—	—	% —	千円 2,770	千円 2,526	千円 2,507
保安林指定面積			ha 38,593 (見込)	—	ha 116	ha 45	ha 23

イ 保安林整備委託事業（国庫）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

森林法に基づき、民有保安林の整備と管理を適正に行い、保安林制度の円滑な運用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
保安林整備委託事業	県	保安林指定・解除等調査（森林法第25条第1項1～3号（重要流域）），損失補償調査，保安林適正管理調査，保安林保全情報整備，特定保安林選定調査，保安林指定事務一部委託	国 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
保安林整備委託事業	(1)指定・解除等調査 (2)損失補償調査 (3)保安林適正管理調査 (4)保安林保全情報整備 (5)特定保安林選定調査 (6)保安林指定事務一部委託	11,445	千円 11,445	千円 6,868	% 166.6
計	—	11,445	11,445	6,868	166.6

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	4年度	5年度	6年度 (見込)
保安林整備委託事業	—	—	—	% —	千円 5,807	千円 10,323	千円 6,793
保安林指定面積			ha 24,575 (見込)	—	ha 5	ha 28	ha 50

⑬ 直轄治山事業

(県単)

(継続 昭和51年度～)

1 目 的

桜島地区の民有林において国の直轄事業により荒廃山地の復旧整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
直轄治山事業	国	近年の桜島の火山活動の活発化に伴う土石流の発生頻度の高まりに対応するため、国の直轄事業によって、治山事業の規模拡大等を図りながら、桜島地区における荒廃山地の復旧整備を行う。	国2/3 県1/3 (負担金)	農林水産大臣が、次の各号の1に該当する場合において、当該保安施設事業の国土の保全上特に重要であると認めた場合 1 事業の規模が著しく大であるとき 2 事業が高度の技術を必要とするとき 3 事業の利害関係が1都道府県にとどまらないとき

3 事業計画

事業区分	事業量 (見込)	総事業費	予 算 額 (負 担 金)		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
直轄治山事業	カ所 8	千円 233,964	千円 233,964	千円 232,167	% 100.8
計	8	233,964	233,964	232,167	100.8

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績 (負担金対象工事費)					
	4年度		5年度		6年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
直轄治山事業	10	千円 1,209,300	8	千円 1,209,300	8	千円 1,152,400
計	10	1,209,300	8	1,209,300	8	1,152,400

⑭ 林地開発許可制度実施事業

(県単)

(継続 昭和49年度～)

1 目 的

地域森林計画の対象となっている民有林（保安林及び保安施設地区並びに海岸保全地区内の森林を除く）における開発行為については、森林を乱開発から守り林地の適正な利用を確保し、併せて県民生活の安定と地域社会の健全な発展を図るため、知事が許可を行うとともに、地方公共団体による開発等においては連絡調整を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
林地開発許可制度 実施事業	県	許可審査，連絡調整，履行状況調査，完了確認	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
林地開発許可制度 実施事業	許可審査 22件	781	千円	千円	%
	連絡調整 4件		781	855	91.3
	履行状況調査 207件				
	完了確認 5件				

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	B/A	4年度	5年度	6年度 (見込)
林地開発許可 連絡調整	年	件	件		件	件	件
	昭和50～	—	838	%	11	10	9
		—	784		4	0	3

⑮ 県営林管理事業

(県単)

(連年)

1 目 的

県営林の適正な管理・利活用を図るため、県有林管理員等の設置、立木処分を実施するとともに、作業道等の改良・補修及び県行造林伐採地において、森林所有者と林業事業体等との森林経営委託を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 管理事業	県	県の基本財産である県営林を、民有林経営の模範林とするため、必要な管理経営を行う。	県 10/10
(2) 処分事業		・ 県営林経営計画に基づく立木等の処分を行う。 ・ 県行造林における主・間伐収入に伴う分収金の交付を行う。	
(3) 林道・作業道等開設改良補修事業		県営林の間伐等森林施業や管理に必要な林道・作業道等の開設、改良、補修を行う。	
(4) 県行造林再造林推進事業		森林所有者と再造林を行う事業体等との森林経営委託契約を推進するため、事業体等の森林経営計画の作成費用等を支援する。	県定額

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比(当初比)
(1) 管理事業	県営林管理補助員 46人 県有林管理員 3人 県行造林事務補助員 1人	千円 22,075	千円 22,075	千円 52,259	% 42.2
(2) 処分事業	処分材積 40,913 m ³	43,670	43,670	42,903	101.8
(3) 林道・作業道等開設改良補修事業	作業道等改良 40m 林道補修 816m 作業道等補修 5,550m	11,897	11,897	10,932	108.8
(4) 県行造林再造林推進事業	再造林推進支援 20ha	740	740	700	105.7
計		78,382	78,382	106,794	73.4

※材積は立木材積

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画(R3～R7)	6年度末累計		年度別実績	
	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	5年度	6年度(見込)
処分事業	処分材積 150,346 m ³	180,560 m ³	120.1%	49,272 m ³	54,518 m ³
	主伐 197.0ha	272.11ha	138.1%	82.78ha	84.64ha

※材積は立木材積

⑩ 県営林経営事業

(国庫，一部県単)

(連年)

1 目 的

県営林において、森林の有する多面的機能の高度発揮及び森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
造林事業	県	県営林における森林資源の充実と公益的機能の高度発揮を図るため森林整備（新植・搬出間伐・下刈等）を計画的に行う。	国 5.1/10 県 4.9/10 (県 10/10)

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比 (当初比)
造林事業	新植 10.00ha	千円	千円	千円	%
	搬出間伐 32.79ha				
	下刈 14.43ha	67,060	67,060	68,614	97.7
	搬出路開設 5,902m				
計		67,060	67,060	68,614	97.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績	
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	5年度	6年度 (見込)
造林事業	R 3 ～ R 7	造林(新植・復旧造林) 40.2ha	14.65ha	36.4%	5.84ha	5.47ha
		搬出間伐 324.0ha	162.75ha	50.2%	42.05ha	29.98ha
		下刈 50.0ha	36.54ha	73.1%	6.07ha	12.19ha
		除伐つる切り 0.0ha	0.00ha	0.0%	0.00ha	0.00ha
		除伐 11.0ha	0.00ha	0.0%	0.00ha	0.00ha
		保育間伐 23.0ha	0.00ha	0.0%	0.00ha	0.00ha
		森林作業道 32,387m	25,798m	79.7%	6,294m	7,069m

※ () は他事業分を含めた実績

⑪ 森林整備公社運営指導事業 (県単)

(継続 昭和36年度～)

1 目 的

分収方式による森林資源の造成及び整備を行う公益社団法人鹿児島県森林整備公社の円滑な運営を図るため、その運営に必要な資金の貸付や利子補助を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林整備公社運営資金貸付事業	県	既往借入金の償還に必要な資金の貸付	県 10/10
(2) 森林整備公社利子補助事業	公社	公庫等からの借入に対する利子補助	

3 事業計画

(1) 事業資金の貸付

会計区分	総事業費	予算額(県貸付金)		
		7年度当初	6年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
ア 鹿児島	747,028	747,028	800,719	93.3
イ 屋久島	11,635	11,635	289,281	4.0
計	758,663	758,663	1,090,000	69.6

(2) 事業資金に対する利子補助

会計区分	総事業費	予算額(県利子補助)		
		7年度当初	6年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
ア 鹿児島	46,090	46,090	44,836	102.8
イ 屋久島	11,942	11,942	11,774	101.4
計	58,032	58,032	56,610	102.5

(参考) 損失補償契約(日本政策金融公庫:利用間伐等推進資金借入分)

会計区分	限度額	限度額		
		7年度当初	6年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
ア 鹿児島	419,841	419,841	399,119	105.2
イ 屋久島	48,869	48,869	47,390	103.1
計	468,710	468,710	446,509	105.0

※ 限度額は、上記金額に「及び損失確定日以降の未補償額に対し、損失補償契約に定める利子」を加えた額

4 全体事業計画等と実績

(1) 貸付金等実績

事業区分	6年度末借入額（見込）		6年度末残高（見込）		年度別借入額		
	期 間	金額（A）	金額（B）	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度 （見込）
ア 県 貸 付 金	年度 〔 S36～60 H元～ 〕	千円 28,499,172	千円 23,040,280	% 80.8	千円 987,654	千円 1,004,459	千円 1,090,000
(イ) 鹿児島	〔 S42～60 H元～ 〕	20,616,129	16,824,739	81.6	735,238	735,537	800,719
(ロ) 屋久島	〔 S36～60 H元～ 〕	7,883,043	6,215,541	78.8	252,416	268,922	289,281
イ 日本政策金融 公庫借入金	S37～	23,119,315	8,941,060	38.7	371,531	328,665	314,540
(イ) 鹿児島	S42～	20,063,248	7,591,155	37.8	323,953	296,776	281,036
(ロ) 屋久島	S37～	3,056,067	1,349,905	44.2	47,578	31,889	33,504
ウ 市 中 銀 行 借入金	〔 S61～H元 H10, H16～H18 〕	4,087,852	112,340	2.7	—	—	—
(イ) 鹿児島	〔 S61～H元 H16～H18 〕	2,593,568	66,200	2.6	—	—	—
(ロ) 屋久島	〔 S61～H元 H10, H16～H18 〕	1,494,284	46,140	3.1	—	—	—
エ 屋 久 島 町 借 入 金	S36～61	27,000	3,000	11.1	—	—	—
(イ) 屋久島	S36～61	27,000	3,000	11.1	—	—	—
オ 共用林組合 借 入 金	S36～61	94,620	0	—	—	—	—
(イ) 屋久島	S36～61	94,620	0	—	—	—	—
合 計		55,827,959	32,096,679	57.5	1,359,185	1,333,124	1,404,540
(イ) 鹿児島		43,272,945	24,482,094	56.6	1,059,191	1,032,313	1,081,755
(ロ) 屋久島		12,555,014	7,614,586	60.6	299,994	300,811	322,785

※四捨五入の関係で合計額は一致しない。

(2) 利子補助実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
ア 利 子 補 助 事 業	H16～	—	—	% —	千円 57,388	千円 56,494	千円 56,610
(イ) 鹿児島					45,525	44,701	44,836
(ロ) 屋久島					11,863	11,793	11,774

5 自然保護課

自然保護課の施策体系

森林整備・保全の推進 — 多様で健全な森林づくり — 森林の保護・保全対策の推進
(野生生物係)

① 狩猟対策事業

ア 狩猟適正化対策事業（県単） （継続 昭和38年度～）

1 目 的

狩猟者の資質の向上を図るとともに、狩猟規制区域の指定、狩猟鳥獣の増殖、狩猟取締りの徹底及び狩猟事故・違反の防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 休 猟 区 指 定 ・ 解 除	県	休猟区の指定又は解除	県 10/10	
(2) 特定猟具使用禁止区域 指定・整備	〃	特定猟具使用禁止区域の指定又は整備	〃	
(3) 捕獲禁止区域の指定	〃	捕獲禁止区域の指定	〃	
(4) 狩 猟 免 許 試 験	〃	狩猟免許試験の実施 (本庁、地域振興局・支庁)	〃	
(5) 狩 猟 免 許 更 新	〃	狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施 (本庁・地域振興局・支庁)	〃	
(6) 狩 猟 免 状 交 付	〃	狩猟免状の交付	〃	
(7) 狩 猟 者 登 録	〃	狩猟者登録の実施	〃	
(8) 有 益 鳥 獣 の 増 殖	〃	キジの放鳥（90日令、120日令）	〃	
(9) 狩 猟 取 締 り	〃	狩猟取締指導等	〃	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 休 獵 区 指 定 ・ 解 除	指定 0 ha	—	—	—	—
(2) 特定獵具使用禁止区域 指定・整備	指定 1,539 ha 整備 1,539 ha	290	290	285	101.8
(3) 捕獲禁止区域の更新	予定なし	—	—	—	—
(4) 狩 獵 免 許 試 験	380 人	3,127	3,127	3,072	101.8
(5) 狩 獵 免 許 更 新	1,200 人	4,100	4,100	5,532	74.1
(6) 狩 獵 免 状 交 付	1,580 人	15	15	15	100.0
(7) 狩 獵 者 登 録	4,500 人	4,145	4,145	4,085	101.5
(8) 有 益 鳥 獣 の 増 殖 (キジの放鳥)	630 羽	5,225	5,225	5,247	99.6
(9) 狩 獵 取 締 り	12 回, 102 人	410	410	404	101.5
計		17,312	17,312	18,640	92.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
(1) 休 獵 区 指 定	年度 令和4～9	ha 4,640	ha 4,640	% 100.0	ha 2,894	ha 1,746	ha 0
(2) 特定獵具使用禁止区域 指定	令和4～9	ha 48,067	ha 4,039	% 8.4	ha 1,573	ha 1,701	ha 765
(3) キ ジ の 放 鳥	令和4～9	羽 3,150	羽 1,175	% 37.3	羽 630	羽 545	羽 650

(注) 第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4～9年度）による。

イ 有害鳥獣総合対策事業（県単）

（継続 平成14年度～）

1 目 的

農林業被害発生に対する有害鳥獣捕獲のための許可の一部（鳥獣保護管理法第9条第1項）及びヤマドリの販売許可（同法第24条第1項）等の事務を市町村に移譲して迅速な捕獲と住民の利便性を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事務の内容	基準単価	備考
有害鳥獣捕獲許可	市町村	①有害鳥獣捕獲許可に係る事務 ②ヤマドリの販売許可に係る事務 ③店舗等への立ち入り	① 3,780 円／件 ② 6,930 円／件 ③ 6,780 円／件	事務の権限委譲は平成13年度～

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備 考
			7年度当初	6年度当初	前年度比	
有害鳥獣捕獲許可	権限移譲交付金	千円 8,027	千円 8,027	千円 8,354	% 96.1	事務処理件数 1,896 件
計		8,027	8,027	8,354	96.1	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
有害鳥獣捕獲許可	年度 平成14～	—	38,911 件	% —	1,924 件	2,042 件	2,027 件

② 特定鳥獣総合管理対策推進事業

(国庫)

(継続 平成30年度～)

1 目 的

鳥獣による農林業、生活環境及び自然生態系への影響が深刻であることから、特定鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の科学的、順応的な個体群管理を行い、農林業の健全な発展、生活環境の保全及び自然生態系の維持を図る。

2 内 容

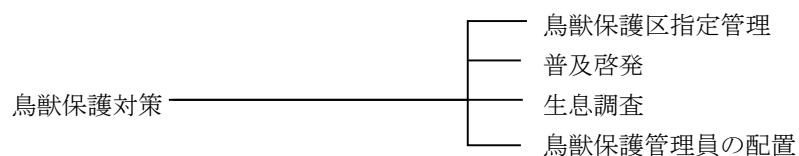
事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 特定鳥獣管理対策推進事業	県	・ 特定鳥獣保護管理検討委員会の開催	県 10/10	
(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業	県	①実施計画策定等事業 ・ 指定管理鳥獣の生息状況調査や事業効果の評価調査 ②指定管理鳥獣捕獲等事業 ・ ニホンジカ、イノシシの捕獲 ③効果的捕獲促進事業 ・ 効果的な捕獲手法の取組 ・ 隣接県との広域捕獲の取組 ・ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	国定額 国 5/10, 県 5/10 国定額 〃 〃	※ニホンジカ の高密度 地域につ いては 国 2/3, 県 1/3

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 特定鳥獣管理対策推進事業	・ 検討委員会 3 回	千円 335	千円 335	千円 335	% 100.0
(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業	・ 生息状況調査 ・ 事業評価調査 ・ ニホンジカ・イノシシの捕獲 ・ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	46,191	46,191	44,999	102.6
計		46,526	46,526	45,334	102.6

(参考：鳥獣保護対策)

事業体系



鳥獣保護対策事業

(県単)

(継続 昭和39年度)

1 目 的

近年の鳥獣保護に対する国民の関心の高まりに伴い、積極的に野生鳥獣の保護増進を図るため、鳥獣保護区の指定管理、生息調査等を実施し、併せて鳥獣保護思想を更に普及啓発するための諸活動を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 鳥獣保護区の指定管理	県	鳥獣保護区の指定又は更新	県 10/10	
(2) 鳥獣保護思想の普及啓発	〃	愛鳥週間作品コンクールの実施、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の保護	〃	
(3) 鳥 獣 生 息 調 査	〃	ガン・カモ類一斉調査、キジ・ヤマドリ出合数調査	〃	
(4) 鳥 獣 保 護 管 理 員 設 置	〃	鳥獣保護区等の管理、取締り、普及啓発	〃	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 鳥獣保護区の指定管理	指定 0 箇所 更新 13 箇所	千円 1,259	千円 1,259	千円 1,259	% 116.4
(2) 鳥獣保護思想の普及啓発	愛鳥週間作品コンクール 1 回	425	425	429	100.0
(3) 各種会議		-	-	-	-
(4) 鳥獣生息調査	ガン・カモ類調査 1 回 キジ・ヤマドリ出合数調査 1 回	7	7	7	100.0
(5) 鳥獣保護管理員設置	102 人	10,703	10,703	9,457	107.7
計		12,394	12,394	11,152	106.9

4 全体事業計画と実績

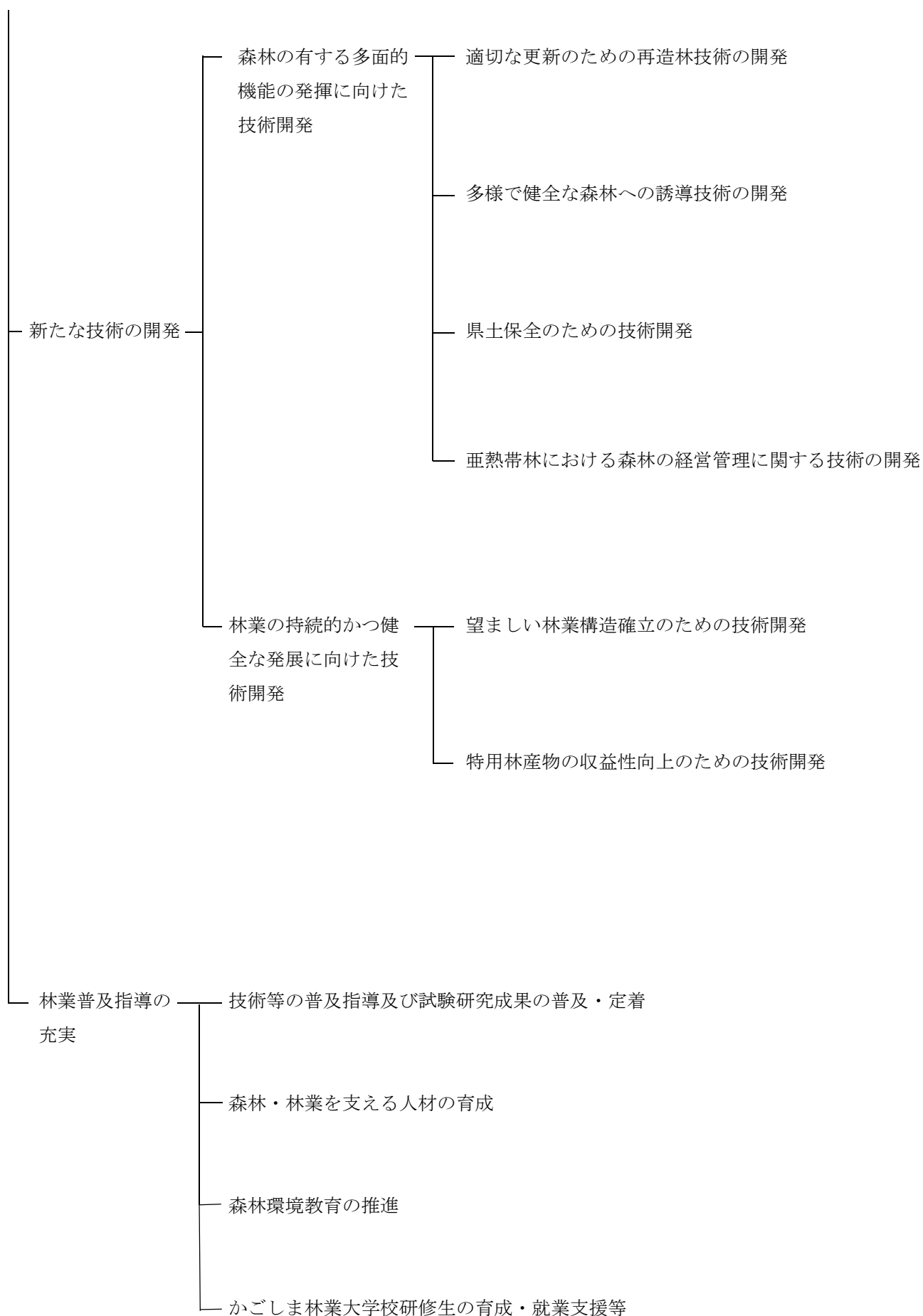
事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
鳥獣保護区の指定等	年度 令和 4～9	箇所	箇所	%	箇所	箇所	箇所
		88	31	35.2	11	20	28
		ha 44,926	ha 17,825	% 39.6	ha 9,875	ha 7,950	ha 18,929

(注) 第 13 次鳥獣保護管理事業計画（令和 4～9 年度）による。なお、特別保護地区の箇所数、面積は含まない。

6 森林技術総合センター

森林技術総合センターの施策体系

技術開発と普及



① 試験研究事業

(国庫・県単・その他)

(継続 連年)

1 目 的

森林・林業における新たな課題や森林所有者等のニーズに対応した技術を開発するため、「森林の有する多面的機能の発揮に向けた技術開発」及び「林業の持続的かつ健全な発展に向けた技術開発」の2つを研究推進方向として各種の試験研究を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 県単試験事業	県	令和7年度研究課題一覧表(参考2)のとおり	県 10/10
(2) 林業普及情報活動システム化事業	県	〃	国 1/2 県 1/2
(3) 森林をまもりそだてる整備事業 (育ててつなぐ森林づくり推進事業(育ててつなぐ再造林推進事業:造林技術開発調査)) [みんなの森づくり県民税関係事業]	県	〃	県 10/10
(4) 多様な樹種による再造林支援事業 [森林環境譲与税関係事業]	県	〃	県 10/10
(5) 森林管理適正化支援事業 [森林環境譲与税関係事業]	県	〃	県 10/10
(6) 委託試験事業	県	〃	その他 10/10
(7) 公募型試験研究事業	県	〃	その他 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 県単試験事業	課題数 5	千円 2,141	千円 2,141	千円 2,026	% 105.7
(2) 林業普及情報活動システム化事業	1	653	653	651	100.3
(3) 森林をまもりそだてる整備事業 (育ててつなぐ森林づくり推進事業(育ててつなぐ再造林推進事業:造林技術開発調査)) [みんなの森づくり県民税関係事業]	2	1,868	1,868	1,868	100
(4) 多様な樹種による再造林支援事業	1	1,480	1,480	1,480	100
(5) 森林管理適正化支援事業	1	1,810	1,810	1,810	100
(6) 委託試験事業	1	674	674	870	77.5
(7) 公募型試験研究事業	1	1,200	1,200	3,000	40.0
計	12	9,826	9,826	11,705	83.9

② 運営管理事業

(県単)

(継続 連年)

1 目 的

森林技術総合センターの運営管理及び試験研究関連情報提供等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 本場運営管理	県	本場の運営・管理	県 10/10
(2) 研究生養成	県	林業後継者等の育成	〃
(3) 本場樹木園等管理	県	本場内樹木園・見本園等の維持管理	〃
(4) 情報活動	県	研究発表会、研究報告書、林試協等技術情報の収集提供	〃
(5) 本場試験林管理	県	本場試験林の維持管理	〃
(6) 奄美施設管理	県	奄美施設及び樹木園・試験林の管理	〃
(7) 本場試験林処分	県	試験林(分収林)の処分、試験林支障木等伐採	その他 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 本場運営管理	建物の維持管理、公用車管理等	7,428	7,428	7,420	100.1
(2) 研究生養成	若干名・1年間	4	4	4	100.0
(3) 本場樹木園管理	除草 3.44ha, 生垣刈込 1,300m 剪定整枝 4,000 本, 施肥 2.2ha 等	7,267	7,267	2,500	290.7
(4) 情報活動	研究発表会, 研究報告等	369	369	370	99.7
(5) 本場試験林管理	路面清掃 520m, 側溝清掃 90m	307	307	307	100.0
(6) 奄美施設管理	旧龍郷駐在の巡回, 草払い	657	657	655	100.3
(7) 本場試験林処分	立木処分 2.45ha, 支障木等の伐採 64.9m3	1,715	1,715	—	皆増
計		17,747	17,747	11,256	157.7

③ 施設整備事業 (県単)

(継続 昭和46年度～)

1 目 的

森林・林業に対する多様な要請に対応した試験研究の高度化や情報活動の効率化などを図るため、森林技術総合センターにおける機器等の整備や維持補修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 機器整備事業	県	試験研究用機器の整備	県 10/10
(2) 維持補修事業	県	施設等の維持補修	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 機器整備事業		千円 0	千円 0	千円 0	% 0
(2) 維持補修事業	合併浄化槽取替, 薬剤土壌分析室屋根補修	53,420	53,420	270	19,785.2
計		53,420	53,420	270	19,785.2

④ 普及運営事業

(国庫・一部県単)

(継続 昭和 25 年度～)

1 目 的

森林所有者の林業経営等を支援するため、普及指導員による指導や必要な資機材の整備等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1)巡回指導事業費	県	普及指導員が計画的に管内を巡回し、適切かつ効果的な普及指導を行う。	国 1/2, 県 1/2 県 10/10
(2)地区運営費	県	普及指導員の活動を円滑に行うため、必要な資機材の整備等を図る。	国 1/2, 県 1/2
(3)普及情報活動促進費	県	各指導区における最新の話題や情報等を関係機関に提供する。	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7 年度当初	6 年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1)巡回指導事業費	7 地区	2,037	2,037	2,062	98.8
(2)地区運営費	〃	2,013	2,013	1,950	103.2
(3)普及情報活動促進費	〃	307	307	307	100.0
計		4,357	4,357	4,319	100.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体事業計画		6 年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量 (A)	事業費 (B)	B/A	4 年度	5 年度	6 年度
普及運営事業	連 年	—	—	—	千円 4,151	千円 4,191	千円 4,404

⑤ 普及職員研修事業

(国庫・一部県単)

(継続 昭和 26 年度～)

1 目 的

普及指導員等の資質と指導能力の向上を図るため、国主催の中央研修やシンポジウムへの派遣及び県主催の新任者研修や専門研修等を開催する。

2 内 容

区分	研 修 項 目	研修期間	研 修 場 所	研修対象者	負担区分
専研 門修 技 術 員	中央研修	5 日間	森林技術総合研修所	1 人	国 1/2, 県 1/2
	全国シンポジウム	2 日間	東京都	1 人	〃
	林業機械化シンポジウム	2 日間	〃	1 人	〃
	ブロックシンポジウム	2 日間	長崎県	1 人	〃
林指 業導 普員 及研 修	全国シンポジウム	2 日間	東京都	1 人	国 1/2, 県 1/2
	新任者研修	2 日間	森の研修館かごしま	新任数人	県 10/10
	専門研修	2 日間	〃	全員	〃
	林業普及活動推進発表会	1 日間	鹿児島市	全員	〃

3 事業計画

事 業 区 分	総事業費	予 算 額		
		7 年度当初	6 年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
(1) 林業専門普及指導員研修	240	240	209	114.8
(2) 林業普及指導員研修	294	294	283	103.9
計	534	534	492	108.5

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体事業計画		6 年度末累計		年度別実績		
	期間	事業費 (A)	事業費 (B)	B / A	4 年度	5 年度	6 年度
普及職員研修事業	連年	—	—	—	千円 397	千円 488	千円 492

⑥ 巡回指導施設整備事業

(県単，一部国庫)

(継続 平成元年度～)

1 目 的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため，巡回用自動車（公用車）の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
巡回指導施設整備事業	県	車体検査，修理，保険料，重量税等維持管理に要する経費，備品購入費	国 1/2，県 1/2 県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
巡回指導施設整備事業	公用車購入1台 車検等9台	千円 2,745	千円 2,745	千円 2,750	% 99.8

4 全体事業計画と実績

年度	事業量	年度別実績（公用車購入）
R 1	—	（維持管理費のみ）
R 2	—	（維持管理費のみ）
R 3	1	森林技術総合センター
R 4	1	南薩
R 5	1	鹿児島
R 6	1	北薩
R7(計画)	1	南薩

⑦ 普及活動高度化特別対策事業

(国庫・一部県単)

(継続 平成3年度～)

1 目 的

普及指導員の技術及び指導能力の向上を図るため、国主催の研修への派遣や専門の講師による研修を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
普及指導資質向上事業	県	森林技術総合研修所等での国中央研修受講 先進林業地等での特別研修の実施	国 1/2, 県 1/2 県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
普及指導資質向上事業	3人 2回	228	228	205	111.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
普及指導資質向上事業	H3～	-	-	-	人 2	人 3	人 3
					2回	2回	2回

⑧ 地域リーダー活動推進事業

(県単)

(継続 令和6年度～)

1 目 的

地域林業の中核的な担い手である「地域リーダー」を確保・育成するため、地域リーダー養成講座を実施するとともに、受講修了者等を青年林業士等の地域リーダーに認定する。また、既存の地域リーダー等を対象に、幅広い知見や技術の習得に向けた技術研修・交流会を実施することで、地域の森林管理の推進に向けた地域リーダーと市町村との連携強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域リーダー活動推進事業	県	(1)地域リーダー養成講座 2回 (2)地域リーダーの認定(青年林業士) 6人 (3)地域リーダー技術研修・交流活動の推進	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
地域リーダー活動推進事業	-	千円 826	千円 826	千円 826	% 100.0

※5年度は「地域リーダー活動促進事業」

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
地域リーダー養成講座	R3～	-	人, グループ 33	% -	人 6	人 5	人 11
指導林家の認定		-	(現認) 指導林家: 46		1	1	1
指導林業士の認定		-	指導林業士: 110		8	3	2
青年林業士の認定		-	青年林業士: 112		8	6	5
林研グループ交流活動		-	グループ数: 33		1回	1回	1回

⑨ 市町村森林管理技術者等実践研修事業

(県単)

(新規 令和7年度～)

1 目 的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村職員を対象に森林管理に関する実践的な知識・技術の習得や森林環境譲与税の活用のための研修等を実施するとともに、国の研修等を通じて市町村への技術的支援を適確に行える若手県職員を育成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 市町村林務担当職員の技術向上	県	森林管理に関する実践的な知識・技術の習得や森林環境譲与税の活用のための研修の実施	県 10/10
(2) 森林総合監理士等の養成	県	県職員を対象とした国主催の研修の受講及び資格取得研修の実施	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
(1) 市町村林務担当職員の技術向上	実践研修 1回 森林環境譲与税活用研修 1回	千円 359	千円 359	千円 279	% 128.7
(2) 森林総合監理士等の養成	地区研修 7地区 国の研修 4人	1,039	1,039	1,039	100.0
計		1,398	1,398	1,318	106.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		6年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
(1) 市町村林務担当職員の技術向上	R元～	—	基礎研修 7回	—	1回	1回	1回
		—	スキル向上研修 3回	—	1回	1回	1回
		—	地区研修 32廻	—	7廻	7廻	7廻
(2) 森林総合監理士等の養成	R元～	—	国の研修 17人	—	3人	2人	4人

⑩ ^{もり}森林にまなびふれあう推進事業 (県単)

ア 森林環境教育推進事業 (新規 令和7年度～)

1 目 的

未来を担う子どもたちに対して、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深め、将来にわたって森林を守り育てる意識の醸成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林環境教育の実施	県	小中学校・高校の児童・生徒等に対する森林環境教育	県 10/10 (一部環境保全基金)
森林環境教育指導者研修	県	小中学校等の指導者に対する研修	

3 事業計画

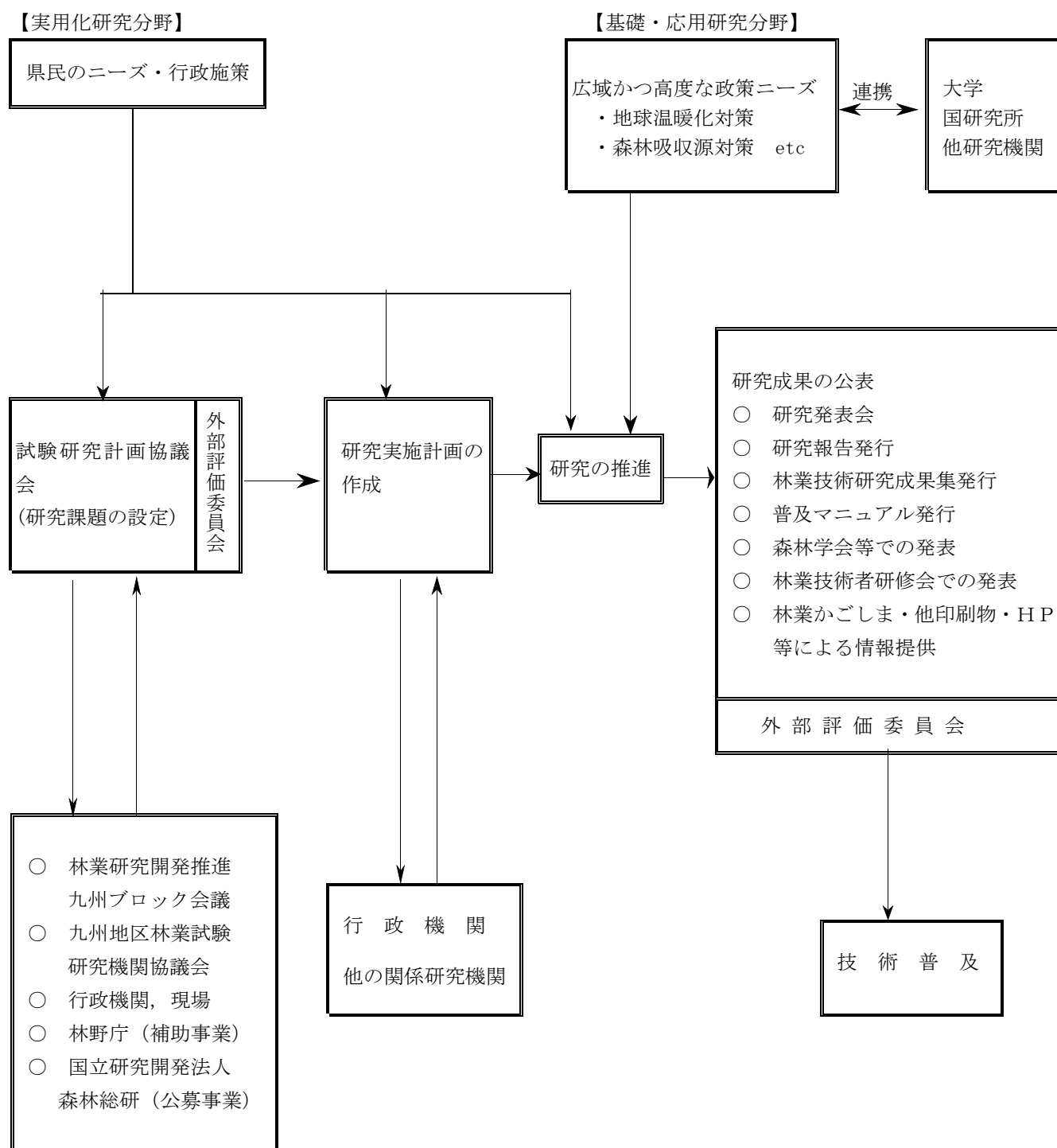
事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			7年度当初	6年度当初	前年度比
森林環境教育の実施	20校	千円 5,810	千円 5,810	千円 5,852	% 99.3
森林環境教育指導者研修	2回				

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		6年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	4年度	5年度	6年度
森林環境教育の実施	R7～R11	校, 回 100	校, 回 —	% —	校, 回 (20)	校, 回 (20)	校, 回 (21)
森林環境教育指導者研修		10	—	—	(1)	(1)	(1)

() 書きは、前期実績

(参考 1) 研究課題の決定及び研究成果の普及定着体系図



(参考 2) 令和 7 年度試験研究課題一覧表

研 究 課 題	予算額	研究期間
I 県単試験事業	千円 2,141	
1 既設試験地調査	295	平成 9～連年
2 森林病虫害等の防除に関する研究	643	平成 9～連年
3 奄美の既設試験地調査	134	昭和 55～連年
4 スギ樹皮の林業資材への利用技術の開発	580	令和 3～7
5 脱炭素社会の実現に向けた放置竹林の整備に関する研究	489	令和 5～7
II 林業普及情報活動システム化事業（国庫補助事業）	653	
1 安定した椿油生産のための椿の栽培技術に関する研究	653	令和 7～9
III もり 森林をまもりそだてる整備事業（育ててつなぐもりづくり推進事業）（育ててつなぐ再造林推進事業（造林技術開発調査）） [みんなの森づくり県民税関係事業]	1,868	
1 スギコンテナ苗の育苗条件に関する研究	896	令和 7～9
2 現地条件に応じた下刈り作業の省力化に関する研究	972	令和 7
IV 多様な樹種による再造林支援事業【森林環境譲与税関係事業】	1,480	
1 多様な樹種による再造林支援事業	1,480	令和 6～10
V 森林管理適正化支援事業【森林環境譲与税関係事業】	1,810	
1 森林管理適正化支援事業	1,810	令和 6～10
VI 委託試験事業	674	
1 森林病虫害獣害防除薬剤委託事業	674	平成 16～連年
VII 公募型試験研究事業	1,200	
1 ソテツシロカイガラムシの防除に関する研究	1,200	令和 6～10
合 計	9,826	

(参考 3) 令和 7 年度行政委託研究・調査

調 査 等 課 題	委 託 先	委 託 期 間
1 薬剤防除自然環境等影響調査	森づくり推進課	連 年
2 マツノマダラカミキリ発生予察調査	森づくり推進課	連 年
3 シカ捕獲個体の年齢解析	自然保護課	連 年

(参考 4) 附属試験地（所管林）等

79.49ha（行政財産 63.98ha，普通財産 15.51ha）

(参考 5) 研究生の状況

修得者数 昭和 5 年度から平成 24 年度まで 521 人
平成 25 年度から令和 5 年度まで 1 人
令和 6 年度 0 人

実施場所	試 験 研 究 内 容
県域	植栽試験地等既設試験地の追跡調査による基礎データの集積
〃	森林所有者など県民から依頼された造林木や緑化用樹木の病虫害診断，森林病虫害等の効果的な防除法確立のための生態調査及び被害状況調査等
奄美地域	奄美地域の既設試験地の追跡調査による基礎データの集積
県域	スギ樹皮の有効利用を図るための育苗培地への利用試験や造林地敷設による雑草抑制試験等
〃	放置竹林の整備による竹林の成長量（CO2 吸収量）を明らかにするための調査研究
県域	椿油生産のための増殖や結実促進の栽培試験，優良品種の選抜
県域	スギコンテナ苗生産における育苗条件を分析，最適な管理手法の構築と実証試験
〃	造林地における雑草木の類型化及びそれに応じた下刈り方法の検討並びに植栽当年等新たな時期における下刈りの効果調査等
県域	エリートツリーやコウヨウザンの下刈り等の実施方法の検討及び広葉樹コンテナ苗の初期成長の調査並びに樹種選定フローの作成
県域	ヒノキ過密壮齢林における施業方針判定フローの作成及び大島地区仮想収穫表の見直し
県域	登録予定薬剤の薬効・薬害・残効性等試験
奄美地域	ソテツシロカイガラムシの被害状況把握，被害拡大要因の推定，防除手法の検討

実施場所	試 験 研 究 内 容
県域	森林病虫害等防除法に基づく薬剤防除の実施に伴う自然環境等影響調査
〃	マツノマダラカミキリの発消長調査
〃	シカ捕獲個体の年齢解析

第 4 参 考

1 県予算の概要

(1) 一般会計予算

① 歳入

区 分	令和7年度当初 予算額 (A)	令和6年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)	(A) の 構成比
	百万円	百万円	%	%
県 税	168,410	158,637	106.2	19.7
地 方 消 費 税 清 算 金	81,670	78,137	104.5	9.6
地 方 譲 与 税	35,700	32,577	109.6	4.2
地 方 特 例 交 付 金	966	4,057	23.8	0.1
地 方 交 付 税	284,364	280,108	101.5	33.3
交通安全対策特別交付金	417	437	95.4	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	5,098	5,072	100.5	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料	10,742	10,725	100.2	1.3
国 庫 支 出 金	152,341	152,419	99.9	17.9
財 産 収 入	1,942	5,678	34.2	0.2
寄 附 金	19	18	108.5	0.0
繰 入 金	33,752	35,280	95.7	4.0
繰 越 金	2,000	2,000	100.0	0.2
諸 収 入	10,230	10,444	97.9	1.2
県 債	65,084	64,923	100.2	7.6
合 計	852,734	840,510	101.5	100.0

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合がある。

② 歳出

(ア) 目的別

区 分	令和7年度当初 予算額 (A)	令和6年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)	(A) の 構成比
	百万円	百万円	%	%
議 会 費	1,493	1,378	108.3	0.2
総 務 費	45,407	44,414	102.2	5.3
民 生 費	125,559	121,931	103.0	14.7
衛 生 費	63,540	65,001	97.8	7.5
労 働 費	2,386	2,189	109.0	0.3
農 林 水 産 業 費	71,578	73,393	97.5	8.4
商 工 費	13,364	13,828	96.6	1.6
土 木 費	85,255	84,579	100.8	10.0
警 察 費	41,048	38,185	107.5	4.8
教 育 費	196,877	193,930	101.5	23.1
災 害 復 旧 費	16,156	12,728	126.9	1.9
公 債 費	105,524	107,985	97.7	12.4
諸 支 出 金	84,347	80,770	104.4	9.9
予 備 費	200	200	100.0	0.0
合 計	852,734	840,510	101.5	100.0

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合がある。

(イ) 性質別

区 分	令和 7 年度当初 予算額 (A)	令和 6 年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)	(A) の 構成比
	百万円	百万円	%	%
人 件 費	235,541	237,616	99.1	27.6
物 件 費	32,992	30,084	109.7	3.9
維持補修費	5,168	4,894	105.6	0.6
扶助費	144,756	142,157	101.8	17.0
補助費等	163,994	154,703	106.0	19.2
普通建設事業費	139,514	141,320	98.7	16.4
災害復旧事業費	15,912	12,457	127.7	1.9
失業対策事業費	0	0	0.0	0.0
公債費	105,147	107,595	97.7	12.3
積立金	6,427	5,883	109.2	0.8
出資金	0	1	皆減	0.0
貸付金	2,184	2,504	87.2	0.3
繰出金	899	1,096	82.1	0.1
予備費	200	200	100.0	0.0
合 計	852,734	840,510	101.5	100.0

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合がある。

③ 歳出内訳（環境林務部関係）

区 分	令和 7 年度当初 予算額 (A)	令和 6 年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
	千円	千円	%
衛生費	6,057,581	5,964,082	101.6
環境衛生費	6,057,581	5,964,082	101.6
農林水産業費	13,170,859	13,309,874	99.0
林業費	13,170,859	13,309,874	99.0
商工費	31,684	31,185	101.6
観光費	31,684	31,185	101.6
災害復旧費	1,445,178	1,231,891	117.3
治山施設災害復旧費	641,527	400,000	160.4
林道災害復旧費	803,651	831,891	96.6
合 計	20,705,302	20,537,032	100.8

(2) 特別会計予算

会 計 名	令和7年度当初 予算額 (A)	令和6年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
	千円	千円	%
林業・木材産業改善資金貸付事業	91,967	151,900	60.5
合 計	91,967	151,900	60.5

(3) 課別予算費目別予算(林業関係)

① 一般会計予算

課 名	目 名	令和7年度当初 予算額 (A)	令和6年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
		千円	千円	%
環境林務課	林業総務費	1,395,416	1,249,845	111.6
	林業振興指導費	972,681	972,058	100.1
	計	2,368,097	2,221,903	106.6
森林経営課	環境保全対策費	1,661	1,661	100.0
	林業総務費	62,451	33,503	186.4
	林業振興指導費	518,270	538,190	96.3
	造林費	1,701,839	1,710,725	99.5
	森林計画費	25,236	27,068	93.2
	計	2,309,457	2,311,147	99.9
かごしま材 振興課	林業総務費	40,000	47,315	84.5
	林業振興指導費	353,444	359,845	98.2
	林業構造改善費	74,727	51,072	146.3
	林道費	2,609,231	2,603,049	100.2
	林道災害復旧費	803,651	831,891	96.6
	計	3,881,053	3,893,172	99.7
森づくり 推進課	林業総務費	938,554	1,257,656	74.6
	林業振興指導費	36,000	43,533	82.7
	森林病虫害防除費	76,908	75,986	101.2
	造林費	781	855	91.3
	県営林費	145,442	175,408	82.9
	治山費	4,051,123	4,052,445	100.0
	治山施設災害復旧費	641,527	400,000	160.4
	計	5,890,335	6,005,883	98.1
自然保護課	狩猟費	71,865	72,328	99.4
	鳥獣保護対策費	12,394	11,152	111.1
	計	84,259	83,480	100.9
森林技術 総合セ ンター	林業総務費	15,898	15,762	100.9
	林業振興指導費	1,868	1,868	100.0
	森林技術総合センター費	79,125	21,363	370.4
	計	96,891	38,993	248.5
合 計		14,630,092	14,554,578	100.5

② 特別会計予算

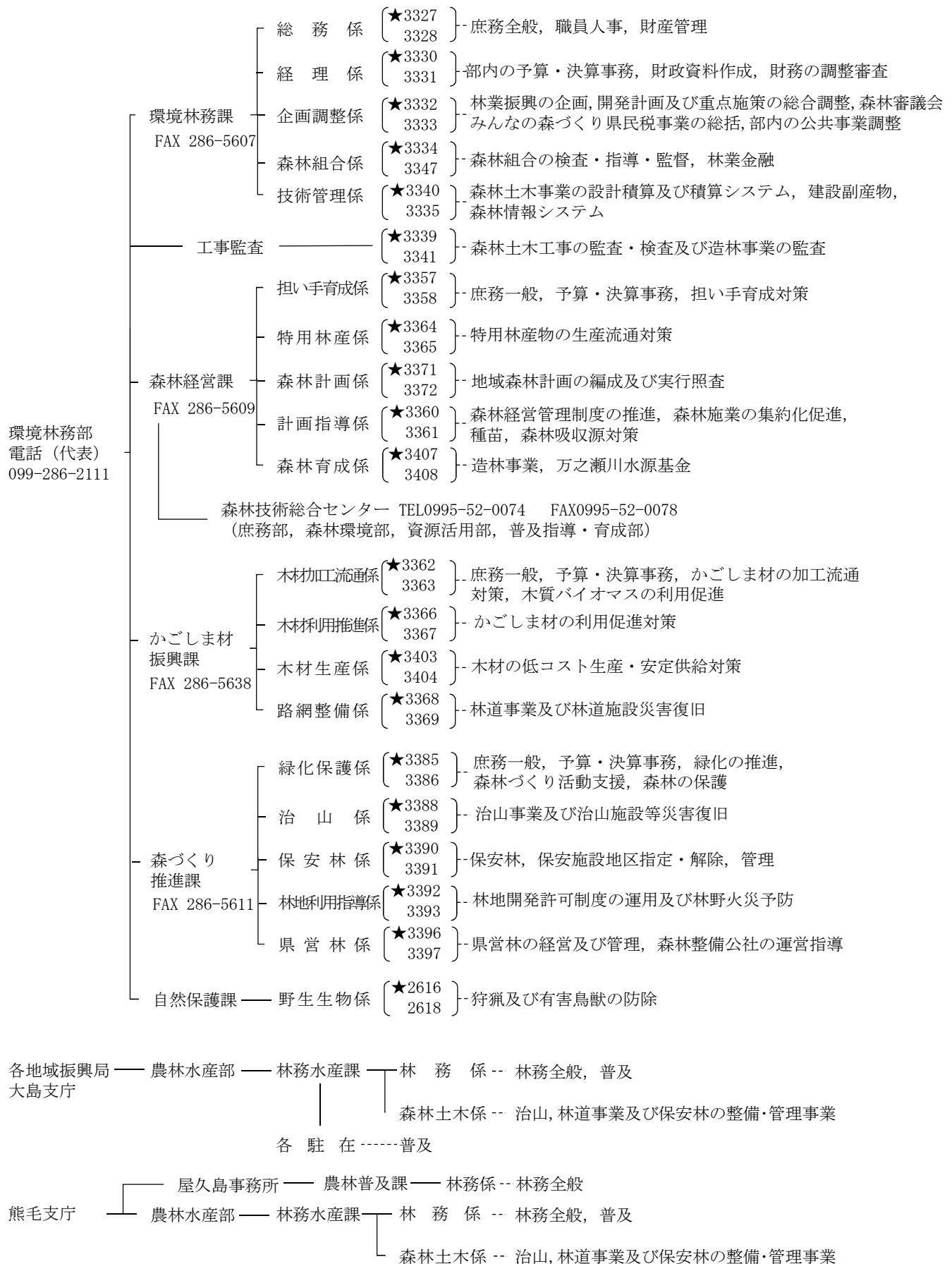
課 名	目 名	令和7年度当初 予算額 (A)	令和6年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
		千円	千円	%
環境林務課	林業・木材産業改善資金			
	貸付勘定	90,000	150,000	60.0
	業務勘定	1,967	1,900	103.5
合 計		91,967	151,900	60.5

2 林務関係の行政組織

(1) 環境林務部(林務関係)事務分掌

★：ダイヤルイン

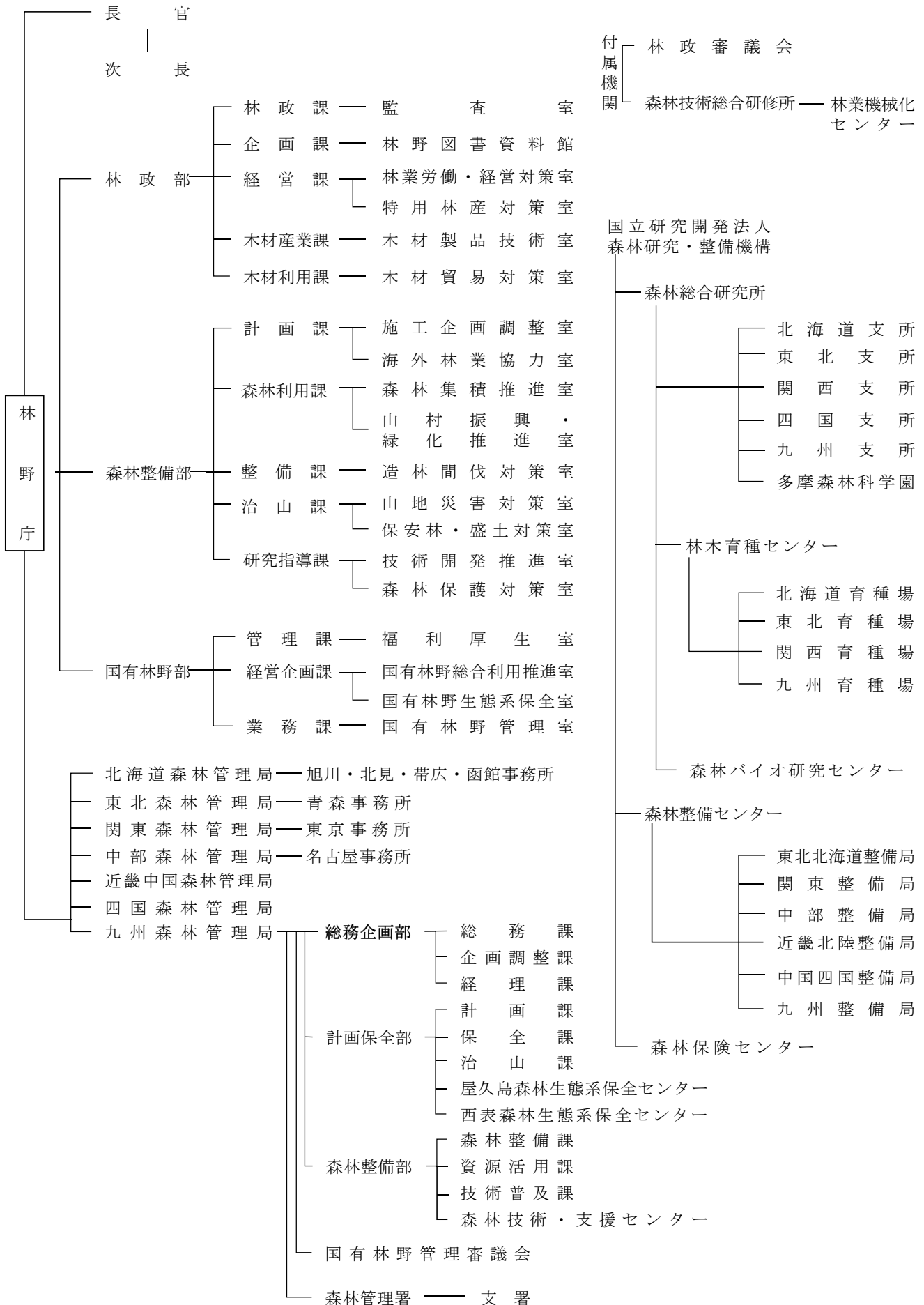
内線 ダイヤルインNTT局番 099-286-××××



林野庁

(〒100-8952) 東京都千代田区霞ヶ関1の2の1

TEL 03-3502-8111(代表)



3 林務関係各種機関・団体

(1) 県内林務関係団体

団 体 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号	代表者の氏名
(一財) 鹿 児 島 県 林 業 会 館	〒892-0816 鹿児島市山下町 9-15 林業会館内	099-222-4276	099-222-4276	理事長 柴立 鉄彦
(公社) 鹿 児 島 県 森 林 整 備 公 社	〃	099-224-1333	099-224-1335	理事長 塩田 康一
(公財) 万 之 瀬 川 水 源 基 金	〃	〃	〃	理事長 松枝 英隆
鹿 児 島 県 森 林 組 合 連 合 会	〃	099-226-9471	099-223-5483	会 長 森山 裕
鹿 児 島 県 林 業 改 良 普 及 協 会	〃	099-223-8550	同 左	会 長 柴立 鉄彦
鹿 児 島 県 造 林 協 会	〃	〃	〃	会 長 柴立 鉄彦
鹿 児 島 県 林 業 経 営 者 協 会	〃	〃	〃	会 長 柴立 鉄彦
鹿 児 島 県 林 業 研 究 グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	〃	〃	〃	会 長 松田 公博
(一社) 鹿 児 島 県 治 山 林 道 協 会	〒892-0835 鹿児島市城南 8-23	099-222-2829	099-227-2592	会 長 森山 裕
鹿 児 島 県 森 林 土 木 協 会	〒892-0816 鹿児島市山下町 9-15 林業会館内	099-223-9053	099-821-4717	会 長 小牧 隆
鹿 児 島 県 山 林 種 苗 協 同 組 合	〃	099-222-2494	099-222-2430	理事長 柴立 鉄彦
(一社) 鹿 児 島 県 獵 友 会	〃	099-222-9449	099-201-3994	会 長 中園 功一
(公財) か ご し ま み ど り の 基 金	〃	099-225-1426	099-225-1511	理事長 塩田 康一
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鹿児島水源林整備事務所	〒892-0844 鹿児島市山之口町 2-30 鹿児島第一生命 ビルディング 5F	099-223-2261	099-223-2262	所 長 西尾 崇
(公財) 鹿 児 島 県 林 業 担 い 手 育 成 基 金	〒892-0816 鹿児島市山下町 9-15 林業会館内	099-227-5541	099-225-1511	理事長 大塚 大輔
鹿 児 島 県 林 業 労 働 力 確 保 支 援 セ ン タ ー	〒899-5302 始良市蒲生町上久徳 182-1	0995-54-3131	0995-52-1022	所 長 増永 英樹
(一社) 鹿 児 島 県 林 材 協 会 連 合 会	〒891-0115 鹿児島市東開町 3-2	099-267-5681	099-267-2407	会 長 柴立 鉄彦
林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿 児 島 県 支 部	〃	〃	〃	支部長 柴立 鉄彦
鹿 児 島 県 木 材 利 用 推 進 運 動 協 議 会	〃	〃	〃	会 長 柴立 鉄彦
鹿 児 島 県 素 材 生 産 事 業 連 絡 協 議 会	〃	〃	〃	会 長 柴立 鉄彦
鹿 児 島 県 チ ッ プ 協 会	〒892-0816 鹿児島市山下町 9-15 県森林組合連合会内	099-226-9471	099-223-5483	会 長 有馬 純隆

団 体 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号	代表者の氏名
鹿 児 島 県 木 材 協 同 組 合 連 合 会	〒891-0115 鹿児島市東開町 3-2	099-267-5681	099-267-2407	会 長 柴 立 鉄彦
鹿 児 島 木 材 産 業 協 同 組 合	〒891-0115 鹿児島市東開町 4-17	099-268-3111	099-268-3113	理事長 柴 立 鉄彦
鹿 児 島 県 木 材 銘 木 市 場 協 同 組 合	〃 3-35	099-268-5131	099-268-5210	理事長 柴 立 鉄彦
鹿 児 島 県 木 材 商 業 協 同 組 合	〃 10-4	099-268-1366	099-267-6894	代表理事 梶川 幸夫
鹿 児 島 県 屋 久 杉 事 業 協 同 組 合	〃 3-35	099-268-1722	同 左	理事長 吉崎 英昭
屋 久 島 屋 久 杉 加 工 協 同 組 合	〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房 160-1	0997-46-3911	同 左	理事長 竹之内 時春
(一社) 日本植木協会鹿児島県支部	〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿 70	099-476-2101	099-476-2598	支部長 玉田 信也
(一社) 鹿 児 島 県 造 園 建 設 業 協 会	〒890-0063 鹿児島市鴨池 2-30-8 県老人福祉会館内 1F	099-251-0180	099-251-0206	会 長 井 上 恒治
鹿 児 島 県 椎 茸 農 業 協 同 組 合	〒899-5116 霧島市隼人町内 1300-2	0995-42-5779	0995-42-5791	代表理事 岩満 義広
鹿 児 島 県 竹 産 業 振 興 会 連 合 会	県森林経営課内	099-286-3364	099-286-5609	会 長 富 永 容史
鹿 児 島 県 特 用 林 産 振 興 会	〃	〃	〃	会 長 岩満 義広
鹿 児 島 県 林 業 構 造 改 善 協 議 会	県かごしま材振興課内	099-286-3362	099-286-5638	会 長 打越 明司
鹿 児 島 県 木 材 利 用 推 進 協 議 会	〃	099-286-3366	〃	会 長 塩田 康一
鹿 児 島 県 林 業 振 興 協 議 会	県環境林務課内	099-286-3332	099-286-5607	会 長 野村 輝明
鹿 児 島 県 森 林 ボ ラ ン テ ィ ア 連 絡 会	〒892-0816 鹿児島市山下町 9-15 林業会館内	099-225-1426	099-225-1511	代 表 塩川 英彬
屋 久 島 レ ク レ ー シ ョ ン の 森 保 護 管 理 協 議 会	〒891-4205 熊毛郡屋久島町 宮之浦 1593 屋久島町中央公民館内	0997-42-3508	同 左	会 長 荒木 耕治
鹿 児 島 県 県 民 の 森 管 理 事 務 所	〒899-5541 始良市北山 3464-119	0995-68-0557	0995-68-0174	所 長 岩元 高治
〃 緑 化 セ ン タ ー	〒899-6401 霧島市溝辺町有川 2987-37	0995-59-2374	0995-59-3487	
鹿 児 島 県 照 葉 樹 の 森 管 理 事 務 所	〒893-2401 肝属郡錦江町田代麓 久木野 5166-647	080-6417-6518	—	所 長 東 顕

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(2) 森林管理署等

名 称	所 在 地	電話番号	F A X 番号	管 轄 区 域
九 州 森 林 管 理 局	〒860-0081 熊本市西区京町本丁 2-7	096-328-3500	096-355-3891	九州・沖縄一円
森林技術・支援センター	〒880-2222 宮崎市高岡町五町 273-3	0985-82-2211	0985-82-2213	
鹿 児 島 森 林 管 理 署	〒892-0812 鹿児島市浜町 12-1	099-247-7111	099-247-6571	鹿児島市, 鹿児島郡, 指宿市, 枕崎市, 南さつま市, 南九州市, 日置市, いちき串木野市, 霧島 市, 姶良市, 姶良郡, 奄美市, 大島郡
北 薩 森 林 管 理 署	〒895-1813 薩摩郡さつま町轟町 35-3	0996-48-4900	0996-48-4901	薩摩川内市, 薩摩郡, 阿久根市, 出水市, 出水郡, 伊佐市
大 隅 森 林 管 理 署	〒893-0047 鹿屋市下掘町 2926-3	0994-42-5217	0994-42-5218	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布 志市, 曾於郡, 肝属郡
屋 久 島 森 林 管 理 署	〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房 166-5	0997-46-2111	0997-46-2113	西之表市, 中種子町, 南種子町, 屋久島町
屋久島森林生態系保全センター	〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦 1577-1	0997-42-0331	0997-42-0333	屋久島町

(3) 森林組合

令和7年3月31日現在

	管 轄 地域振 興局等	組 合 名	組 合 長 名	所 在 地	電 話 番 号 (FAX)	郵便番号
1	鹿児島 南 薩	か ご し ま	宮 路 高 光	南九州市川辺町平山6140-1	0993-56-0079 (56-5862)	897-0215
2	北 薩	北 薩	藤 岡 芳 昭	出水市平和町1437	0996-63-2321 (63-2322)	899-0217
3	始良 ・伊佐	伊 佐	河 野 辰 男	伊佐市大口下殿716-509	0995-22-1425 (22-0217)	895-2525
4		始 良 西 部	湯之原 一 郎	始良市三拾町1371-6	0995-67-0588 (67-0591)	899-5412
5		北 始 良	郡 山 学	始良郡湧水町木場149-6	0995-74-2130 (74-3922)	899-6201
6		始 良 東 部	平 野 貴 志	霧島市国分川原1040-3	0995-46-1818 (46-1819)	899-4303
7	大 隅	曾 於 地 区	栢 山 博	志布志市有明町野神3687-1	099-475-1721 (475-2373)	899-7512
8		曾 於 市	立 元 龍 美	曾於市末吉町南之郷77-3	0986-76-0066 (76-1305)	899-8608
9		大 隅	下清水 久 男	鹿屋市西原3-7-34	0994-40-1611 (40-1671)	893-0064
10		内 之 浦	中 西 稔 男	肝属郡肝付町北方290-1	0994-67-2703 (67-2762)	893-1401
11	熊毛支庁	種 子 島	前 田 徳 弘	西之表市西之表6861-4	0997-22-1123 (22-1124)	891-3101
12		屋 久 島	牧 実 寛	熊毛郡屋久島町宮之浦277-29	0997-49-1010 (49-1023)	891-4205
13	大島支庁	あまみ大島	肥 後 充 浩	奄美市名瀬長浜町8-10	0997-52-1004 (53-1070)	894-0036
14		徳之島地区	高 岡 秀 規	大島郡徳之島町亀津7112-5	0997-82-1429 (82-1300)	891-7101